かんぽ生命の現状2018
ディスクロージャー誌

統合報告書

(2017.4.1—2018.3.31)

2018

人生は、夢だらけ。

かんぽ生命

人生は、
夢だらけ。

CONTENTS

02 理念実現に向けた歴史

04 TOP MESSAGE

12 かんぽ生命のビジネスモデル

15 価値創造の基盤

16 日本郵政グループにおける位置付け
17 販売チャネル
19 郵便局を拠点としたビジネス展開

23 財務・非財務ハイライト

24 財務ハイライト
27 非財務ハイライト

29 経営戦略

30 かんぽ生命の目指す姿と環境認識
32 中期経営計画（2015～2017年度）の振り返り
32 中期経営計画（2018～2020年度）の概要
34 主要戦略
40 経営基盤の強化

45 地域・社会への貢献

46 社会貢献活動（CSR活動）
50 環境保全活動

51 コーポレートガバナンス

52 コーポレートガバナンス体制
62 コンプライアンス（法令等の遵守）の徹底
63 利益相反の管理
64 個人情報保護の取り組み
64 反社会的勢力への対応
65 リスク管理体制

71 会社情報
91 業績データ
186 生命保険協会統一開示項目索引
188 五十音順索引

名称
株式会社かんぽ生命保険
JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd.

事業開始日
2007年10月1日

本社所在地
〒100-8798
東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
TEL 03-3504-4411
（日本郵政グループ代表番号）

〒100-8794
東京都千代田区大手町二丁目3番1号
大手町プレイス　ウエストタワー
（2018年11月12日より移転予定）

取締役兼代表執行役社長
植平 光彦

従業員数
7,490名（2018年3月31日現在）

主な事業所
エリア本部 13
支店 82

資本金
5,000億円

簡易生命保険は、2007年10月以降、新たなご契約のお申し込みを受け付けておりません。なお、現在、株式会社かんぽ生命保険がお引き受けする保険契約は、簡易生命保険とは異なり、保険金等のお支払いに関する政府保証はありません。

株式会社かんぽ生命保険は、2007年9月以前にご加入いただいた簡易生命保険契約について、その契約の権利および義務を承継した独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（以下、本誌において「管理機構」といいます。）からの委託を受け、保険金等のお支払いや保険料の収納などのサービスを提供しています。なお、「管理機構」は「独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律」の成立・施行により2019年4月1日から「独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構」に名称が変更されます。

（注1）本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
（注2）本誌は、個別に注記している場合および業績データ編「6 保険会社及びその子会社等の状況」を除き、当社（単体）について記載しています。
（注3）本誌は、一般公衆への情報提供を目的とするものであり、当社またはその子会社の株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。また、本誌には、当社グループの見通し・目標などの将来に関する記述がなされています。これらは、本誌の作成時点において入手可能な情報、予測や作成時点における仮定に基づいた当社の判断などによって記述されたものです。そのため、今後、経済情勢や景気動向、法令規制の変化、大規模災害の発生、保有資産等の価値変動、風評・風説など、その他の幅広いリスク・要因の影響を受け、実際の経営成績等が本誌に記載された内容と異なる可能性があることにご留意ください。
（注4）本誌は、個別に注記している場合を除き、本誌の作成時点において入手可能な情報に基づき記載しています。

理念実現に向けた歴史

■国民保健体操（旧ラジオ体操）の開始

国民保健体操（旧ラジオ体操）の様子

■東京証券取引所市場第一部へ上場

■生命保険業の開始に伴い、
株式会社かんぽ生命保険に商号変更

■現在のラジオ体操第一を制定、放送開始

■新簡易保険制度
の発足

■郵便年金
事業創業

■新郵便年金の
実施

■郵政民営化法に基づき、
株式会社かんぽ設立

1916年
（大正5年）

1926年
（大正15年）

1928年
（昭和3年）

1951年
（昭和26年）

1981年
（昭和56年）

1991年
（平成3年）

2006年
（平成18年）

2007年
（平成19年）

■簡易生命保険事業創業

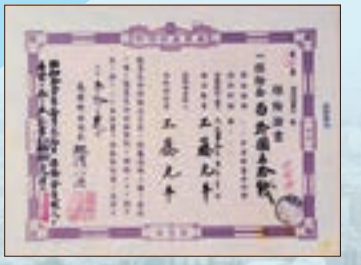

簡易生命保険 保険証書

■中期経営計画（2018～2020年度）始動

2018年
（平成30年）

2016年
（平成28年）

2015年
（平成27年）

かんぽ生命 企業キャラクター
かんぽくん

■簡易生命保険誕生 **100**周年

■経営理念の改定

経営理念・経営方針・行動指針

私たちかんぽ生命の経営理念は、お客さまによりそい、一人ひとりの人生を守り続けていくために、全社員一丸となって歩んでいくという、決意を表しています。
この経営理念を胸に、次の100年に向けて持続的な成長の礎を築き、お客さまから信頼され、愛される会社であり続けるよう取り組んでまいります。

経営理念

いつでもそばにいる。どこにいても支える。
すべての人生を、守り続けたい。

経営方針

かんぽ生命保険は、お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指します。

1. お客さま一人ひとりの人生によりそい、分かりやすい商品と質の高いサービスを提供します。
2. お客さまにより良いサービスを提供するため、お客さまと接する社員が力を発揮する態勢を整備します。
3. 社員一人ひとりが成長でき、明るく生き生きと活躍できる環境をつくります。
4. コーポレート・ガバナンスの確立による健全な経営を行い、常に新しい価値を創造することで、持続的な成長を生み出します。
5. 健康促進、環境保護、地域と社会の発展に積極的に貢献します。
6. すべてのステークホルダーと密接なコミュニケーションを図ります。

行動指針

1. 私たちは、いつでもお客さまを第一に考えて行動します。
2. 私たちは、ともに働く仲間と一体となって、心のこもったサービスを提供します。
3. 私たちは、常に自己研鑽し、新たなことに挑戦して、会社の成長と社会の発展に貢献します。
4. 私たちは、社会の一員として高い倫理観を持ち、コンプライアンスを徹底します。
5. 私たちは、人権を尊重し、多様な人材が働きやすい職場をつくります。

「お客さま本位の業務運営の徹底」

「持続的な成長の実現」

「事業経営における健全性の確保」

を経営の基本的な考え方に据えて

企業価値の向上を実現していきます。

平素より、かんぽ生命をご愛顧、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。

かんぽ生命の植平です。私が社長に就任してから1年が経ちますが、「お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指す」とのビジョンの実現に向けて、社員一丸となって日々取り組んでまいりました。

ここに、2017年度決算に基づく統合報告書を発行し、私どもかんぽ生命の目指す姿とその実現のための経営計画について、当社の業績や取り組みとあわせて、ご紹介させていただきます。

本誌を通じて、当社に対するご理解を一層深めていただきますとともに、引き続き当社をご支援いただきますようお願い申し上げます。

取締役兼代表執行役社長　植平 光彦

かんぽ生命の社会的使命

かんぽ生命の前身である簡易生命保険は、大正5年（1916年）に「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する」という社会的使命を持って誕生しました。

創業当時の社会情勢下では、小口の生命保険制度の創設が社会政策の一環として急務と認識されていました。こうしたなか、簡易生命保険は、多くの国民の皆さまに保障という安心を提供することで、社会の健全な発達を図ることを目的とし、比較的低廉な料金で、また、無診査で簡易な手続きにより加入できる制度としてスタートしたものです。

今日、簡易生命保険の創設から100年以上が経過しましたが、現下の社会情勢に鑑みても、当社が担うこうした社会的使命は、創業当時と変わりがないと考えております。

わが国の長寿化・高齢化が進展するなかで、医療保障や長寿リスクを保障する生命保険の重要性はますます高まっており、全国津々浦々の郵便局を通じて、一人でも多くのお客さまに「保険」という安心をお届けし、お客さま一人ひとりの人生を「保険」の力で守り続けること、これが私どもかんぽ生命の目指す姿です。

当社は、これからもお客さまのニーズにしっかりとお応えし、ご満足いただける保障をご提供することにより、全国の郵便局とともにこれまで築いてきた「安心」と「信頼」のブランドをさらに強固なものとしてまいります。そして、お客さまに基礎的な保障を安定的にご提供し続けるという社会的使命を果たしてまいります。

また、当社は、公共性の高い生命保険事業を営む企業として、社会貢献活動（CSR活動）に積極的に取り組んでいます。特に、ラジオ体操は当社の前身である逓信省簡易保険局が昭和3年（1928年）に「国民保健体操」として制定したのが始まりであり、今年11月には

90周年を迎えます。ラジオ体操の普及推進を当社のCSR活動の中核に据えて、地域社会の皆さまの健康づくりを応援してまいります。

前中期経営計画（2015～2017年度）の振り返り

2015年度から2017年度までの3年間の中期経営計画（以下「前中期経営計画」）において、当社は、当社が成長するために必要となる経営基盤を確立するとともに、当社の強みをさらに強固にする商品・サービスをご提供することで、本格的な成長軌道への転換に道筋をつけるよう取り組みました。

具体的には、「お客さまニーズに対応した商品開発」、「販売チャネルの営業力強化」、「ご高齢のお客さまへのサービスの充実」、「引受けから支払いまで簡易・迅速・正確に行う態勢整備」、「運用収益力の向上」、「内部管理態勢の強化」、「人材育成の強化」などの取り組みを着実に推進してまいりました。

経営目標の達成状況

前中期経営計画では「当期純利益800億円程度」、「配当性向30%～50%程度」および「新契約月額保険料500億円台に乗せてさらに拡大」の3つの経営目標を掲げました。そのうち、「当期純利益」および「配当性向」については、中期経営計画期間中を通して目標を達成いたしました。

また、「新契約月額保険料」については、2015年度に510億円と500億円台に乗せ、2016年度には553億円まで拡大し、目標を達成することができました。2017年度においては、4月の保険料改定の影響により500億円台という目標の達成には至りませんでしたが、保障性の強い商品の販売占率を増やすなどにより、商品の収益性は大きく改善しました。

商品開発

商品面においては、2015年度には、養老保険や終身保険の加入年齢範囲を拡大するとともに、短期払養老保険を創設しました。2017年度には、医療技術の進歩、低金利環境の継続、長寿化の進展といった環境の変化を踏まえ、お客さまのさらなるニーズにお応えできるよう、医療特約の改定を行うとともに、終身保険（低解約返戻金型）および長寿支援保険を発売し、商品ラインナップの充実を図りました。

本中期経営計画（2018～2020年度）の実現に向けて

日本郵政グループにおいては、お客さまが安全・安心で、快適で豊かな生活・人生を実現することをサポートする「トータル生活サポート企業グループ」を目指す、との方針のもと、2018年度から2020年度までの新たな中期経営計画「日本郵政グループ中期経営計画2020」を、2018年5月に公表いたしました。

このグループ中期経営計画の中で、当社の新たな中期経営計画を策定しております。

今回新たに策定した当社の中期経営計画では、「お客さま本位の業務運営の徹底」、「持続的な成長の実現」、「事業経営における健全性の確保」を経営の基本的な考え方に据えて、超低金利環境下における「販売・資産運用両面での収益向上」と「保有契約年換算保険料の反転・成長」を目指します。

この中期経営計画の実現に向けて、「主要定量目標」と「主要戦略」を設定するとともに、これを支える「経営基盤」についても強化してまいります。

主要定量目標

	中期経営計画の主要定量目標（2020年度）	主なポイント
トップライン	保有契約年換算保険料（個人保険） 4.9兆円程度	■ 新契約を伸ばすとともに、募集品質の向上と契約維持の強化により、解約等を抑制 ▼ 保有契約ベースでの反転・成長を目指す
ボトムライン	1株あたり当期純利益 155円 （参考）連結当期純利益 930億円	■ 目標を株主重視の姿勢を示す1株あたり当期純利益に設定し、各種取り組みにより、ボトムラインの安定的確保を目指す
株主還元	経営の健全性を確保しつつ、 1株あたり配当額76円への増配 を目指す	■ 株主還元目標を1株あたり配当額とし、ボトムラインの水準にかかわらず、安定的な株主配当を実施

主要戦略

営業・商品戦略

・保障重視の販売を強化し、募集品質の向上に向けた総合対策を実施するなど、郵便局・かんぽ生命の営業スタイルの大転換を成し遂げて、成長していくことを目指します。
・お客さま向けサービスとして健康増進サービスやご家族登録制度の展開を図るとともに、未加入者・青壮年層などの新たな顧客層の開拓や職域など新たなマーケットについても強化を図ります。
・第三分野などの新商品開発によって保障性商品の多様化を図り、新営業用携帯端末の導入や郵便局の渉外社員を増員することで、営業基盤の整備を図ります。

事務サービス戦略

デジタル技術を活用した請求手続きなどICT(注)活用に加え、お客さま接点のマルチアクセス化によるサービス向上に取り組むとともに、サービスセンターでの帳票の電子化など事務の効率化を進めます。

（注）ICTとは、Information and Communication Technologyの略語で、情報・通信に関する技術の総称です。

資産運用戦略

ALM(注1)を基本としつつ、資産運用の多様化を推進するとともに、ERM(注2)の枠組みのもとでのリスク管理の高度化に取り組み、財務の健全性を確保しつつ、収益性の向上を目指します。

（注1）ALMとは、Asset Liability Managementの略語で、資産と負債の総合管理のことです。
（注2）ERMとは、Enterprise Risk Managementの略語で、統合的リスク管理のことです。

経営基盤

以下の経営基盤の強化を図ります。

システム基盤の整備

2017年に更改した新しい基幹系システムを活用し、これまで取り組んできた開発態勢改革のさらなる推進・定着を図ることで、システム開発の生産性向上を実現し、デジタル化に適応した次期オープン系システムを構築します。

ERMの定着

・ERM（統合的リスク管理）の考え方に基づき、財務の健全性維持と収益性の向上を図り、安定的な利益の確保、持続的な企業価値の向上を目指します。
・資本コストを意識した資本政策を実施します。

人材育成

業務の標準化による人材育成を行うほか、働き方改革を推進して、社員一人ひとりがいつでもお客さまを第一に考えて行動し、その力を最大限に発揮できる環境を整えるとともに、企業価値の向上に努めます。

ESG(注)への取り組み

前述のとおり、中期経営計画を推進してまいりますが、あわせて、すべてのステークホルダーの皆さまに対する社会的責任を果たすという観点から、社会が抱える課題の解決に向けたESGへの取り組みを推進し、企業価値の持続的向上と社会の発展に積極的にチャレンジしてまいります。

（注）ESGとは、環境(Environment)・社会(Society)・ガバナンス(Governance）の頭文字を合わせた言葉です。

最後に

生命保険事業を取り巻く環境は、少子高齢化のさらなる進展、超低金利環境の長期化、ライフスタイルの変化など、刻々と変化しています。こうした変化のなかで、お客さまニーズをしっかりと捉え、一人ひとりのお客さまの環境やご意向を踏まえたうえで、「保険」という安心を分かりやすくお届けしていくことが大変重要であると認識しております。

また、安心して健康に暮らすことができる社会の実現のためには、今後は、事前予防という領域も重要であると考えています。具体的には、運動促進・食事改善・健康相談といったヘルスケアの分野が注目されております。当社は、これまでもラジオ体操の普及推進の活動を通して皆さまの健康増進に取り組んできましたが、今後は、毎日の健康管理をサポートするツールの提供など、ヘルスケアの分野をさらに深化させてまいります。これらの取り組みは、QOL(注)の向上や健康寿命の延伸という日本の社会的課題にも寄与できるものと考えています。

(注) QOLとは、Quality of Lifeの略語で、「生活の質」と訳され、人間らしく満足して生活しているかを評価する概念です。

当社は、保険商品の提供に加えて、こうしたサービスの提供も通じて、これからもお客さまからより信頼され愛される会社であり続けられるよう、郵便局ネットワークとともに地域社会に貢献し、経営理念として掲げる『いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。』の実現に向けて、社員一丸となって取り組んでまいります。

今後とも、ご支援・ご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

2018年7月

かんぽ生命のビジネスモデル

1916年10月、簡易生命保険は、「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する」という社会的使命を持って誕生しました。当社はその社会的使命を受け継ぎつつ、全国津々浦々の郵便局を通じて簡易で小口な生命保険をお客さまにご提供するとともに、あたたかいお客さまサービスの向上に取り組んでまいりました。これからも、当社の強みであるお客さまからの親近感、信頼感をさらに高めてまいります。

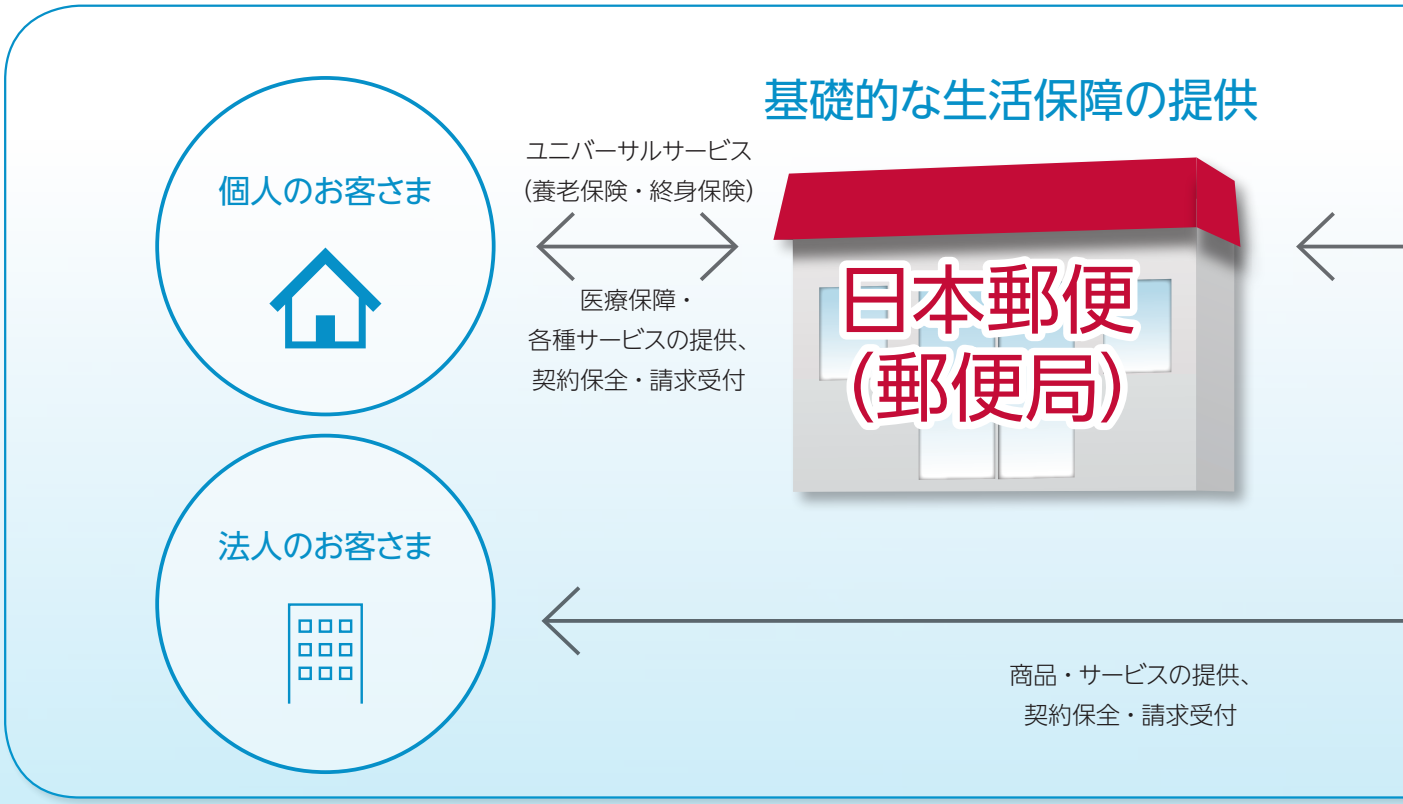

資産運用

ALMを基本とし、リスクバッファーの範囲で運用を多様化
ESGの視点を踏まえた投資

経営理念

いつでもそばにいる。どこにいても支える。
すべての人生を、守り続けたい。

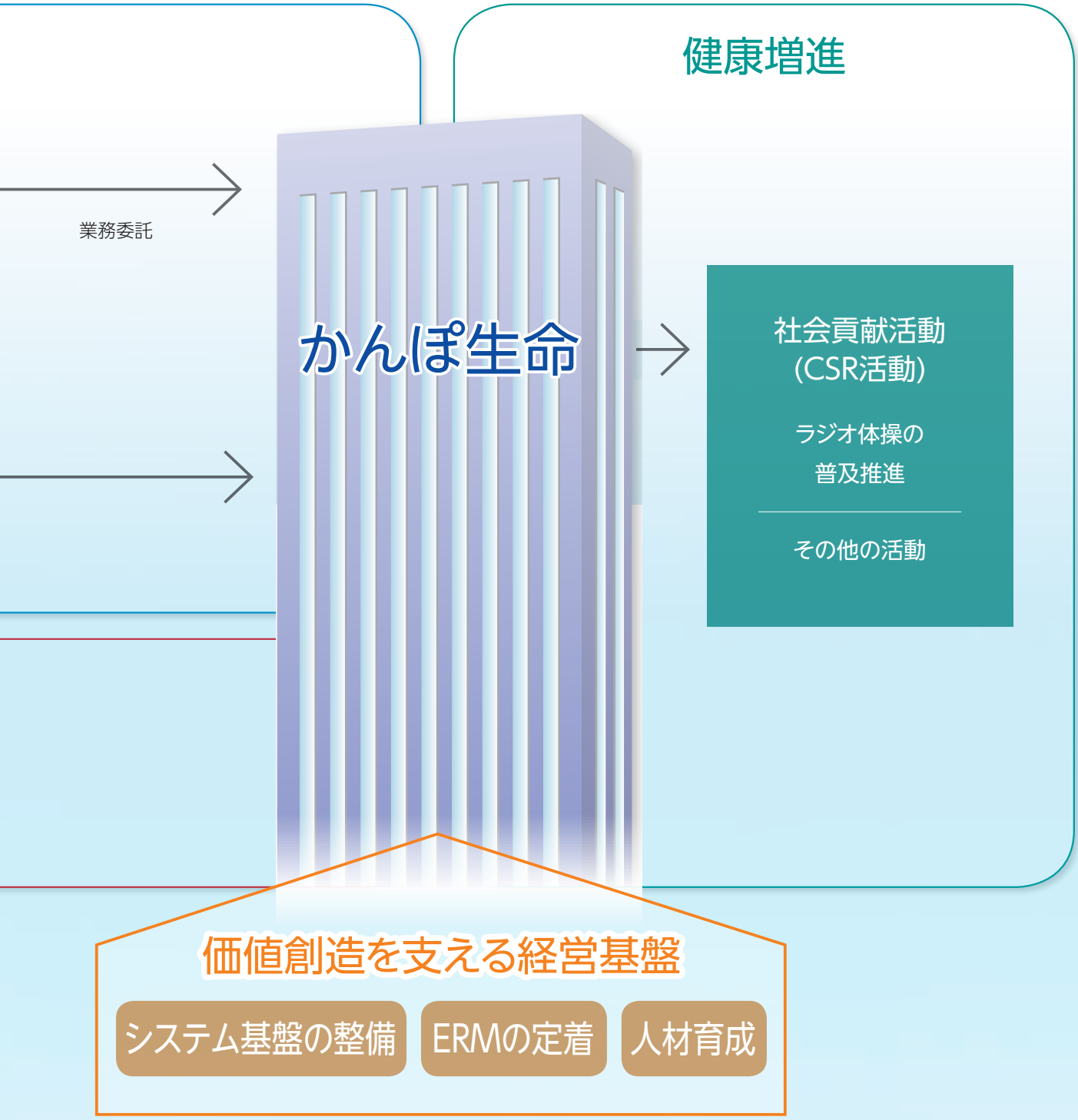

価値創造の基盤

日本郵政グループにおける位置付け …… 16

販売チャネル …… 17

郵便局を拠点としたビジネス展開 …… 19

日本郵政グループにおける位置付け

当社の行う生命保険業は、日本郵政グループの主要3事業のひとつです。

日本郵政株式会社はユニバーサルサービス義務に配慮しつつ、金融2社株式の全部をできる限り早期に処分することが、郵政民営化法により定められています。

資本関係図

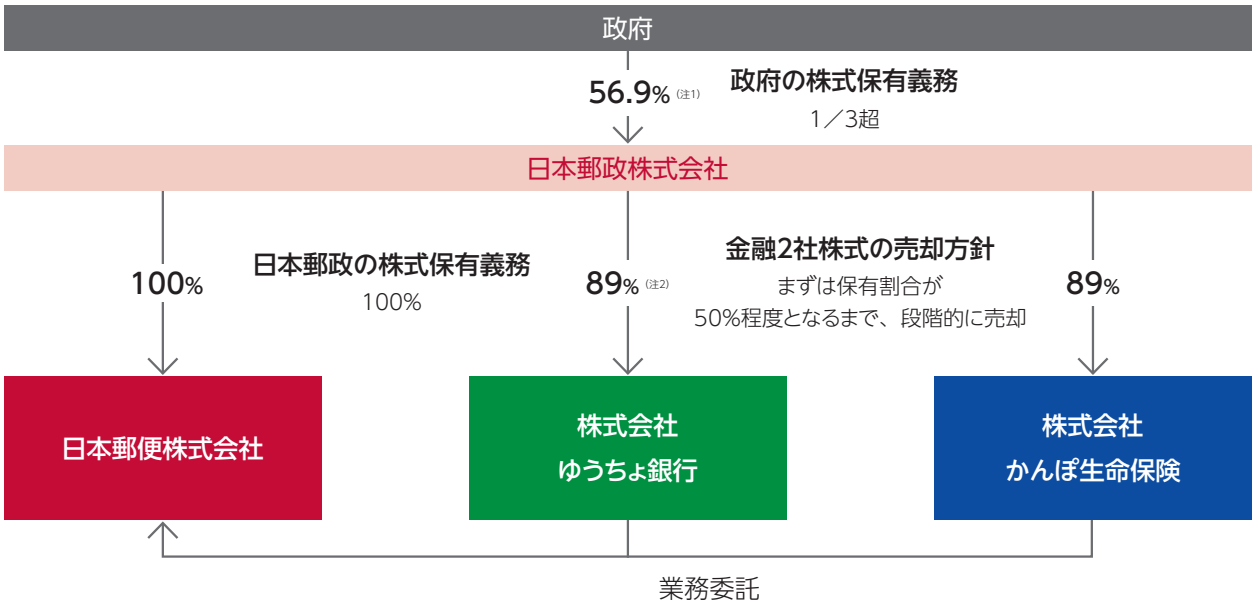

(注1) 発行済株式総数に対する保有割合
(注2) 自己株式を除く総議決権数に対する議決権の保有割合

郵政民営化法の枠組み

ユニバーサルサービス	日本郵政株式会社および日本郵便株式会社に郵便・貯金・保険のユニバーサルサービスを義務付け	
株式保有	日本郵政株式会社は金融2社株式の全てを処分することを目指し、できる限り早期に処分	
金融2社の上乗せ規制	新規業務	● 現在は認可制 ● 金融2社の株式50%以上処分後は事前届出制
	加入限度額	● 政令で規定
	規制解除	● 金融2社株式の全株処分または金融2社の株式を50%以上処分後、内閣総理大臣・総務大臣の決定により解除

販売チャネル

事業運営の枠組み

当社は、全国津々浦々に設置されている郵便局や当社の支店を商品のご提供や各種お手続きサービスの拠点として、お客さまにご満足いただける保障を提供してまいります。

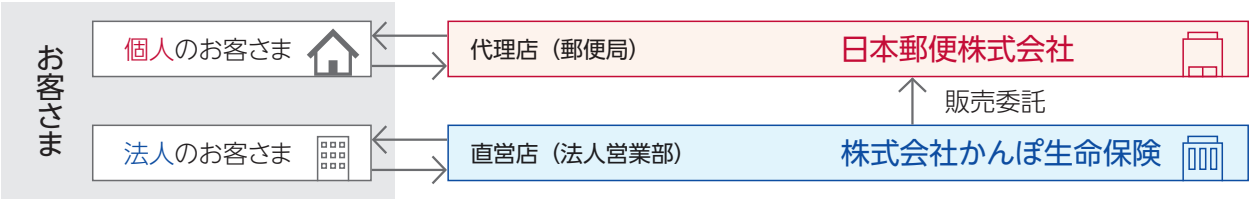

当社商品・サービスのご提供の拠点

当社は、代理店（事業パートナーである日本郵便株式会社（郵便局）、簡易郵便局）および直営店（当社の支店）を販売チャネルとして生命保険事業を展開しています。

代理店チャネル

日本郵便株式会社は、全国津々浦々に設置されている郵便局を拠点として保険募集を行っています。郵便局においては、住域・個人マーケットを中心にシンプルで分かりやすい商品（簡易・小口）・サービスを全国のネットワークを活かしてご提供しています。

当社においては、82支店のうち76支店（2018年3月末現在）に代理店支援のための組織（パートナー部）を設置し、営業推進のための支援、教育研修および事務支援を行っています。また、当社の特長を活かしつつお客さまニーズに対応した商品開発、マーケット／チャネル開拓、営業プロセスの高度化を日本郵便株式会社とともに一体となって推進しています。2018年3月末現在の生命保険募集を行う郵便局は、20,047局です。

簡易郵便局（郵便窓口業務等受託者）においては、郵便局チャネルと同様にシンプルで分かりやすい商品・サービスをご提供します。2018年3月末現在の生命保険募集委託契約を締結している簡易郵便局は、580局です。

（注）このほか、郵便局に対してお客さまを紹介する業務を行う簡易郵便局があります。

直営店チャネル

当社においては、82支店のうち76支店（2018年3月末現在）に法人営業部を設置しているほか、本社に法人営業開発部を設置しており、主に法人・職域マーケットを中心に自社の商品やサービスをご提供するとともに、他の生命保険会社の法人向け商品も取り扱っています。

各種お手続きの拠点

当社とのご契約（かんぽ生命保険契約）について、保険料の収納や保険金のお支払いなど各種お手続きについては全国津々浦々に設置されている郵便局においてサービスを提供しています。

また、当社は、民営化に伴い、日本郵政公社から簡易生命保険契約を承継した管理機構から、簡易生命保険契約の管理業務を受託しています。管理機構から受託した業務のうち、保険料の収納や保険金等のお支払いなど受託業務の一部を日本郵便株式会社へ再委託をすることにより、民営化前と変わりなく郵便局でサービスを提供しています。

全国に広がる郵便局ネットワークとかんぽ生命の拠点数（2018年3月末現在）

■ 郵便局	□ 簡易郵便局	■ かんぽ生命支店
20,047局	580局	82支店

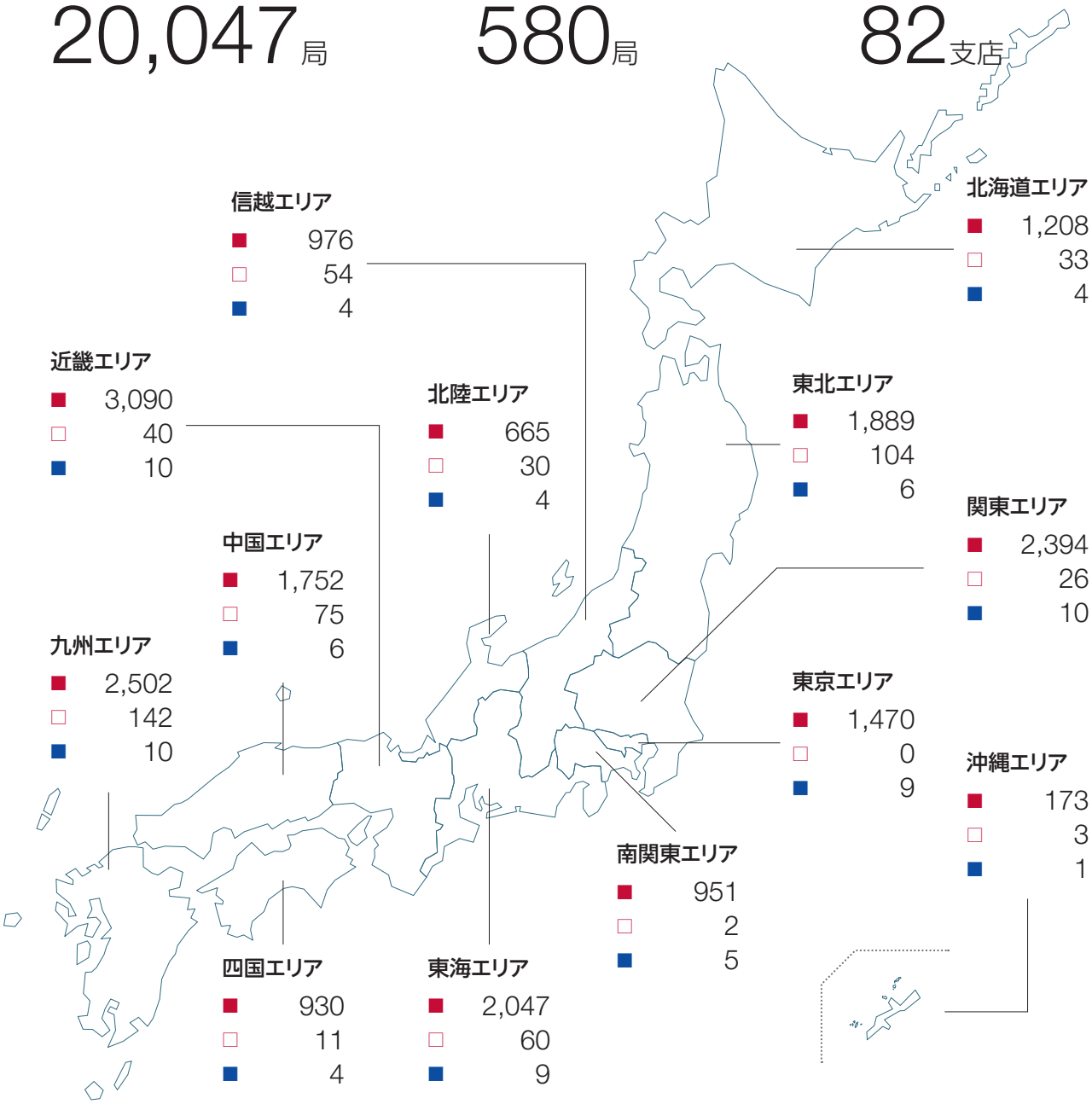

（注）郵便局は生命保険募集を行う郵便局の数、簡易郵便局は生命保険募集委託契約を締結している簡易郵便局の数です。

郵便局を拠点としたビジネス展開

全国に広がる圧倒的な販売チャネル網

当社は、全国の2万を超える郵便局と当社支店を通じてお客さまに商品・サービスを提供しています。

拠点数の比較

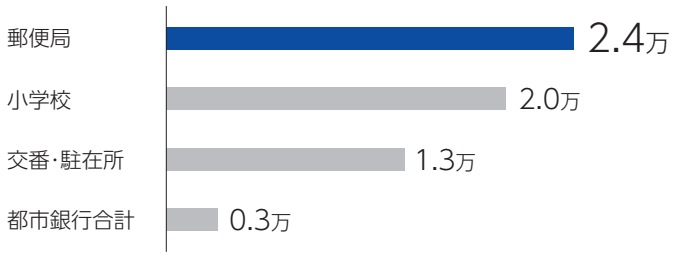

出典：文部科学省、総務省統計局、全国銀行協会

郵便局は国内最大の金融商品販売チャネル

生命保険募集を行う

郵便局	簡易局
20,047局	580局

2018年3月末現在

かんぽ生命の新契約（注）の販売チャネル構成（2017年度）

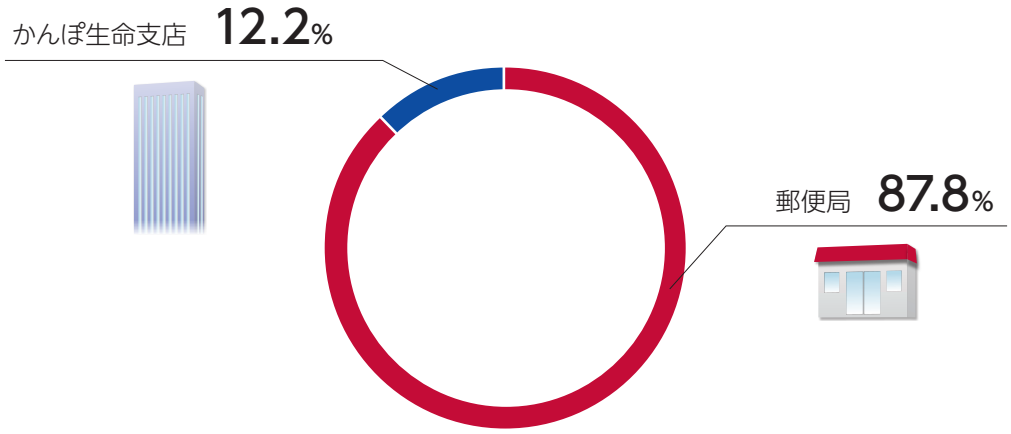

（注）新契約月額保険料ベース（概算）

女性・中高年層に強い顧客基盤

当社の被保険者数は、全人口の約2割に相当し、そのうちの約6割を女性が占めています。

また、契約者の年齢別構成では、50歳以上の中高年層が約7割を占めており、女性・中高年層において強みを有しています。

被保険者の性別構成
（2018年度始：保有契約被保険者数（個人保険））

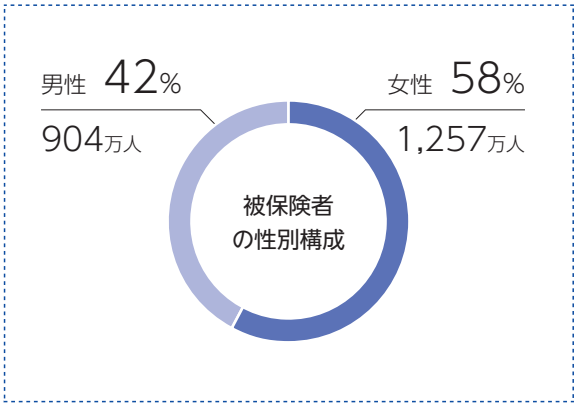

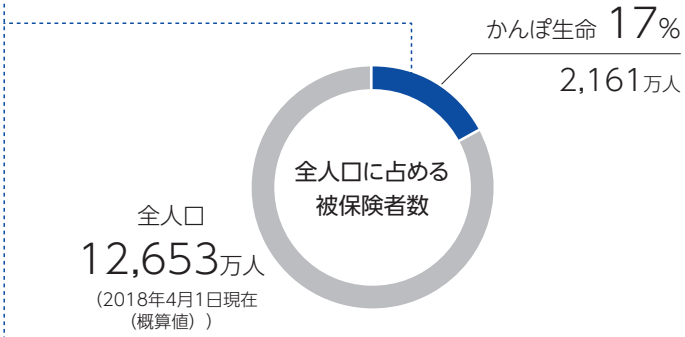

出典：総務省統計局

契約者の年齢別構成
（2017年度：新契約件数（個人保険））

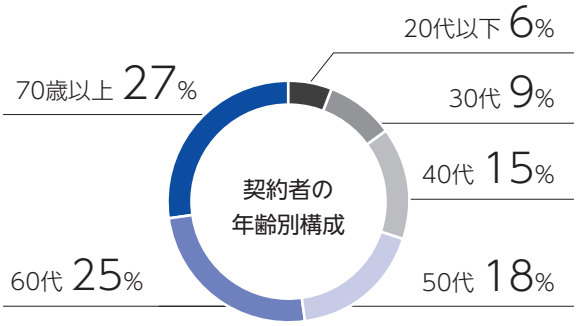

50歳以上の契約者が約7割を占める

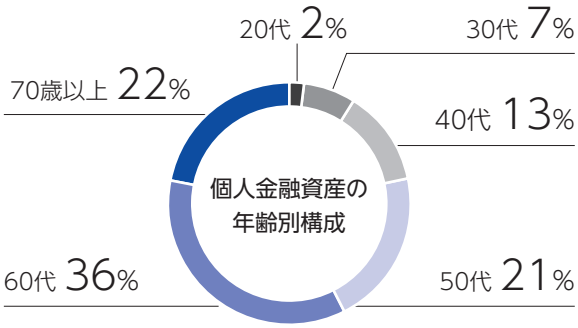

50歳以上が個人金融資産の約8割を保有

出典：日本銀行金融広報中央委員会
「家計の金融行動に関する世論調査（2017年調査）」

お客さま数 **2,799万人**

（注）契約者さまおよび被保険者さまを合わせた人数（個人保険および個人年金保険を含み、当社が管理機構から受再している簡易生命保険契約を含む。）。

簡易で小口な商品特性

当社は「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する」という簡易生命保険の社会的使命を受け継ぎつつ、全国津々浦々の郵便局を通じてシンプルで分かりやすい商品（簡易・小口）・サービスをお客さまにご提供しています。

当社の商品は、無診査で加入することができ、死亡保障が比較的小さい養老保険や終身保険を中心とした商品構成となっています。

平均保険金額（2017年度：新契約1件あたり（個人保険））

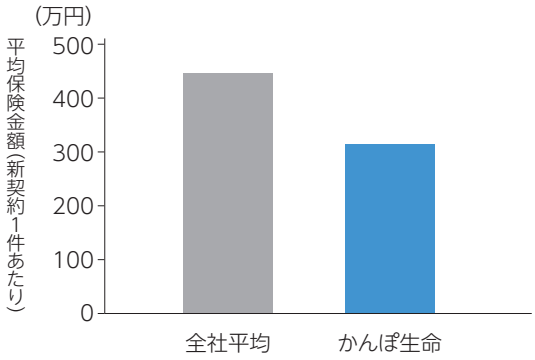

出典：生命保険事業概況（契約成績一覧表 2017年度）

新契約の商品構成（2017年度：新契約件数（個人保険））

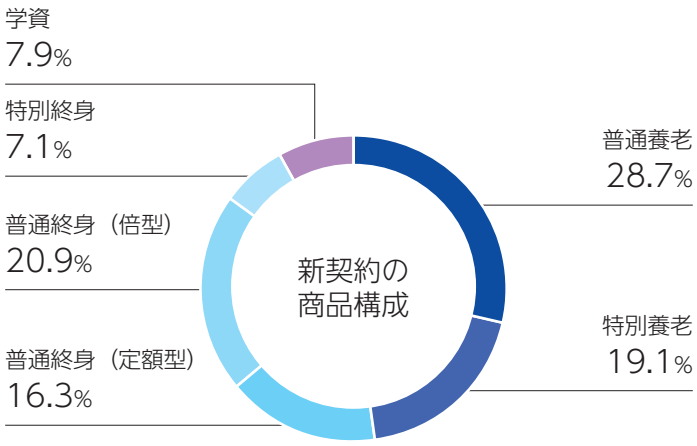

**医療特約を付加して
販売するのが基本スタイル**

養老保険・終身保険に特約を付加した販売

当社の主力商品である養老保険・終身保険は、新契約件数で業界トップシェアを誇っています。

また、養老保険・終身保険は事業パートナーの日本郵便株式会社が担うユニバーサルサービスの対象であり、医療特約を付加した販売が基本スタイルとなっています。

今後も商品の魅力向上に努め、保険を通じてお客さまに安心をお届けします。

養老保険・終身保険の市場シェア（2016年度：新契約件数）

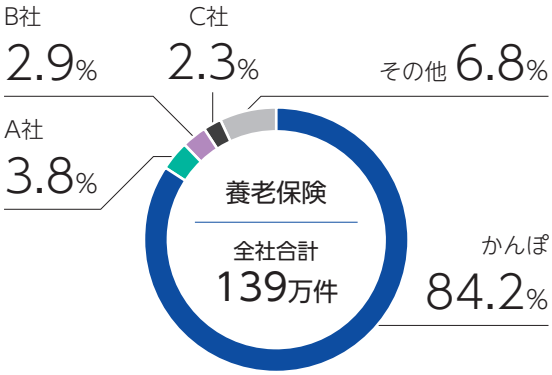

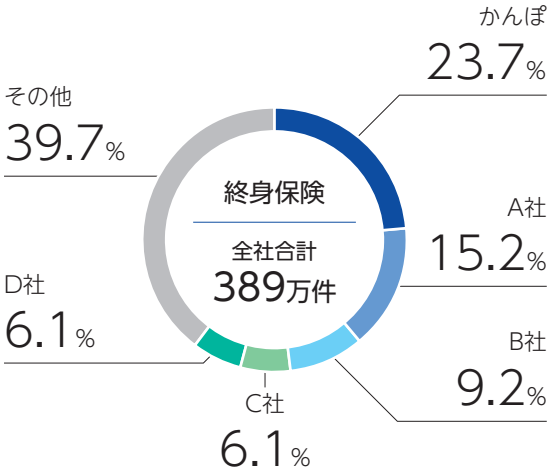

出典：インシュアランス生命保険統計号（2017年版）

財務・非財務ハイライト

財務ハイライト …… 24
非財務ハイライト …… 27

財務ハイライト

保有契約年換算保険料（個人保険）

4兆8,595億円

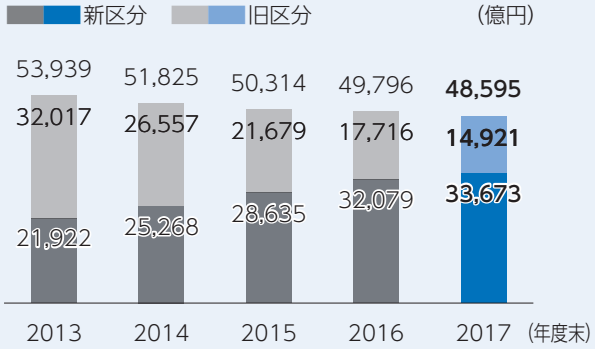

2017年度末における個人保険の保有契約年換算保険料は受再している簡易生命保険契約（保険）と合わせて、前年度末に比べ2.4%減少の4兆8,595億円となりました。

（注1）「新区分」は当社が引き受けた保険契約を示し、「旧区分」は当社が管理機構から受再している簡易生命保険契約を示します。
（注2）「旧区分」の年換算保険料は、「新区分」と同様の計算方法により、当社が算出した金額です。

保有契約年換算保険料（第三分野）

7,509億円

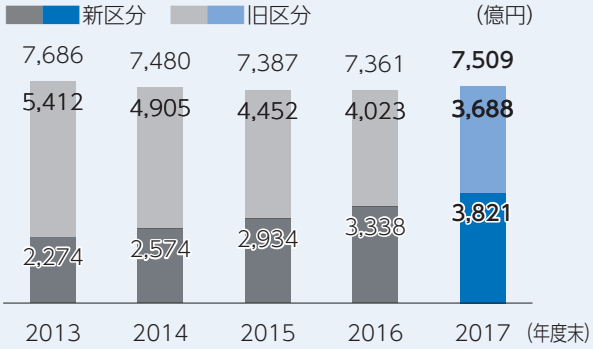

2017年度末における第三分野部分の保有契約年換算保険料は、保障を重視した営業への取り組みによる特約を付加した新契約の増加に伴い、受再している簡易生命保険契約と合わせて、前年度末に比べ2.0%増加の7,509億円となりました。

（注）「第三分野」は、医療保障給付（入院給付、手術給付等）に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

新契約年換算保険料（個人保険）

3,762億円

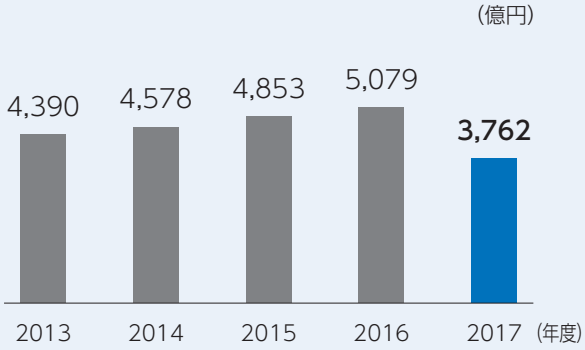

2017年度における個人保険の新契約年換算保険料は、2017年4月の保険料改定の影響などにより前年度に比べ25.9%減少の3,762億円となりました。

新契約年換算保険料（第三分野）

592億円

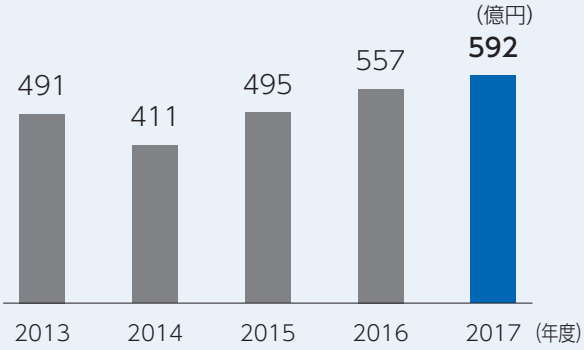

2017年度における第三分野部分の新契約年換算保険料は、保障を重視した営業への取り組みおよび2017年10月に発売した特約にご好評をいただいた結果、前年度に比べ6.2%増加の592億円となりました。

当期純利益

1,044億円

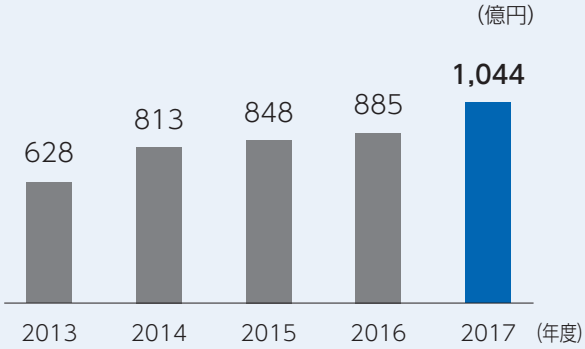

2017年度の当期純利益は、比較的良好な市場環境に支えられ、資産運用収益が想定を上回った結果、1,044億円となりました。

(注) 親会社株主に帰属する当期純利益(連結)

エンベディッド・バリュー(EV)

3兆7,433億円

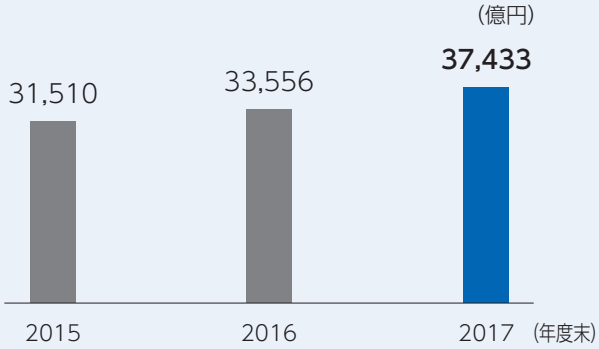

エンベディッド・バリュー(EV)とは、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。2017年度末のEVは、前年度末から3,876億円増加し、3兆7,433億円となりました。

(注) EVの詳細については、P128〜P130をご覧ください。

総資産

76兆8,312億円

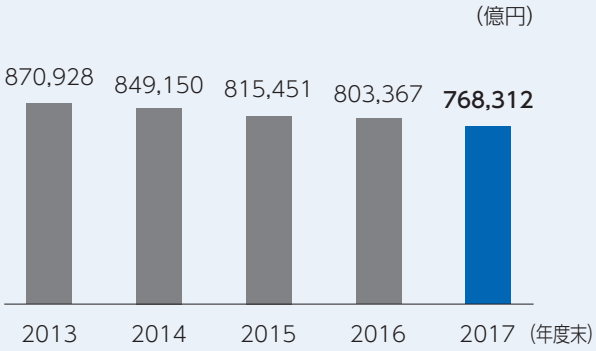

当社は、お客さまから保険料を預かり、保険金等の支払いに備え、有価証券などの資産を保有しています。2017年度末の総資産は、76兆8,312億円となりました。

(注) 連結

1株あたり配当

68円

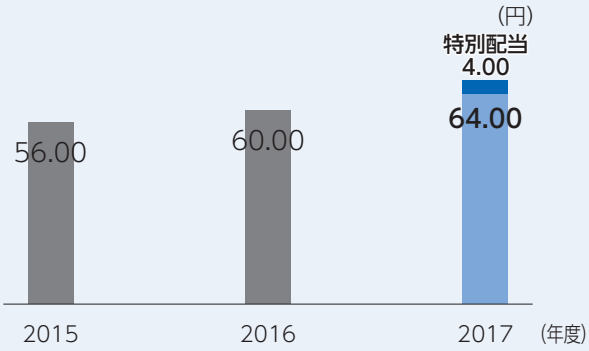

普通配当を1株につき毎年4円ずつ引き上げ、安定的な株主還元を実現しました。また、2017年度は、良好な業績を踏まえ、普通配当64円に特別配当4円を加え、68円に増配しました。

格付

当社は、お客さまや株主の皆さまに、当社に対するご理解を深めていただくことを目的として、格付会社から格付を取得しています。

2018年6月1日現在

格付投資情報センター（R&I）	日本格付研究所（JCR）	スタンダード&プアーズ（S&P）
AA−	AA	A+
保険金支払能力	保険金支払能力格付	保険財務力格付け
AAの定義	**AAの定義**	**Aの定義**
保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。	債務履行の確実性は非常に高い。	保険会社が保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。

（注）格付は、格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて格付会社が保証を行うものではありません。また、格付会社の判断により、将来的に変更される可能性があります。

内部留保の積立状況
（危険準備金および価格変動準備金の合計）

3兆310億円

大災害の発生、金融資産の価格変動等のリスクに備えるため、2017年度末において危険準備金2兆1,143億円、価格変動準備金9,167億円を積み立てており、引き続き高い健全性を確保しています。

連結ソルベンシー・マージン比率

1,131.8%

2017年度末の連結ソルベンシー・マージン比率は、監督当局による早期是正措置の対象となる200%を大きく上回る1,131.8%となっており、引き続き高い水準を維持しています。

非財務ハイライト

お客さま満足度

6.93

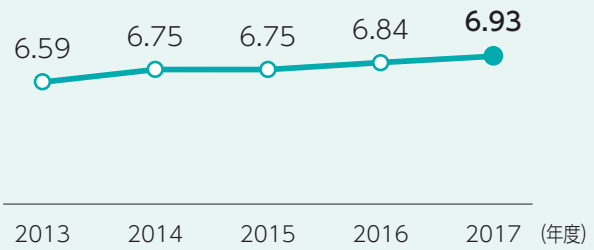

お客さま満足度調査を毎年実施しており、お客さまから10段階（10点が「最高によい」、5点が「普通」、1点が「最低」）で評価していただいた内容をもとに、サービス改善に取り組んでいます。

(注) 2018年度から調査方法を変更し、「満足」と「やや満足」の割合をお客さま満足度として公表予定です。

女性管理職比率

10.5%

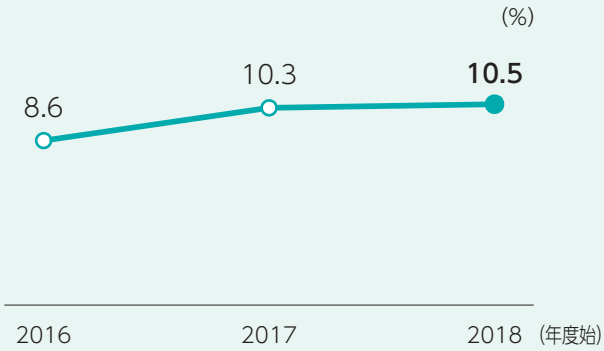

重要なダイバーシティ推進施策として女性活躍の推進に取り組んでおり、女性管理職の候補者などを対象としたセミナー・研修を行っています。女性活躍推進法に基づき、2021年4月1日までに女性管理職比率を14%以上とすることを目指しています。

社員一人あたりの月平均残業時間

9.0時間

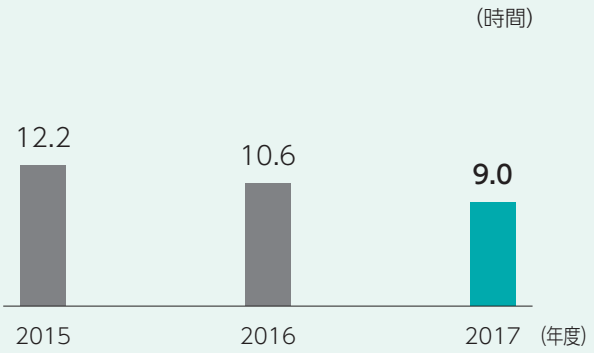

働き方改革として生産性を向上させる取り組みを推進するとともに、定時退社日の設定や勤務間インターバルの試行実施により、社員一人あたりの平均残業時間は年々減少しています。2020年度末までに社員一人あたりの月平均残業時間8時間以下を目指しています。

有給休暇の取得率

89.2%

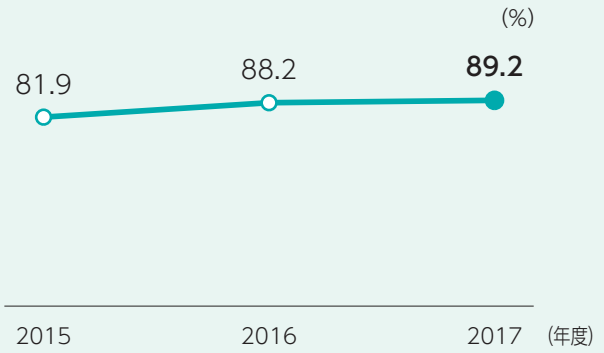

有給休暇の計画的付与や祝日などを利用した連続休暇の取得奨励などにより、有給休暇の取得率は年々増加しています。2018年度以降は取得率90%超を目指しています。

新入社員の定着状況(3年経過時点)

89.7%

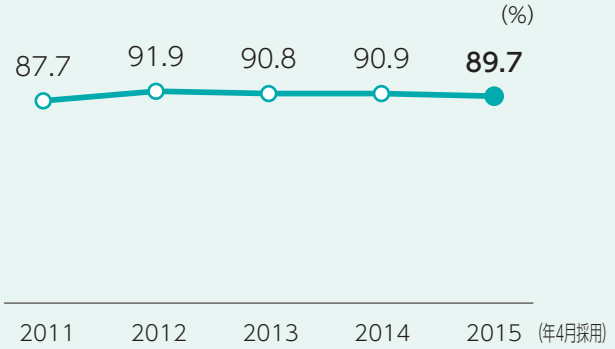

新卒採用者の採用後3年経過時点の定着率は約90%となっており、厚生労働省の「新規学卒者の離職状況に関する資料」における産業別離職状況（大卒、2014年3月卒）（金融・保険業: 21.8%）と比べても、当社の定着状況は高い割合となっています。引き続き、新入社員を含めた社員の働きやすい職場作りに向けて取り組んでいきます。

育児休業復職率

99.3%

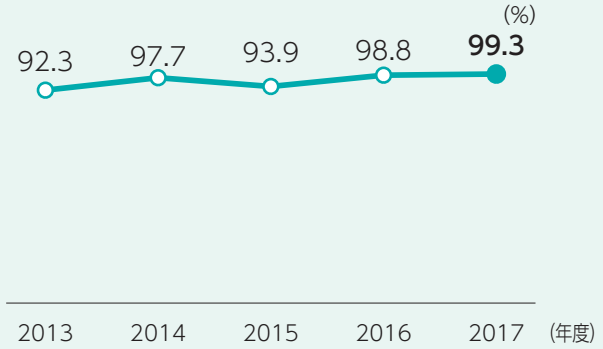

正社員の育児休業復職率は、厚生労働省の調査（「雇用均等基本調査」／2015年度）結果である93.2%よりも高い割合となっています。引き続き、育児休業中の社員を対象にした「職場復帰セミナー」の実施など、円滑な職場復帰を支援していきます。

CO_2排出量

12,377 t-CO_2

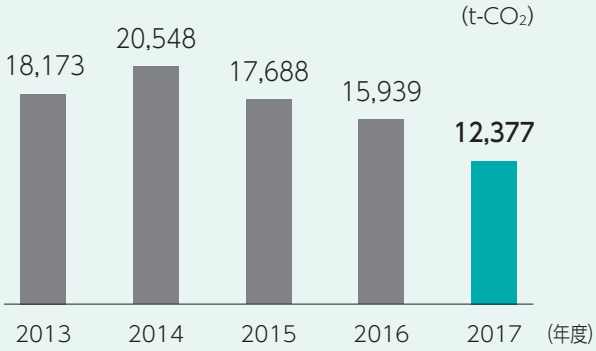

地球温暖化対策の一環として、当社が所有する施設において、省エネルギー診断の結果などに基づき、機器・設備の改修や運用改善などを継続的に実施することにより、省エネルギーによるCO_2排出量削減に努めています。

（注）当社所有施設からの排出量

経営戦略

かんぽ生命の目指す姿と環境認識 …… 30
中期経営計画（2015 ～2017 年度）の振り返り 32
中期経営計画（2018 ～2020 年度）の概要 …… 32
主要戦略…… 34
経営基盤の強化…… 40

かんぽ生命の目指す姿と環境認識

VISION
かんぽ生命の目

中期経営計画
2018～2020年度

中期経営計画
2015～2017年度

経営環境

- 超高齢社会の到来
- 医療技術・ICT（情報通信技術）の進化
- 超低金利環境の継続
- ライフスタイルの多様化
- 人口減少による国内市場の縮小

指す姿

お客さまから選ばれる
真に日本一の保険会社を目指します。

経営の基本的な考え方

- お客さま本位の業務運営の徹底
- 持続的な成長の実現
- 事業経営における健全性の確保

経営の基本的な考え方

- 成長するために必要となる経営基盤の確立
- 当社の強みをさらに強固にする商品・サービスの開発
- 2017年度以降の保有契約の底打ち・反転

環境に適応した事業展開

- 多様化するお客さまのニーズにお応えする保障を提供し、持続的な利益成長を実現
- ICT活用によるサービス向上・事務の効率化により、利便性と生産性をさらに向上
- 円金利資産による負債とのマッチング（ALM）を基本としつつ、リスクバッファーの範囲内で運用資産を多様化し、運用収益を向上
- 健康増進サービスの充実
- 将来的な海外展開に備えた調査・研究および人材育成

中期経営計画（2015～2017年度）の振り返り

中期経営計画（2015～2017年度）（以下「前中期経営計画」）では、「成長するために必要となる経営基盤の確立」、「当社の強みをさらに強固にする商品・サービスの開発」、「2017年度以降の保有契約の底打ち・反転」を経営の基本的な考え方に据えて、各種取り組みを進めてまいりました。

その結果、中期経営目標として掲げた、新契約月額保険料・当期純利益(注)・配当性向について、目標水準を達成することができました。上場企業としての経営基盤が整備され、持続的な企業価値向上に向けて、十分な成果を得ることができたと評価しています。

中期経営目標（2015-2017年度）	【新契約月額保険料】	【当期純利益(注)】	【配当性向】
	2017.3期に500億円台に乗せてさらに拡大	市場環境が大きく変化しないことを前提に、800億円程度を確保	配当性向30～50%程度を目安に、1株あたり配当の安定的な増加

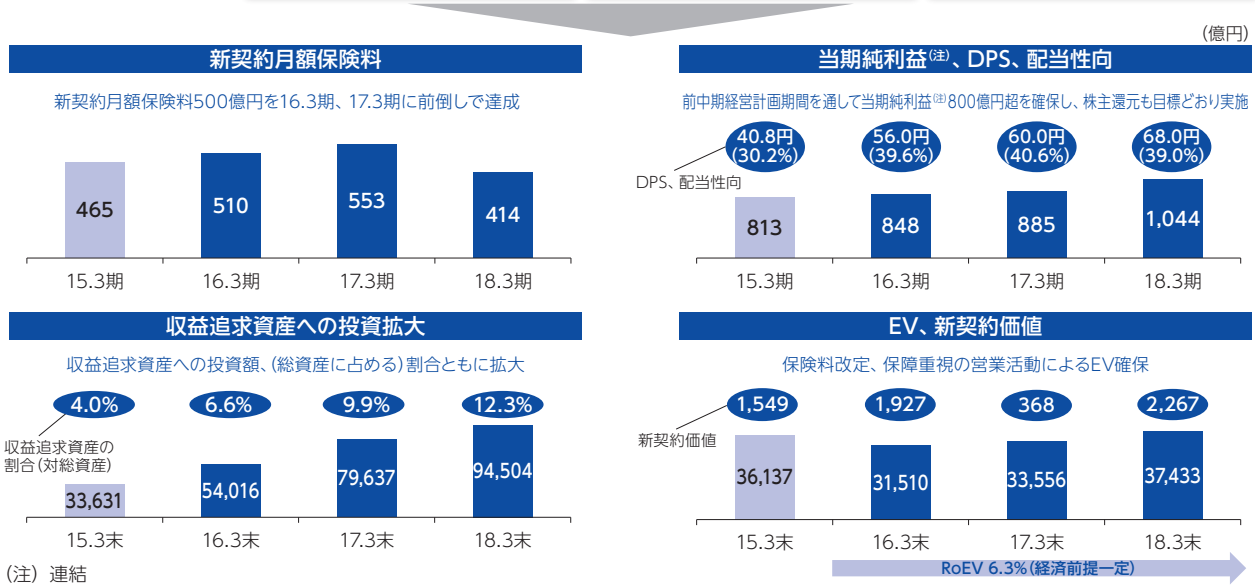

(注) 連結

中期経営計画（2018～2020年度）の概要

日本郵政グループでは、お客さまが安全・安心で、快適で、豊かな生活・人生を実現することをサポートする「トータル生活サポート企業グループ」を目指す方針のもと、2018年度から2020年度までの新たな中期経営計画「日本郵政グループ中期経営計画2020」を、2018年5月に公表しました。

新たな中期経営計画（2018～2020年度）（以下「本中期経営計画」）において、当社では、「お客さま本位の業務運営の徹底」、「持続的な成長の実現」、「事業経営における健全性の確保」を経営の基本的な考え方に据えて、各戦略を組み立て実行に移していきます。

次の定量的な経営目標を掲げ、超低金利環境下における販売・資産運用両面での収益向上と、保有契約年換算保険料の反転・成長を目指します。

■ 経営目標（2020年度）

- 保有契約年換算保険料 **4.9兆円程度**
- 1株あたり当期純利益 **155円**
  （参考）連結当期純利益 930億円
- 配当方針
  経営の健全性を確保しつつ、
  1株あたり配当額**76円**への増配を目指す

中期経営計画（2018～2020年度）における主要戦略

保障重視の販売の強化、募集品質の向上、新たな顧客層の開拓 新商品開発、営業基盤の整備

保有契約年換算保険料（兆円）

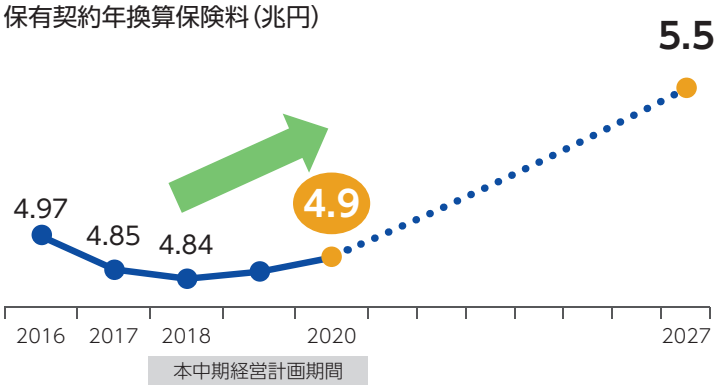

▶ **保有契約年換算保険料4.9兆円程度（2020年度数値目標）**

ICT活用によるサービス向上、事務の効率化

▶ **事務量削減 ▲1,000人相当分**

資産運用の多様化、リスク管理の高度化

▶ **収益追求資産 12.3%➡15%程度**（2017→2020年度）

【中期経営計画（2018～2020年度）における主な取り組み】

保障重視の販売の強化、募集品質の向上、新たな顧客層の開拓 新商品開発、営業基盤の整備	
保障重視の販売の強化	●郵便局の渉外社員・窓口社員の育成 ●他生保との商品面の協力（受託販売等）
募集品質の向上	●募集資料の分かりやすさの徹底 ●募集品質向上の総合的な対策（契約維持の評価の導入等）
新たな顧客層の開拓	●未加入者・青壮年層の開拓、職域営業等の強化 ●かんぽつながる安心活動、健康増進サービスの展開
新商品開発	●第三分野など新商品開発による保障性商品の多様化
営業基盤の整備	●新営業用携帯端末の導入、TVシステムを活用した窓口支援、SNS（交流サイト）等を活用したマーケティング ●郵便局の渉外社員の増員

ICT活用によるサービス向上、事務の効率化	
お客さまサービスの向上	●画面告知・自動査定システム、保険手続きサポートシステムの導入 ●マイページ等デジタル技術を活用した請求手続きの導入
バックオフィス事務の効率化	●サービスセンターにおける帳票の電子化、保全事務のデジタル化 ●RPA(注)の段階的導入

資産運用の多様化、リスク管理の高度化	
資産運用の多様化	●外債運用・オルタナティブ運用の多様化、株式自家運用の拡大 ●他生保との共同投資等の協力の推進
リスク管理の高度化	●お客さまニーズと収益性を両立する商品により、積極的に保険引受リスクをテイク ●ALMを基本としつつ、リスク選好方針に基づき、リスクバッファーの範囲で資産運用リスクをテイク

（注）RPAとは、Robotic Process Automationの略語で、ロボットによる業務の自動化のことです。

営業・商品戦略

保有契約の反転・成長に向けて、
保障重視の販売と契約維持の強化

環境認識と戦略

少子超高齢社会の到来を受け、国内生命保険市場は、人口減少の影響を受ける一方で、医療保障、介護保障、高齢期における生活資金の準備などの自助努力の必要性は高まっていくものと考えています。また、青壮年層を中心とするライフスタイルの多様化により、お客さまのニーズは多様化が進んでいます。加えて、ICTの進化など、企業をとりまく環境はめまぐるしく変化しており、当社の戦略にも大きな影響を与える可能性があります。

このような環境認識のもと、長引く低金利環境下において、当社がこれまで得意としていた貯蓄性商品の魅力が低下しているため、保障重視の販売の強化に向けた知識、スキルの向上を図るとともに、お客さまのニーズに対応した新商品の開発や、新営業用携帯端末の開発などの営業基盤の整備により、お客さまに満足いただける商品・サービスを提供します。また、お客さまのご意向やライフプランなどに基づく適切な商品提案を通じて、お客さまに十分ご納得いただいたうえでご契約していただくための取り組みを進めてまいります。特にご高齢のお客さまに対しては、より丁寧に分かりやすく説明するとともに、ご家族にもご納得いただけるようご契約時に同席いただくなど、きめ細やかな対応を行います。さらには、新たな顧客層の開拓を進めることで、本中期経営計画に掲げる、保有契約の反転・成長を早期に実現いたします。

主な取り組み

個人営業チャネル

個人営業チャネルについては、全国津々浦々の郵便局を拠点として、郵便局社員による「お客さまとの対面販売」に磨きをかけ、商品提案やお客さま対応の高度化を図ってきました。

超低金利の影響により、生命保険の貯蓄機能としての魅力は低下してきましたが、長寿化、高齢化のもとで、医療保障や長寿リスクを保障する生命保険の重要性はますます高まっており、お客さまニーズを適切に捉えたご提案が一層重要となっています。このため、きめ細かい研修などにより、お客さまのご要望に沿った提案をすることができるよう、営業社員のスキルの向上に注力するとともに、2015年度から開始している「かんぽつながる安心活動」のほか、ご家族登録制度、SNS等を活用したマーケティングによって、未加入者、青壮年層など新たな顧客層の開拓を進めてまいります。

また、お客さまに十分ご納得・ご満足いただくた

め、お客さまのご意向を丁寧に把握するなど、従来から、募集品質の向上に取り組んでおり、今後さらに徹底して対応を強化してまいります。具体的には、保障の必要性を適切に説明することができる営業社員の育成や、営業社員の評価基準に一定期間内の契約の継続率を導入するなど、総合的な対策を実施します。また、お客さまにお渡しする資料や説明の分かりやすさの向上に努めることで、お客さまからの信用・信頼に応えてまいります。

商品面では、2017年10月に入院日数の短期化、外来手術の増加など医療環境の変化に対応した"医療特約 その日からプラス"、保障内容はそのままに、保険料払込期間中の解約返戻金を低く設定することで保険料の負担を抑えた終身保険"新ながいきくん 低解約返戻金プラン"、長生きした場合の年金の受取額を大きくし、長生きリスクに備えることができる"長寿のしあわせ"を発売し、商品ラインナップの充実を図りました。今後も、青壮年層を含めたお客さまのニーズに十分応えることができるよう、第三分野などの保障性商品の開発、充実を図ってまいります。加えて、新営業用携帯端末の導入や日本郵便株式会社との協力による郵便局の渉外社員の増員など営業基盤の整備に努めてまいります。

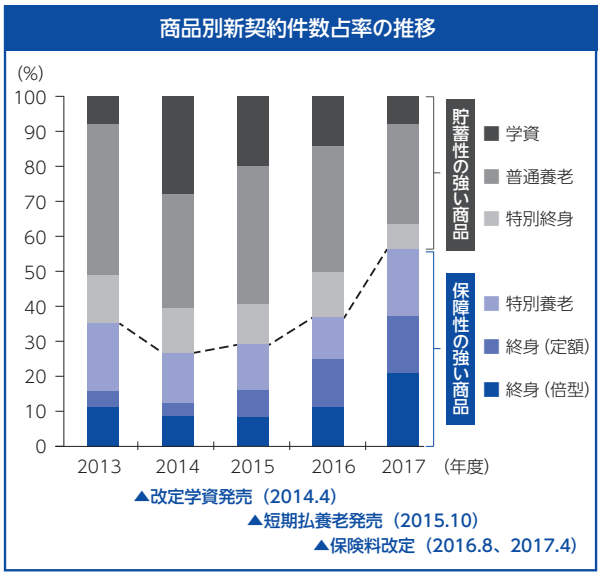

主な本中期経営計画施策

1	保障重視の販売の強化	■ 郵便局の渉外社員・窓口社員の育成 ■ 他生保との商品面の協力(受託販売等)
2	募集品質の向上	■ 募集資料の分かりやすさの徹底 ■ 募集品質向上の総合的な対策(契約維持の評価の導入等)
3	新たな顧客層の開拓	■ 未加入者・青壮年層の開拓、職域営業等の強化 ■ かんぽつながる安心活動、健康増進サービスの展開
4	新商品開発	■ 第三分野など新商品開発による保障性商品の多様化(第三分野新契約年換算保険料:2017年度(592億円)比 20%超増)
5	営業基盤の整備	■ 新営業用携帯端末の導入、TVシステム(注)を活用した窓口支援、SNS等を活用したマーケティング ■ 郵便局の渉外社員の増員(渉外社員数:約1.8万人(2020年度))

(注) TV会議の装置を使用し、遠隔で保険相談等のサービスを行うものです。

法人営業チャネル

法人営業チャネルについては、全国の主要都市76カ所に設置された支店の法人営業部において、法人の従業員に対する福利厚生や財務強化などを中心とした事業保険の販売活動および法人の従業員個人に対する職域販売活動を行ってきました。加えて、2017年度、大規模法人・職域開拓の専門組織を、法人営業開発部として本社に設置し、幅広いニーズにお応えできる態勢を整備しました。また、自社商品に加えて、他の生命保険会社の法人向け商品・がん保険の受託販売を行い、経営者さまの多様なニーズにお応えできるようにサービスの向上に努めており、民営化以降、順調に法人顧客数を拡大してきました。

今後も、お客さまから信頼して選んでいただけるよう、多様なニーズに対応することができる社員のスキルアップに努めるとともに、商品面において他社生命保険会社と協力をしていくことで、法人顧客数の拡大に努めてまいります。

事務サービス戦略

ICTを活用して、
お客さまサービス向上と
事務の効率化を推進

環境認識と戦略

ライフスタイルの変化などを背景としたお客さまのニーズの多様化や労働人口の減少、ICTの進化など、社会環境は年々変化し続けており、当社としてもその変化に適切に対応する必要があります。

当社は2017年度に6兆8,900億円の保険金等をお支払いするなど、全国津々浦々の郵便局を通じて多くのお客さまに保険サービスを提供しています。一方、請求手続きの簡素化や郵便局の受付時間や場所による物理的制約の改善に取り組むなど、さらなるお客さまサービスの向上に努めていく必要があります。また、競争力のある経営基盤を確立していくためにも、一層の事務の効率化に取り組む必要があります。

主な取り組み

前中期経営計画期間は、「引受けから支払いまで、簡易・迅速・正確な事務・システムの構築」の実現に向け、ペーパーレス申し込みによる利便性の向上や初回保険料後払制度の導入によるキャッシュレス化、保険金等支払管理態勢の整備による支払漏れなどの発生抑止に取り組んできました。

本中期経営計画においては、さらなるお客さまサービスの向上および事務の効率化に向けた取り組みを進めていきます。

お客さまサービスの向上の取り組みとしては、従来お客さまに紙の用紙で記入いただいていた告知書に代わり専用端末で簡単に入力でき、お客さまの健康状態に係る審査を機械判断する「画面告知・自動査定システム」を導入するとともに、各種請求書に必要情報を予め印字したり、ご請求時に必要な書類を自動的に判定し一覧にしてご提示する「保険手続きサポートシステム」を導入してお客さまの負担を軽減します。そのほか、マイページなどのデジタル技術を活用した請求手続きの導入など、各種請求のマルチアクセス化を進め、お客さまにとって「いつでも、どこでも、分かりやすい請求手続き」を目指したサービスを推進していきます。

事務の効率化の取り組みとしては、各種請求の受付後処理を行う当社のサービスセンター（バックオフィス）の事務に関し、紙ベースの各種帳票を電子化し、印刷・郵送コストなどを削減するほか、既存帳票を統廃合することで効率化を進めます。また、保険契約者や受取人の変更、振込先口座の登録など契約保全に関する現在の紙ベースでの処理をイメージ化・データ化し、ペーパーレスによる事務フローに変更することで事務の効率化を行うほか、RPAを段階的に導入していきます。

■ICTを活用して、お客さまサービス向上と事務の効率化を推進

お客さま サービスの向上	■ 画面告知・自動査定システムの導入、保険手続きサポートシステムの導入 ■ マイページ等デジタル技術を活用した請求手続きの導入
バックオフィス 事務の効率化	■ サービスセンターにおける帳票の電子化、保全事務のデジタル化 ■ RPAの段階的導入

なお、AI（人工知能）技術については、保険金支払業務やお客さまからのお問い合わせに対応しているかんぽコールセンターで活用しており、今後は郵便局からの事務手続きに関する問い合わせにも利用範囲を拡大する予定です。

AIの活用例（保険金支払業務への活用）

➢ 支払業務における課題

正確性　迅速性　効率性

➢ 人手による対応のサポート

査定者の
高度な知識と経験が必要

・約款・医学・法律などの知識
・難易度が高いものは、10年程度の実務経験

➢ AIを活用することで

■ **過去の類似事案・判断材料をピンポイントで提示**
■ **次に必要なアクションを提案**

これらの取り組みに加えて既存事務の改善などを実施することにより、バックオフィスの事務量を約1,000人相当分削減し、お客さまサービスの向上につながる新領域や営業支援などの強化領域に再配分していきます。

バックオフィスの事務量を削減し、新たな領域へ

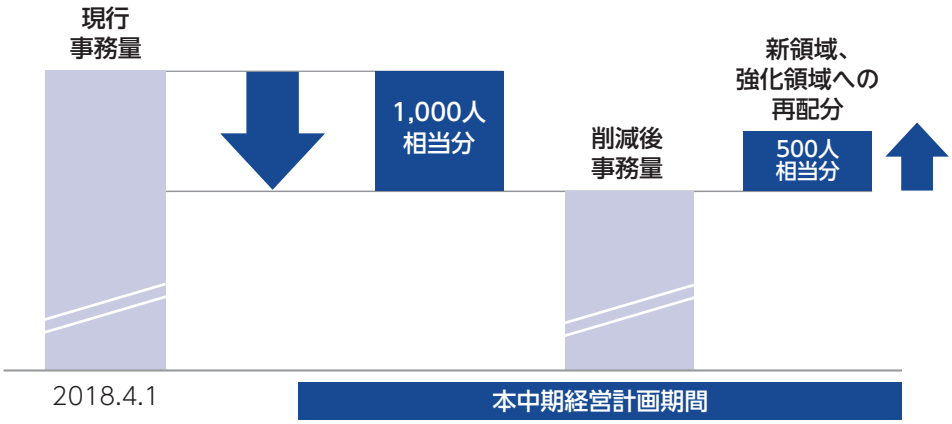

資産運用戦略

ERMのフレームワークのもと、
リスクバッファーの範囲で
資産運用を多様化

環境認識と戦略

本中期経営計画期間中の運用環境は、国内では日本銀行によるマイナス金利政策によって超低金利環境の継続が想定される一方で、米国をはじめとする先進国では景気拡大から9年経過するなど、景気サイクルの終盤に近付きつつあります。2018年4月現在においては、景気後退局面に突入する兆候は確認されませんが、今後数年の間に、景気後退局面を迎える可能性があると考えています。

当社は、ERM（統合的リスク管理）のフレームワークのもと、ALMを基本としつつ、資産運用の多様化を推進するとともに、リスク管理の高度化に取り組み、財務の健全性を確保しつつ、収益性の向上を目指していきます。本中期経営計画期間中においては、総資産に占める収益追求資産の割合が15%程度まで増加すると見込んでいます。

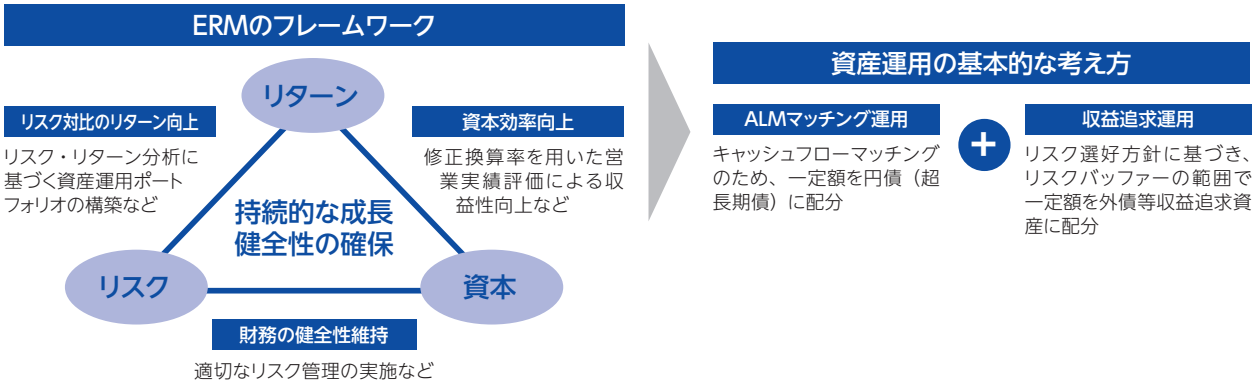

主な取り組み

長引く低金利環境を受けて、当社ではお客さまとお約束した利回りを確保するため、資産運用の多様化を進めてきました。

2017年度は、海外クレジットの運用拡大、エマージング債への投資やオルタナティブ投資(注1)を開始しており、資産クラスでの多様化は概ね完了しました。2018年度以降は、それぞれの資産クラスの投資対象や、運用手法を深掘りしていくことにより多様化を進めてまいります。資産運用構成については、高利回り資産の償還などによる運用原資の一部を外国債券

（注1）オルタナティブ投資とは、債券や上場株式などの相対的に歴史の長い金融商品（伝統的資産）以外の新しい投資対象や投資手法の総称です。

や国内外株式、オルタナティブ投資などの収益追求資産に配分し、本中期経営計画期間中に総資産に占める収益追求資産の割合が2017年度末の12.3%から15%程度まで増加すると見込んでいます。

具体的には、国内株式については、2016年度に自家運用を開始して以降、投資を拡大してまいりましたが、今後も新たな投資戦略での運用を開始するなど、自家運用を拡大してまいります。海外クレジットについては、現状、外部の運用機関への委託が中心となっているところを、徐々に米国社債など自家運用にシフトしてまいります。

オルタナティブ投資については、時間分散を図りつつ、本中期経営計画期間中に総資産の1.5%程度まで残高を積み上げることを想定していますが、市場環境などを踏まえ、柔軟に対応していきたいと考えています。2018年1月に株式会社ゆうちょ銀行と共同で設立したJPインベストメントとの関係では、同社が運用するファンドへの投資など、連携を図っていきます。

資産運用の多様化

収益追求資産の推移

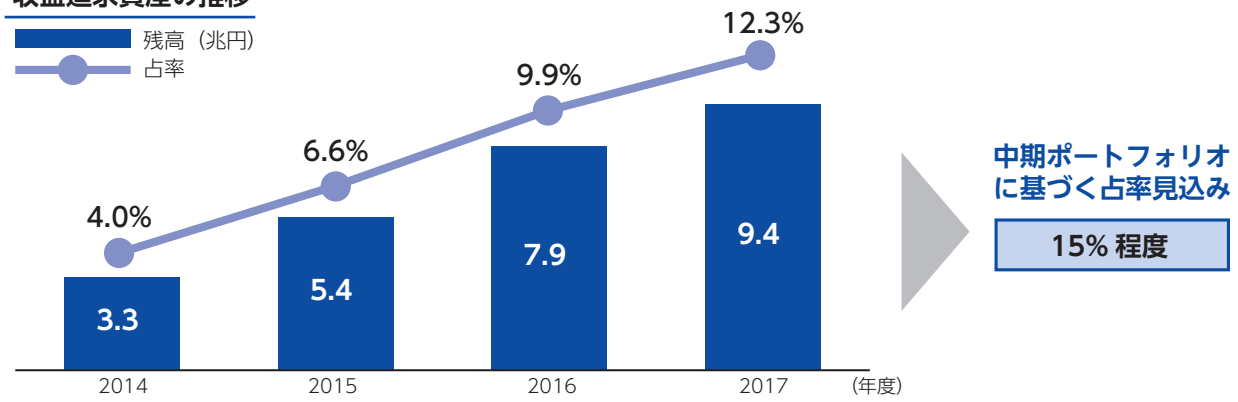

- 海外クレジット
  - インハウス運用の対象を拡大
- バンクローン、ハイイールド債など
  - 投資対象の拡大
- マルチアセット
  - 投資戦略の分散を継続

- プロジェクトファイナンス
  - インフラ分野への投資を継続
- 国内株式
  - インハウス運用の投資を拡大
- オルタナティブ（PE（プライベート・エクイティ）(注2)、不動産など）
  - 本中期経営計画期間中に 1.5% 程度
  - JP インベストメントとの連携

（注2）未上場の株式

■ 資産運用態勢の強化　■ 他生保との共同投資等の協力の推進

また、当社は2017年2月に、第一生命保険株式会社と共同で太陽光発電事業への投資を実施しています。今後も引き続き、共同投資をはじめとした、他生命保険会社との協力の推進を図ってまいります。

資産運用に関する組織態勢面については、外部人材の採用を行った結果、運用に携わる社員数は2018年4月1日時点で173名となり、前年度と比べて26名増員しました。また、オルタナティブ投資の強化を目指し、運用開発部内にオルタナティブ投資室を設置するなど、組織を拡充しています。資産運用の多様化の推進には、組織態勢の整備や専門人材の確保が重要になるため、資産運用の多様化に応じた、外部人材の採用や組織態勢の整備を継続してまいります。

コラム

当社は2014年5月に、≪日本版スチュワードシップ・コード(注3)≫について、受入れを表明しています。今後も引き続き、「日本版スチュワードシップ・コードに係る当社方針」（http://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/abt_cmp_stewardship.html）に基づき「自家運用」「委託運用」それぞれの立場において、スチュワードシップ責任を果たすための各種取り組みを実施してまいります。

（注3）スチュワードシップ・コードとは、機関投資家が、投資先企業との「目的を持った対話」（エンゲージメント）などを通じて、当該企業の企業価値向上や持続的成長を促すことにより、顧客・受益者への中長期的な投資リターンの拡大を図るための責任を定めた諸原則です。

システム基盤の整備

環境認識と戦略

ICTは、IoT(注)、ビッグデータ、AIなど、急速にテクノロジーが進化し、社会的にデジタル化が進展しています。

当社は、テクノロジーの進化やデジタル化の進展に適応し、ICTの活用によるお客さまサービスの向上・事務の効率化などをさらに進めてまいります。

当社のシステムは、お客さまからお預かりしている約3,400万件の契約情報を管理する大規模なシステムであり、約2万局の郵便局などを通じて提供するさまざまなお客さまサービスを支えるインフラとなっています。ご契約の引受け・保険料収納・契約保全(住所変更など)・保険金支払等の大量の処理を行う「基幹系システム」と、渉外社員がお客さまへご提案などを行う営業用携帯端末や、郵便局などの窓口からオンラインで各種請求手続きやバックオフィスでの事務処理を効率的に行う「オープン系システム」とで構成しています。2017年1月には「基幹系システム」を更改し、従前のシステムと比べ、ハードウエアコスト削減、システム品質・開発生産性の向上などを実現しています。

さらなるお客さまサービスの向上・事務の効率化などのため、今後3年間で、約1,200億円を投資し、お客さまの利便性向上のための新営業用携帯端末導入や、テクノロジーの進化・デジタル化に適応した次期オープン系システムの構築など、IT基盤の整備を行ってまいります。

(注) IoTとは、Internet of Thingsの略語で、「モノのインターネット」というキーワードで表現され、自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化などが進展し、新たな付加価値を生み出すというものです。

主な取り組み

当社はこれまでも、保険契約の引受けから支払いまで、簡易、迅速、正確に行う事務・システムの整備に取り組み、お客さまに質の高いサービスを提供するため、継続的にシステム開発を行ってきました。

今後は、以下の取り組みを行うことで、ICT活用によるお客さまサービスの向上や事務の効率化などを図ります。

① 新営業用携帯端末導入、次期オープン系システムの構築
- デジタル化に適応したシステム基盤を整備

② デジタル化の推進
- 新たな顧客層の開拓に向けた健康増進サービスなどの提供
- マイページ等デジタル技術を活用した請求手続きの導入
- AIの利用定着・拡大
- RPAの段階的導入などによるバックオフィス事務の効率化

③ さらなるシステム品質・生産性向上に向けた体制増強・パートナー会社との連携強化

④ サイバー脅威対策、情報セキュリティ管理態勢の強化

⑤ さらなるシステムコストの適正化

（当社システムのイメージ図）

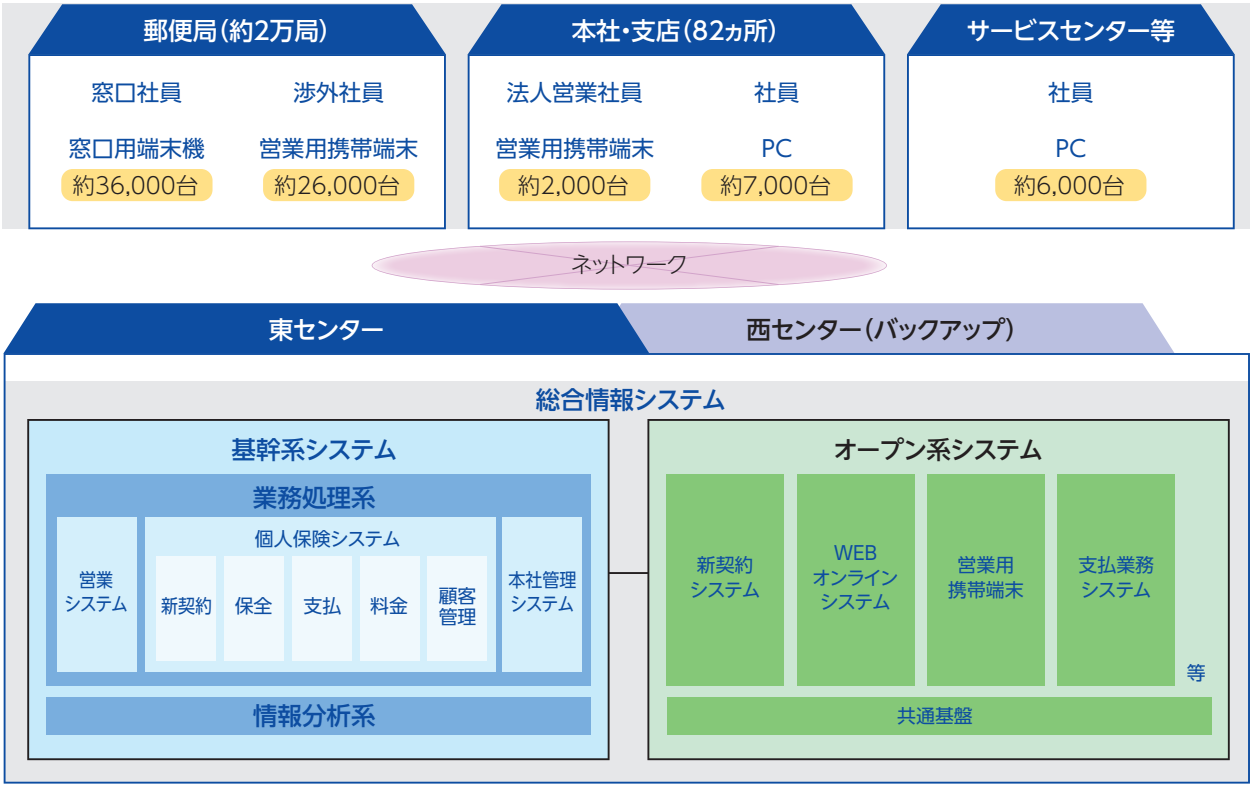

「働き方改革」の推進

環境認識と戦略

人口の減少、少子高齢化の進展が見られる日本では、労働人口が減少していることに加えて、慣習化している長時間労働や残業といった働き方が問題となっています。当社も例外ではなく、特定のベテラン社員へ依存した業務運行管理や、公務員時代からの社内風土の残存などを原因とした長時間労働が慣習化していました。また、当社は、介護や産休、育休を理由に一時的に職場を離れる可能性のある年齢の社員割合が全体の6割程度を占める構成となっており、スキルの移転や労働力の確保も解決すべき課題として認識しています。

このような状況を受けて、当社は意識改革セミナーによる社員の意識改革を皮切りに、社員一人ひとりの工夫による業務の効率化による労働時間の削減、属人化した業務の解消のための知識・スキルの平準化、管理職のマネジメント力向上、人材育成、サテライトオフィスの試行設置などの働き方改革に取り組んでいます。

当社は働き方改革を経営戦略のひとつとして位置付け、「業務の効率化」、「残業の削減」といった定量面での効果を狙うだけでなく、働き方改革を通じて、「社員が働く組織として最も魅力ある会社にしていく」ことを狙いとしています。社員一人ひとりが自己実現と働きがいを感じ、生き生きと働く魅力的な社員に成長することで、当社を魅力ある会社に成長させていく「好循環スパイラル」を実現していきます。

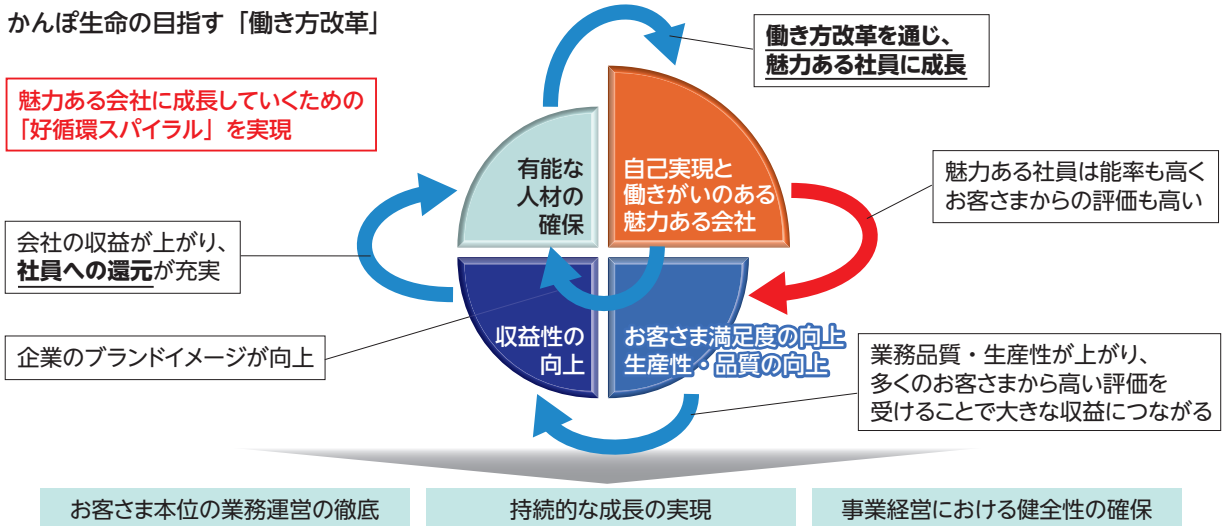

主な取り組み

2015年度から取り組んでいる当社の働き方改革では、マネジメントの方法や仕事の仕方などの改革を通じて、社員と会社がともに成長し、より「魅力ある会社」となることを目指しています。

前中期経営計画期間は「立ち上げ」フェーズとして、主に時間制約のある社員などが活躍できるよう、長時間労働の是正を目指して実施し、制度や環境の整備を図ることで、平均残業時間の削減を果たしました。

本中期経営計画期間は「拡充・全社展開」フェーズとして、より多様な人材の活躍や、時間や場所にとらわれない働き方により、付加価値の高い成果を発揮できる人材育成を目的としています。これまでに蓄積したノウハウを基に働き方改革を全社施策として展開し、自己実現と働きがいを実感できる風土づくりをしていきます。これに加えて、ワークライフバランス、女性活躍、育児や介護と仕事の両立支援、健康経営などに継続して取り組み、社員が安心して働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。

本中期経営計画期間におけるゴールイメージ

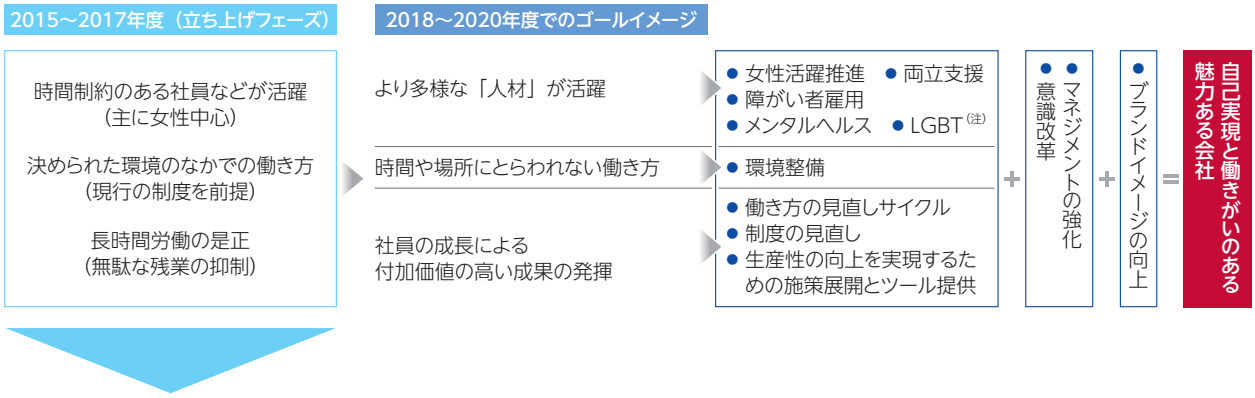

前中期経営計画期間中の取り組み

	2015	2016	2017
働き方改革	・意識改革セミナー（本社） ・所属長による残業の事前承認および残業理由などの見える化（本社）	・意識改革セミナー(会議・研修など) ・多面観察診断の充実 ・組織別残業目安時間の設定・見える化 ・自己啓発eラーニング実施（本社）	・マネジメントの手引き展開 ・勤務間インターバルの試行実施 ・サテライトオフィスの試行実施 ・自己啓発eラーニング拡大（全組織）
ダイバーシティ推進	・職場復帰セミナー（以降継続） ・キャリアデザインセミナー(以降継続) ・WLBガイドブック配付	・次世代リーダー研修（以降継続） ・パパ向けセミナー（以降継続） ・介護eラーニングの実施	・女性管理職メンタリング研修 ・障がい者雇用促進リーダーの指定 ・LGBT プライド指標獲得 ・年休取得率の見える化

(注) LGBTとは、レズビアン（Lesbian)、ゲイ（Gay)、バイセクシャル（Bisexual)、トランスジェンダー（Transgender）の頭文字を合わせた言葉です。

地域・社会への貢献

社会貢献活動（CSR活動）…… 46
環境保全活動…… 50

社会貢献活動（CSR活動）

ラジオ体操とかんぽ生命

ラジオ体操は、1928年、当時の逓信省簡易保険局が、国民の健康の保持・増進を図るために、昭和天皇の御即位の大礼を記念して制定しました。

日本郵政公社の民営化により誕生したかんぽ生命は、逓信省やその流れをくむ郵政省・郵政事業庁・日本郵政公社が担ってきた役割を受け継ぎ、NHKおよびNPO法人全国ラジオ体操連盟と共同でラジオ体操の普及推進に取り組んでいます。

初期のラジオ体操ポスター（1929年）

2018年度 ラジオ体操出席カード

主な歴史

1928年	国民保健体操（旧ラジオ体操）の制定
1951年　5月	現行のラジオ体操第一の放送開始
1952年頃	ラジオ体操出席カードの配布開始
1953年　7月	夏期巡回ラジオ体操会の開始
1962年 10月	1000万人ラジオ体操祭の開始
1999年　9月	みんなの体操の制定

ラジオ体操

各種行事を通じたラジオ体操の普及推進への取り組み

第56回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭
新潟県長岡市（2017年7月30日）

夏期巡回・特別巡回ラジオ体操・
みんなの体操会
北海道上富良野町（2017年7月26日）

全国小学校ラジオ体操コンクール
（第4回コンクール 金賞）
埼玉県　三郷市立彦成小学校

ラジオ体操優良団体等表彰
（平成29年度全国表彰式典）
（2017年7月30日）

全国小学校ラジオ体操コンクール
出張授業の様子
山口県　萩市立椿西小学校
（2017年12月5日）

かんぽ プラチナライフサービス

当社は、すべてのお客さまとの接点をご高齢のお客さまの目線で業務改革し、安心感、信頼感のある「ご高齢のお客さまに優しい」サービスを提供することで、今後拡大する高齢のお客さま層において、真にお客さまから選ばれるよう、全社横断的な取り組みとして「かんぽプラチナライフサービス」を推進しています。

▲ご高齢のお客さま専用コールセンターの設置

かんぽ
プラチナ
ライフサービス

◀ご高齢のお客さま向け
情報誌の発行

▶ご契約者など向け
無料電話相談
サービスの提供

◀「見やすく」、「読みやすく」、
「分かりやすい」案内の取り組み

◀社員による
資格取得の推進
サービス介助士研修の模様

その他の活動

霞ヶ浦・北浦流域市町村で行われた清掃活動
(2017年7月30日)

知育パズルづくりボランティア
(2018年1月17日)

日比谷公園清掃活動
(2017年11月25日)

かんぽ キッズスマイルワールド®
イオンモール福岡（2017年12月16日・17日）

かんぽ Eat & Smile プロジェクト
Eat & Smile Cafe
渋谷ヒカリエ THE THEATRE TABLE
(2018年2月15日～2月28日)

環境保全活動

省エネルギーの取り組み

当社では、省エネに関する情報を取り上げた「エコニュース」を四半期毎に発行し、全社員に省エネ行動を奨励しています。

ESG投資

太陽光発電事業への投資の実施

※当社では「国連責任投資原則（PRI）」への署名を通じて、ESG投資に積極的に取り組んでいます。

ペーパーレス化の推進

「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧提供による環境保全への貢献

寄付先団体の主催する植栽ボランティア活動への参加模様
（2017年10月28日）

ペーパーレス申し込みの画面イメージ

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス体制	52
コンプライアンス(法令等の遵守)の徹底	62
利益相反の管理	63
個人情報保護の取り組み	64
反社会的勢力への対応	64
リスク管理体制	65

コーポレートガバナンス体制

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループ(当社およびかんぽシステムソリューションズ(株)を指します。以下同じ。)の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出のため、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を定め、当社グループのコーポレートガバナンス体制を構築しています。

コーポレートガバナンスに関する基本方針
http://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/abt_cmp_report.html

機関設計

当社は指名委員会等設置会社であり、経営を監督する取締役会と業務を執行する執行役とでその役割を分離し、会社経営に関する責任を明確にしています。取締役会のなかに、指名委員会、報酬委員会、監査委員会の3つの委員会を設置し、社外の視点を経営に十分に活用するとともに、経営の意思決定の透明性および公正性を確保しています。具体的には、右の役割をそれぞれの委員会に担わせています。

- 指名委員会は、取締役の選任・解任に関する株主総会議案の決定を行います。
- 報酬委員会は、取締役と執行役の報酬に関する方針の策定、個人別の報酬内容の決定を行います。
- 監査委員会は、取締役と執行役の職務の執行の監査および監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任などに関する株主総会議案の決定、会計監査人への監査報酬を決定する際の同意を行います。

内部管理体制

当社は、企業価値の向上を図り、お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社となるためには、内部管理体制の整備・強化が極めて重要であると認識しています。自己責任の原則に基づく業務執行体制を確立し、引き続き当社の組織・体制の強化に取り組んでいます。

組織・体制の概要

業務執行における経営上の重要事項は、代表執行役社長と各業務を担当する執行役で構成する経営会議で協議したうえで、代表執行役社長が決定しています。さらに、経営会議の諮問委員会として、9つの専門委員会を設置しています。各担当執行役の専決事項のうち部門横断的な課題などについては各専門委員会で協議を行っています。

① 収益管理委員会　② リスク管理委員会　③ コンプライアンス委員会
④ お客さまサービス向上委員会　⑤ 商品開発委員会　⑥ 事務・システム改革委員会
⑦ 働き方改革委員会　⑧ 情報セキュリティ委員会　⑨ 情報開示委員会

内部統制の取り組み

当社は、業務の適正を確保し、企業価値の向上を図るため、取締役会において「内部統制システムの構築に係る基本方針」を定めています。

この方針に基づき、以下の体制整備をはじめとした、適切な内部統制システムの構築に努めています。

- 当社の執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社並びに日本郵政株式会社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 監査委員会の実効的な監査を確保するための体制

● 内部監査態勢

当社は、健全かつ適正な業務の運営に役立てるため、業務執行部門から独立した内部監査部を設置し、内部管理態勢や業務執行状況の適切性および有効性を検証・評価する態勢を整備しています。

内部監査部は、本社各部、エリア本部、支店および子会社ならびに代理店である日本郵便株式会社などに対し内部監査を実施しています。

内部監査で認められた問題点・課題については、被監査部門に是正または改善を求めるとともに、その改善状況を把握するためフォローアップを行っています。内部監査結果などについては、代表執行役社長、監査委員会、取締役会などに報告しています。

また、内部監査部は、内部監査に関する研修の充実や資格取得の促進により専門スキルの向上を図るとともに、各領域の業務に精通した人材を確保するなど、内部監査態勢の強化に取り組んでいます。

内部管理体制図

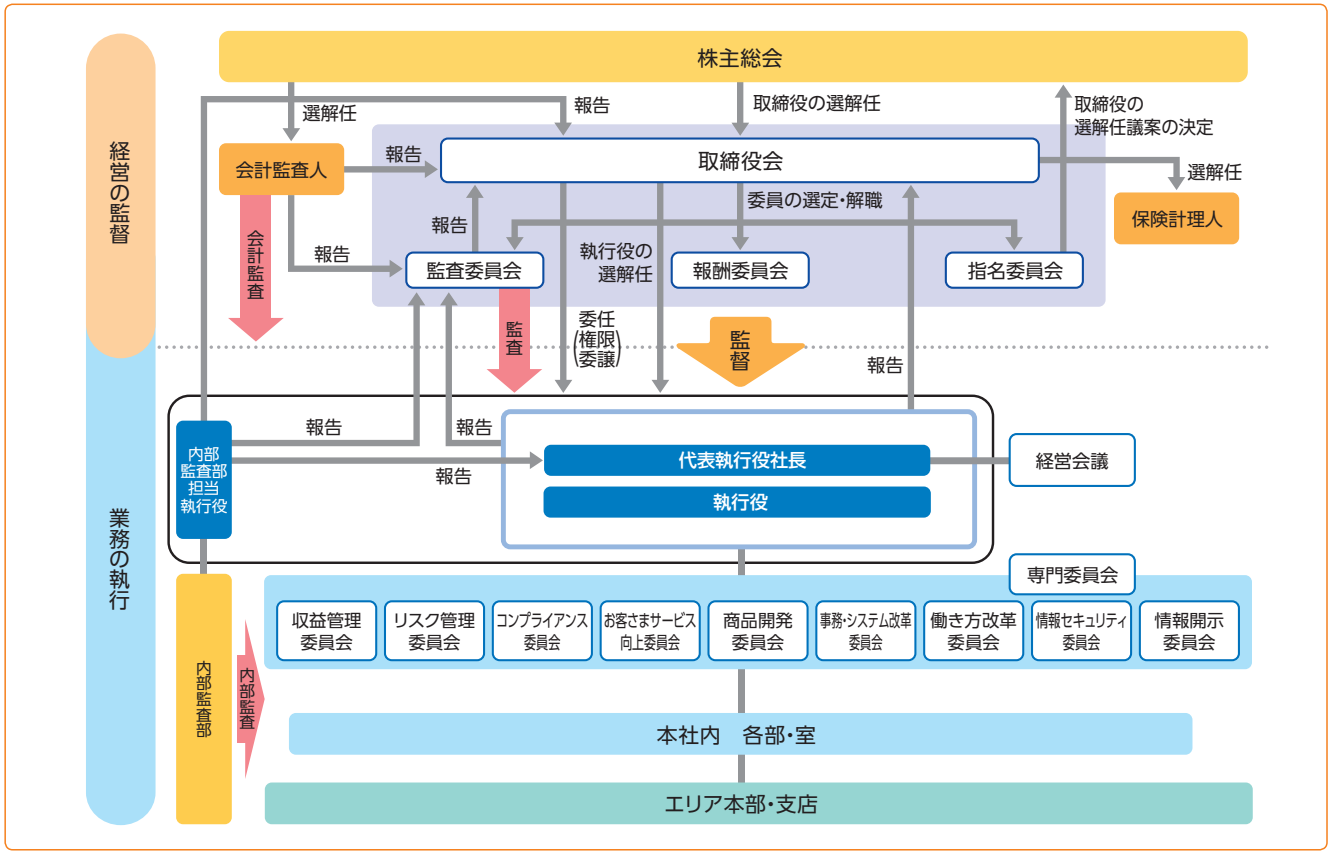

取締役及び執行役

男性29名　女性6名(取締役及び執行役のうち女性の比率 17.1%)　(2018年7月1日現在)

取締役

植平（うえひら）　光彦（みつひこ）　1956年生まれ
取締役兼代表執行役社長

1979年 4 月　東京海上火災保険株式会社入社
2012年 6 月　東京海上ホールディングス株式会社執行役員
　　国内事業企画部長
2013年 6 月　当社常務執行役
2013年 7 月　当社常務執行役営業企画部長
2014年 4 月　当社常務執行役
2015年 6 月　当社専務執行役
2017年 6 月　当社取締役兼代表執行役社長（現任）
2017年 6 月　日本郵政株式会社取締役（現任）

選任理由　損害保険会社および当社の営業企画部門等において要職を歴任するとともに、当社代表執行役社長として当社の経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、当社の重要な業務執行の決定および執行役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

出席状況　取締役会　90%(9回／10回)

堀金（ほりがね）　正章（まさあき）　1956年生まれ
取締役兼代表執行役副社長

1979年 4 月　郵政省入省
2007年10月　当社執行役財務部長
2008年10月　当社執行役主計部長
2010年10月　当社常務執行役主計部長
2011年 7 月　当社常務執行役
2014年 7 月　当社専務執行役
2017年 6 月　当社取締役兼代表執行役副社長（現任）

選任理由　当社の財務部門等において要職を歴任するとともに、当社代表執行役副社長として当社の経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、当社の重要な業務執行の決定および執行役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

出席状況　取締役会　100%(10回／10回)

定行（さだゆき）　恭宏（やすひろ）　1955年生まれ
取締役

1978年 4 月　安田火災海上保険株式会社入社
2009年 4 月　株式会社損害保険ジャパン理事リスク管理部長
2010年 4 月　NKSJホールディングス株式会社リスク管理部長
2012年 4 月　NKSJシステムズ株式会社常勤監査役
2013年 7 月　当社監査委員会事務局統括役
2014年 7 月　当社常務執行役
2017年 6 月　当社取締役（現任）

選任理由　損害保険会社および当社のリスク管理部門等で培った豊富な経験と実績を活かして、当社の重要な業務執行の決定および執行役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

出席状況　取締役会　100%(10回／10回)　監査委員会　100%(12回／12回)

長門（なが と）　正貢（まさつぐ）　1948年生まれ
取締役

1972年 4 月　株式会社日本興業銀行入行
2000年 6 月　同社執行役員
2001年 6 月　同社常務執行役員
2002年 4 月　株式会社みずほ銀行常務執行役員
2003年 4 月　株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員
2006年 6 月　富士重工業株式会社専務執行役員
2007年 6 月　同社取締役兼専務執行役員
2010年 6 月　同社代表取締役副社長
2011年 6 月　シティバンク銀行株式会社取締役副会長
2012年 1 月　同社取締役会長
2015年 5 月　株式会社ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長
2015年 6 月　日本郵政株式会社取締役
2016年 4 月　同社取締役兼代表執行役社長（現任）
2016年 4 月　日本郵便株式会社取締役（現任）
2016年 4 月　株式会社ゆうちょ銀行取締役（現任）
2016年 6 月　当社取締役（現任）

選任理由　長年にわたり金融機関の経営に携わっており、また、グループ会社である株式会社ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長として実績を残すとともに、当社の親会社である日本郵政株式会社の取締役兼代表執行役社長として日本郵政グループ全般の経営を担っていることから、その豊富な経験と実績を活かして、当社の重要な業務執行の決定および執行役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

出席状況　取締役会　100%(13回／13回)　指名委員会　100%(2回／2回)　報酬委員会　100%(4回／4回)

服部（はっとり） 真二（しんじ）

1953年生まれ
社外取締役

1975年 4 月　三菱商事株式会社入社
1984年 7 月　株式会社精工舎入社
2001年 6 月　セイコープレシジョン株式会社代表取締役社長
2003年 6 月　セイコーウオッチ株式会社代表取締役社長
2007年 6 月　セイコー株式会社取締役
2007年 7 月　セイコーホールディングス株式会社取締役
2009年 6 月　同社代表取締役副社長
2010年 4 月　同社代表取締役社長
2012年10月　同社代表取締役会長兼グループCEO（現任）
2014年 6 月　当社取締役（現任）
2015年 6 月　セイコーウオッチ株式会社代表取締役社長兼CEO
2017年 4 月　同社代表取締役会長兼CEO（現任）

選任理由　長年にわたり株式会社の経営に携わっており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。

出席状況　取締役会　92%（12回／13回）　指名委員会　100%（2回／2回）　報酬委員会　100%（4回／4回）

鈴木（すずき） 雅子（まさこ）

1954年生まれ
社外取締役

1983年 7 月　株式会社テンポラリーセンター入社
1999年 4 月　株式会社パソナ執行役員
2004年 9 月　同社取締役専務執行役員
2007年12月　株式会社パソナグループ取締役専務執行役員
2010年 6 月　株式会社ベネフィット・ワン取締役副社長（現任）
2010年 8 月　株式会社パソナグループ取締役
2012年 3 月　株式会社ベネフィットワンソリューションズ取締役（現任）
2012年 5 月　株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア監査役
2016年 1 月　同社代表取締役社長（現任）
2016年 6 月　当社取締役（現任）

選任理由　長年にわたり株式会社の経営に携わっており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。

出席状況　取締役会　100%（13回／13回）　監査委員会　100%（12回／12回）

斎藤（さいとう） 保（たもつ）

1952年生まれ
社外取締役

1975年 4 月　石川島播磨重工業株式会社入社
2006年 6 月　同社執行役員航空宇宙事業本部副本部長
2007年 7 月　株式会社IHI執行役員航空宇宙事業本部副本部長
2008年 1 月　同社執行役員航空宇宙事業本部長
2008年 4 月　同社取締役執行役員航空宇宙事業本部長
2009年 4 月　同社取締役常務執行役員航空宇宙事業本部長
2010年 4 月　同社取締役
2011年 4 月　同社代表取締役副社長
2012年 4 月　同社代表取締役社長最高経営執行責任者
2016年 4 月　同社代表取締役会長最高経営責任者
ものづくりシステム戦略本部長
2017年 4 月　同社代表取締役会長（現任）
2017年 6 月　当社取締役（現任）
2018年 6 月　沖電気工業株式会社社外取締役（現任）

選任理由　長年にわたり株式会社の経営に携わっており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。

出席状況　取締役会　100%（10回／10回）　報酬委員会　100%（3回／3回）

尾﨑（おざき） 道明（みちあき）

1952年生まれ
社外取締役

1978年 4 月　東京地方検察庁検事任官
2004年 1 月　最高検察庁検事
2005年 1 月　外務大臣官房監察査察官
2006年 4 月　甲府地方検察庁検事正
2007年 6 月　最高検察庁検事（裁判員制度等実施準備検討会）
2008年 6 月　法務省矯正局長
2010年12月　公安調査庁長官
2014年 1 月　高松高等検察庁検事長
2014年 7 月　大阪高等検察庁検事長
2016年 2 月　弁護士登録（第一東京弁護士会）
2016年 5 月　弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所特別顧問（現任）
2016年 6 月　東日本高速道路株式会社社外監査役（現任）
2017年 6 月　当社取締役（現任）

選任理由　長年にわたり検事または弁護士の職にあり、その経歴を通じて培った法律の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

出席状況　取締役会　100%（10回／10回）　監査委員会　100%（12回／12回）

山田　メユミ（やまだ　めゆみ）

1972年生まれ
社外取締役

1995年４月　香栄興業株式会社入社
1997年５月　株式会社キスミーコスメチックス入社
1999年７月　有限会社アイ・スタイル代表取締役
2000年４月　株式会社アイスタイル代表取締役
2009年12月　同社取締役（現任）
2012年５月　株式会社サイバースター代表取締役社長
2015年９月　株式会社メディア・グローブ取締役（現任）
2016年３月　株式会社ISパートナーズ代表取締役社長（現任）
2016年９月　株式会社Eat Smart取締役（現任）
2017年６月　当社取締役（現任）
2017年６月　セイノーホールディングス株式会社社外取締役（現任）

選任理由　長年にわたり株式会社の経営に携わっており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。

出席状況　取締役会　100%（10回／10回）　監査委員会　100%（12回／12回）

小室　淑恵（こむろ　よしえ）

1975年生まれ
社外取締役

1999年４月　株式会社資生堂入社
2006年７月　株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長（現任）
2008年４月　内閣府仕事と生活の調和連携推進評価部会委員
2011年８月　厚生労働省社会保障審議会年金部会委員（現任）
2012年８月　経済産業省産業構造審議会委員
2013年４月　内閣府子ども子育て会議委員
2014年９月　安倍内閣産業競争力会議民間議員
2015年２月　文部科学省中央教育審議会委員
2016年３月　霞が関の働き方改革を加速するための懇談会座長
2017年６月　当社取締役（現任）

選任理由　長年にわたり株式会社の経営に携わるとともに、政府関係会議の有識者委員等を歴任し、働き方改革など企業経営を取り巻く事象についての深い見識を有しており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。

出席状況　取締役会　90%（9回／10回）

原田　一之（はらだ　かずゆき）

1954年生まれ
社外取締役

1976年４月　京浜急行電鉄株式会社入社
2007年６月　同社取締役
2010年６月　同社常務取締役
2011年６月　同社専務取締役
2013年６月　同社代表取締役社長（現任）
2015年６月　日本空港ビルデング株式会社社外取締役（現任）
2018年６月　当社取締役（現任）

選任理由　長年にわたり株式会社の経営に携わっており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。

出席状況　取締役会　－%（－回／－回）

（注1）服部真二、鈴木雅子、斎藤保、尾﨑道明、山田メユミ、小室淑恵、原田一之の7氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
（注2）出席状況は、当社取締役就任以降、2017年度に開催された取締役会および各委員会の状況を記載しています。

委員会

指名委員会	
委員長	長門　正貢（ながと　まさつぐ）
委員	服部　真二（はっとり　しんじ）
委員	原田　一之（はらだ　かずゆき）

監査委員会	
委員長	尾﨑　道明（おざき　みちあき）
委員	定行　恭宏（さだゆき　やすひろ）
委員	鈴木　雅子（すずき　まさこ）
委員	山田　メユミ（やまだ　めゆみ）

報酬委員会	
委員長	斎藤　保（さいとう　たもつ）
委員	長門　正貢（ながと　まさつぐ）
委員	服部　真二（はっとり　しんじ）

執行役

			担当および委嘱
代表執行役社長	**植平　光彦**	(うえひら みつひこ)	
代表執行役副社長	**堀金　正章**	(ほりがね まさあき)	秘書部、主計部、運用審査部
専務執行役	**堀家　吉人**	(ほりいえ よしと)	コンプライアンス統括部、募集管理統括部、お客さまサービス統括部
専務執行役	**井戸　良彦**	(いど よしひこ)	営業推進部、営業指導育成部
常務執行役	**井上　義夫**	(いのうえ よしお)	内部監査部
常務執行役	**長相　博**	(ながそう ひろし)	総務部、エリア本部
常務執行役	**立花　淳**	(たちばな あつし)	運用企画部、市場運用部、運用開発部
常務執行役	**安藤　伸次**	(あんどう しんじ)	文書法務部、資金会計部、融資部
常務執行役	**加藤　進康**	(かとう のぶやす)	経営企画部、デジタルサービス推進部、広報部
常務執行役	**廣中　恭明**	(ひろなか やすあき)	システム管理部、システム企画部、デジタル化推進担当
常務執行役	**奈良　知明**	(なら ともあき)	リスク管理統括部、人事部、人材開発部
常務執行役	**内木場信篤**	(うちこば のぶあつ)	事務企画部、商品開発部
常務執行役	**鈴川　泰三**	(すずかわ やすみ)	新契約部、契約サービス部、支払部、保険金部
常務執行役	**宮西　嘉樹**	(みやにし よしき)	営業企画部、法人営業開発部
常務執行役	**松田　紀子**	(まつだ みちこ)	働き方改革推進担当
執行役	**小野木喜恵子**	(おのき きえこ)	仙台事務サービスセンター長
執行役	**大西　徹**	(おおにし とおる)	近畿エリア本部長
執行役	**阪本　秀一**	(さかもと ひでかず)	営業推進部長
執行役	**古家　潤子**	(こいえ じゅんこ)	保険計理人
執行役	**横山　政道**	(よこやま まさみち)	
執行役	**田中　元則**	(たなか もとのり)	東海エリア本部長
執行役	**羽柴　正人**	(はしば まさと)	関東エリア本部長
執行役	**飯田　隆士**	(いいだ たかし)	九州エリア本部長
執行役	**藤井　慎介**	(ふじい しんすけ)	内部監査部長
執行役	**藤森　敬裕**	(ふじもり のりひろ)	事務企画部長
執行役	**齋藤　肇**	(さいとう はじめ)	東京エリア本部長

取締役会の活動状況（社外取締役インタビュー）

当社は、コーポレートガバナンスを確立し、健全な経営を確保することにより、常に新しい価値を創造して、持続的な成長を遂げていくことを目指しております。

当社のコーポレートガバナンスへの取組みや当社取締役会の役割と実効性について、2017年6月から当社監査委員会委員長を務める尾﨑道明取締役にお聞きしました。

取締役　尾﨑　道明

● 経歴

1978年 4 月	東京地方検察庁検事任官
2004年 1 月	最高検察庁検事
2005年 1 月	外務大臣官房監察査察官
2006年 4 月	甲府地方検察庁検事正
2007年 6 月	最高検察庁検事（裁判員制度等実施準備検討会）
2008年 6 月	法務省矯正局長
2010年12月	公安調査庁長官
2014年 1 月	高松高等検察庁検事長
2014年 7 月	大阪高等検察庁検事長
2016年 2 月	弁護士登録（第一東京弁護士会）
2016年 5 月	弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所特別顧問（現任）
2016年 6 月	東日本高速道路株式会社社外監査役（現任）
2017年 6 月	当社取締役（現任）

Q.1 当社のコーポレートガバナンスについて、どのようにお考えですか。

当社は、経営の監督と業務執行が分離された「指名委員会等設置会社」です。指名委員会等設置会社では、その時々の経営環境と課題に応じた迅速な意思決定が可能となるように、業務執行の大部分が執行役の権限にゆだねられています。

このような機関設計は、「モニタリング・モデル」と呼ばれ、社外取締役を含む取締役会および社外取締役を中心とする指名・報酬・監査各委員会が執行組織から独立して、客観的な立場から監督を行うことが期待されています。このため、会社法上、各委員会の委員の過半数は社外取締役でなければならないと定められています。

したがって、当社において取締役会および各委員会による監督の実効性を確保することは、極めて重要な課題です。

私は監査委員会に属していますが、監査委員は私を含めて4名、うち3名が社外取締役です。監査委員会は、執行役等の業務執行の適法性および妥当性を監査するという重要な責務を負っております。

当社監査委員会は、原則として毎月開催され、年度当初に決定した監査計画に基づいて、担当執行役等から職務執行状況の詳細な報告を受けるほか、随時、必要に応じて報告を求め、質疑を行っています。議論は非常に活発であり、予定時間を超過することもしばしばです。その状況は取締役会にも報告し、他の取締役との認識の共有に努めています。担当執行役等から比較的詳細な説明を受けて議論するという、監査委員会の役割はたいへん重要であると感じております。

当社は、法律によって日本郵政株式会社と日本郵便株式会社に義務付けられた保険のユニバーサルサービスを提供するという固有の社会的使命を負っております。これを踏まえつつ、監査に当たることが必要であると考えています。

例えば、当社の生命保険商品の約9割は全国津々浦々の郵便局で販売されていますし、お客さまから請求手続書類などを受け取るのも、主に郵便局で働く日本郵便株式会社の社員の皆さんです。当社が掲げている

「お客さま本位の業務運営」は、当社の社員だけでなく、郵便局で生命保険業務に携わっている皆さんの協力を得て初めて実現が可能になると言えます。

このように、当社のコーポレートガバナンスや内部統制を考えるにあたっては、日本郵便株式会社と当社が密接に協力・連携する必要があると考えております。このため、役員相互の連携を図ることはもちろん、当社社外取締役として、あるいは監査委員会として、当社支店のみならず、日本郵便の支社や郵便局にもうかがって、実情の把握に努めております。

全国津々浦々に及ぶ大きな組織の数多くの社員の皆さんが、お客さまに良質の保険サービスを提供していく、その使命感と生きがいを感じつつ日々の保険業務に従事し、これによって当社がさらに発展し、一層の信頼を得ていくことが重要です。このために、執行役の皆さんともども、努力していきたいと考えております。

Q.2 当社取締役会の実効性をどのように評価していますか。

当社取締役会は11名中7名が社外取締役で構成されており、非常に高い独立性が確保されています。

私以外の6名の社外取締役は、製造業やサービス業など幅広い業種の企業経営者の方々で、それぞれの分野で培ってこられた豊富な経験と高い識見をお持ちです。また、男性が4名、女性が3名であり、年齢層も幅広く、この面からも多様性に富んでいます。

原則として毎月開催される取締役会では、このような各取締役の多様で豊富な経験や知識を背景として、活発な議論が行われております。私自身も、他の取締役の方々の、それぞれの経験に基づく新鮮な意見に啓発されることが少なくありません。なお、取締役会への出席率(2017年度)につきましては、社外取締役全員が9割以上となっております。

取締役会の運営に関しては、社外取締役がその機能を十分発揮できるよう不断に工夫が重ねられています。例えば、生命保険会社特有の会計やリスク管理などの専門的な事項については、取締役会の場はもちろんのこと、必要に応じてこれとは別の場も設けて、執行部門から丁寧な説明を受けています。

また、さきほども述べましたように、当社の商品を実際にお客さまにお届けする郵便局や当社支店などを訪問し、社員の皆さんと意見交換する機会も持っております。これらの工夫は、社外取締役である私どもが当社の経営戦略やコンプライアンスについて議論し、監督を行うにあたり、たいへん有用であると感じています。

このように、当社の取締役会の運営は充実しており、その実効性は高いと考えております。引き続き、これをさらに高めるため、微力を尽くし、社外取締役として期待される役割を果たしていきたいと考えております。

株主・投資家との対話

IRの実施状況

● 決算説明会・決算電話会議

決算発表後、機関投資家やアナリスト向けに決算説明会や電話会議などを開催し、経営陣が経営戦略・財務状況などについて説明しています。

● 国内外機関投資家向けIR

国内外機関投資家へのIRおよび経営陣による海外IRを年数回実施しています。また、国内・海外投資家間の情報格差をなくすため、決算短信やIR資料などの英訳を、当社Webサイトに掲載しています。

● 個人投資家向けIR

当社Webサイトに個人投資家向けのページを設け、IR資料の掲載や説明会の開催状況など、情報の充実を図っています。また、個人投資家の皆さまを対象とした会社説明会・セミナーを年間を通じて実施しています。

● IR資料などのWebサイト掲載

決算短信などの決算情報やIR資料、その他の適時開示資料や有価証券報告書などの法定開示資料を、当社Webサイトに掲載しています。

対話活動の具体例（2017年度）

- 機関投資家・アナリスト向け決算電話会議（年4回実施）
- 機関投資家・アナリスト向け決算説明会（年2回実施）
- 国内外機関投資家との個別面談（年約120回実施）
- 個人投資家向け会社説明会（年19回実施：東京、大阪、名古屋、金沢　等）

決算説明会の模様

株主総会

2018年6月18日、第12回定時株主総会を開催しました（当日ご出席株主数284名、所要時間1時間17分）。

開催にあたっては、株主の皆さまの利便性向上とコミュニケーションの充実に取り組みました。

株主総会招集ご通知については、早期発送の観点より、同年5月30日に発送したほか、発送前の同年5月21日に当社Webサイトなどにその内容を公開し、株主の皆さまに議案を十分ご検討いただけるよう努めました。また、インターネットでの議決権行使を可能にしているほか、東京証券取引所が推奨する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加するなど、議決権行使環境の整備にも取り組みました。

事業報告では、映像を活用して説明を行い、株主の皆さまに分かりやすくご理解いただけるよう努め、質疑応答では、当社の成長戦略・配当政策などについてご質問をいただき、社長および担当役員が回答し、双方向のコミュニケーションのさらなる充実を図りました。

株主総会終了後は、株主の皆さまへの情報提供充実の一環として、株主通信の発行のほか、議決権行使結果などを当社Webサイトにて速やかに公開しています。

第12回定時株主総会の模様

適切な情報開示

当社では、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまに当社の経営内容についてご理解を一層深めていただくため、適切な情報開示に努めています。

当社は、「ディスクロージャーポリシー」を公表しており、関係法令等に基づく開示情報に加えて、財務・非財務情報について、本誌「かんぽ生命の現状2018」をはじめ、Webサイトなどを通じて積極的に情報発信を行っています。

情報開示の具体例	
統合報告書「かんぽ生命の現状2018」	
Webサイト スマートフォンサイト	●「財務情報」 ●「IR情報」 ●「ご契約のしおり・約款」　など

▲統合報告書
「かんぽ生命の現状2018」

▲かんぽ生命Webサイト
http://www.jp-life.japanpost.jp/

コンプライアンス（法令等の遵守）の徹底

当社は、すべての役員および社員が事業活動のあらゆる局面において法令等（法令、諸規則、社内諸規程、社会規範および企業倫理）を遵守することにより業務の健全性および適切性を確保し、社会の信頼に応える態勢を確保しています。

当社は、「お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社」を目指し、コンプライアンスの徹底に全社一丸となって取り組んでいます。

コンプライアンスに関する方針等

当社は、取締役会が定める「内部統制システムの構築に係る基本方針」に基づき、コンプライアンスの推進のための基本的事項を定めた「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス態勢を整備しています。

また、当社の企業活動に関連する法令等の解説を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、本社・支店などの全部署に配備しています。さらに、同マニュアルの要点を解説した「コンプライアンス・ハンドブック」や、「経営理念」などをいつでも確認できるようにコンパクトにまとめたコンプライアンス携行カードを役員および社員全員に配布しています。このほか、毎年度、コンプライアンスを推進するための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンスの徹底に関する取り組みを行っています。

コンプライアンス推進態勢

当社では、コンプライアンスの推進を図るため、コンプライアンス統括部担当執行役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、定期的に開催しています。コンプライアンス委員会では、経営上のコンプライアンスに係る方針、具体的な運用、諸問題への対応などについて協議を行うとともに、コンプライアンスの推進状況などについて把握、分析することにより、法令等の遵守、不祥事の未然防止などを図ります。

コンプライアンス統括部担当執行役は、自らの責任のもと、コンプライアンス態勢の整備・運営を行っています。さらにコンプライアンス統括部担当執行役は、重要な事項を経営会議、監査委員会および取締役会に報告しています。

コンプライアンスを統括する部署としてコンプライアンス統括部を設置しており、コンプライアンスに関する事項の全体的な企画・調整を行っているほか、全国13カ所に本社直轄のエリアコンプライアンス室を設置し、受持ち地域内のコンプライアンスに関する総合的企画・調整、推進および指導の統括ならびに不祥事件対応の統括を行っています。コンプライアンスを担当する管理者としてはコンプライアンス統括部長およびエリアコンプライアンス室長をコンプライアンス・オフィサーとする態勢としているほか、コンプライアンスの推進に責任を持つ者として、本社（サービスセンター等を含む。）、エリア本部および支店にコンプライアンス責任者を配置し、全社的にコンプライアンスを推進する態勢を構築しています。

また、当社の保険募集人である日本郵便株式会社との間に、コンプライアンス統括部担当執行役などで構成する連絡会議を設置し、コンプライアンス態勢の充実、強化に関する事項を協議するとともに、郵便局に対する指導・管理を行っています。さらに、社外有識者等をメンバーとする法令等遵守態勢強化に関する諮問会議を設置し、当社のコンプライアンスの現状などについて客観的・専門的立場から評価や今後の方向性などに係る提言をいただき、コンプライアンス態勢の強化に役立てています。

内部監査部は法令等遵守態勢について内部監査を実施し、コンプライアンス推進態勢の適切性・有効性をチェックし、強化を図っています。

コンプライアンス教育の実施等

コンプライアンス・プログラムに基づき、本社・支店などのコンプライアンス責任者などを対象とした研修を実施し、コンプライアンス責任者の役割や実務に即したコンプライアンス上の留意点などについて説明・指導するほか、役員および社員全員を対象にコンプライアンスに関する知識の付与を目的としてeラーニング研修を実施しています。

また、本社・支店などの各職場においては、業務研究会やミーティングを利用し、職場単位でもコンプライアンス意識の浸透を図る取り組みを行っているほか、郵便局に対して各種研修の実施や研修資料の提供を行っています。

コンプライアンス推進態勢図

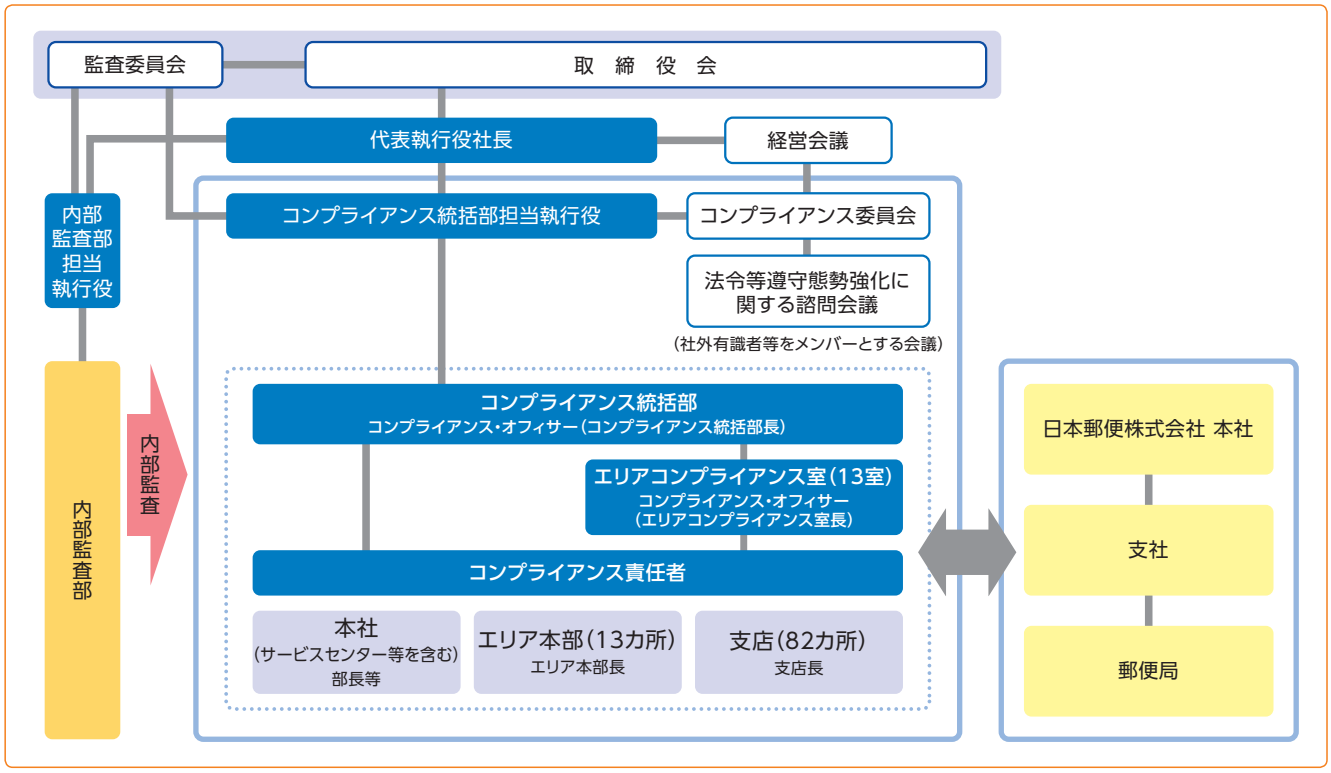

勧誘方針

当社は、「いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。」という経営理念のもと、常にお客さま一人ひとりの立場に立って、分かりやすい商品と質の高いサービスを提供します。

また、商品の販売にあたっては、法令及び社会規範などを遵守した適正な販売を行います。

株式会社かんぽ生命保険の勧誘方針

http://www.jp-life.japanpost.jp/policy/solicitation/pcy_sol_index.html

利益相反の管理

当社は、保険業法および金融商品取引法などを踏まえ、お客さまとの取引に伴う利益相反によりお客さまの利益を不当に害することのないよう「利益相反管理規程」を定め、法令および当社規程等を遵守し、適切に業務を管理・遂行しています。

また、日本郵政グループにおいても、「日本郵政グループにおける利益相反管理方針」を公表し、この方針に基づいて、グループ全体でお客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反取引を管理することとしています。

日本郵政グループにおける利益相反管理方針

http://www.jp-life.japanpost.jp/policy/conflicts/pcy_cfl_index.html

個人情報保護の取り組み

当社は、個人情報保護に関する社会的要請の重要性を十分認識し、個人情報保護に関係する諸法令などに基づき、個人情報を適切に保護するための取り組みを推進しています。

個人データの安全管理を図るための内部管理体制として、会社全体の個人情報の保護に関する事務を統括する個人情報保護統括責任者のほか、各部署に個人情報の保護に関する事務を管理する者を配置し、個人情報の適切な保護と取り扱いを行っています。

プライバシーポリシー
http://www.jp-life.japanpost.jp/policy/privacy/pcy_prv_statement.html

簡易生命保険契約に係る個人情報の承継について

民営化時点で日本郵政公社が保有していた簡易生命保険契約に係る契約者さま、被保険者さまなど(以下本項で「お客さま」といいます。)の個人情報に関しましては、郵政民営化法に基づき政府の認可を受けた「日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画」により、管理機構および当社が日本郵政公社から承継する業務・機能に必要な範囲内において承継させていただいています。

当社が承継により取得したお客さまの個人情報(入院履歴などの保健医療に関する情報を含みます。)に関しましては、従来と同様に生命保険の業務の適切な運営を確保するため、利用目的の達成に必要な範囲内でのみ利用させていただきます。

日本郵政公社から承継した個人情報の利用目的
http://www.jp-life.japanpost.jp/policy/privacy/pcy_prv_object.html

反社会的勢力への対応

当社は、反社会的勢力との関係遮断の徹底を、お客さまの信頼を維持し健全な経営を実現するための重要事項であり、企業としての社会的責任であると認識しています。

また、反社会的勢力との関係を遮断し排除するため、取締役会が定める「内部統制システムの構築に係る基本方針」に基づき、「反社会的勢力への対応に関する基本方針」を定め、反社会的勢力に対応しています。

反社会的勢力への対応に関する基本方針
http://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/abt_cmp_antisocial.html

反社会的勢力への対応に関する規程等

「内部統制システムの構築に係る基本方針」において、平素から警察などの外部専門機関と連携をとりながら不当要求などには毅然と対応するなど、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し排除することを定めています。これに基づき、反社会的勢力との関係を遮断するための態勢および組織としての対応に関する基本的事項を定めた「反社会的勢力対応規程」ならびに具体的な業務遂行などのための「反社会的勢力対応細則」、「反社会的勢力対応手続」および「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、全社員に徹底させています。

反社会的勢力への対応態勢

反社会的勢力への対応態勢として、代表執行役社長を最高責任者、総務部担当執行役を反社会的勢力対応統括責任者、本社総務部長、エリア本部長、支店長などを反社会的勢力対応責任者とし、反社会的勢力との関係遮断を目的とした、適切な対応態勢を整備しています。また、「コンプライアンス委員会」および「反社会的勢力対応協議会」において全社的な協議を行っています。

さらに、反社会的勢力との関係を遮断するための具体的な対応策として、2012年4月に保険約款に暴力団排除条項を導入したほか、保有する全保険契約に対する反社チェック、各種契約書への暴力団排除条項導入、不当要求防止責任者講習の受講促進、警察・弁護士等外部機関との連携強化、会議・研修・情報誌を通じた指導などを実施しています。

リスク管理体制

経済情勢、人口構成など、生命保険事業を取り巻く経営環境は大きく変化しています。生命保険会社として、お客さまの大切な資金をお預かりし、万一の時の生活保障手段を提供するためには、将来にわたり財務の安定性と業務の健全性を確保することが必要です。特に、当社は、郵便局のネットワークを通じて、養老保険・終身保険を安定的に提供するユニバーサルサービスの一端を担う社会的使命を有しており、適切なリスク管理を行うことが極めて重要です。

当社では、リスクテイクの戦略として、「リスク選好ステートメント」を定めています。また、さまざまなリスク特性に応じた、実効性のあるリスク管理を行うことを経営上の重要課題として認識し、リスク管理についての基本原則、管理態勢、管理方法などの基本的事項を「リスク管理基本方針」に定め、これに基づきリスク管理を実施しています。当社のリスク管理は、不測の損失を回避するとともに、経営戦略に基づき、財務健全性を維持しながら、資本効率の向上、リスク対比のリターン向上を図ることを基本原則とし、統合的リスク管理およびリスク区分別の管理を行う態勢としています。

リスク管理体制の概要

当社では、「リスク管理基本方針」に基づき、リスク管理に関する規程を整備するとともに、リスク管理統括部担当執行役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、定期的に開催しています。

リスク管理委員会では、リスク管理に関する方針、リスク管理体制の整備および運営に関する事項ならびにリスク管理の実施に関する事項の協議を行うとともに、各種リスクの状況などについて把握および分析することにより適切なリスク管理を行い、リスク管理統括部担当執行役は、重要な事項を経営会議に付議または報告しています。

さらに、リスク管理統括部担当執行役は、当社のリスク管理を統括し、経営を取り巻く環境、リスク管理の状況の変化に応じ、リスク管理態勢の構築、検証および整備をしています。リスク管理統括部は、リスク管理総括担当として、リスク管理統括部担当執行役の指示のもと、リスク管理態勢の構築、検証および整備に係る業務を遂行するとともに、リスク区分ごとのリスク管理を行う部署（以下「リスク管理担当」といいます。）における管理状況を把握し、分析・管理を行うことにより、定期的にリスク管理の状況を検証しています。

また、各リスク管理担当の担当執行役は、リスクの所在、種類および特性ならびにリスク管理基本方針に定めるリスク管理の方法および態勢を把握したうえで、それぞれの担当するリスクの管理体制を整備・運営しており、各リスク管理担当は、業務執行担当である業務を執行する本社各部、支店などとの相互牽制のもと、リスク管理基準に従い、適切にモニタリング機能を発揮し、担当するリスクを管理することとしています。なお、資産運用リスクとオペレーショナルリスクのリスク区分については、細目を構成するリスク区分が複数にわたるため、細目のリスク区分のリスク管理担当と併せて、リスク管理統括部が総合的な管理を行っています。

リスク管理体制については、内部監査部が内部監査を実施し、その適切性・有効性をチェックすることにより、リスク管理体制の強化を図っています。

なお、当社がリスク管理を行うにあたっては、日本郵政株式会社および当社の子会社であるかんぽシステムソリューションズ株式会社のリスク管理部門と連携して取り組んでいます。

統合的リスク管理（ERM:エンタープライズ・リスク・マネジメント）

当社では、会社が直面するリスクに関して、潜在的に重要なリスクを含めて総体的に捉え、会社全体の自己資本などと比較・対照し、事業全体としてリスクを管理しています。

生命保険事業の特質を踏まえて、財務の健全性を確保しつつ、資本効率の向上を図るために、保険会社に適用される現行のソルベンシー・マージン規制を遵守するとともに、経済価値に基づくリスク量と資本量とを対比することにより、会社全体のリスクを管理することを基本原則としています。

さらに、経営計画へのERMの活用など、ERM態勢の高度化を進めており、安定的な利益の確保、持続的な企業価値の向上を目指します。

ストレステストの実施

当社では、低頻度ではあるものの、一定の発生の蓋然性があり、発生すると当社に甚大な影響を及ぼす事象の影響を把握するため、定期的にストレステストを実施しています。

ストレスシナリオの設定にあたっては、

- 当社のリスクプロファイルの状況を踏まえ、当社に重大な影響を及ぼしうるリスク区分を網羅すること
- 過去に発生したヒストリカルシナリオのみならず、今後発生する可能性のあるフォワードルッキングな仮想シナリオを想定すること
- 複合的（包括的）なストレスシナリオ下における当社への影響を把握すること

を考慮し、具体的には、4つのメインシナリオ（金利上昇、金利低下、巨大地震発生、新型インフルエンザの大流行）にサブシナリオ（金融市場の混乱、大量解約など）を複合させています。

ストレスシナリオでの損失状況や健全性に与える影響を分析し、その結果を定期的にリスク管理委員会および経営会議に報告し、経営に活用しています。

リスク管理体制図

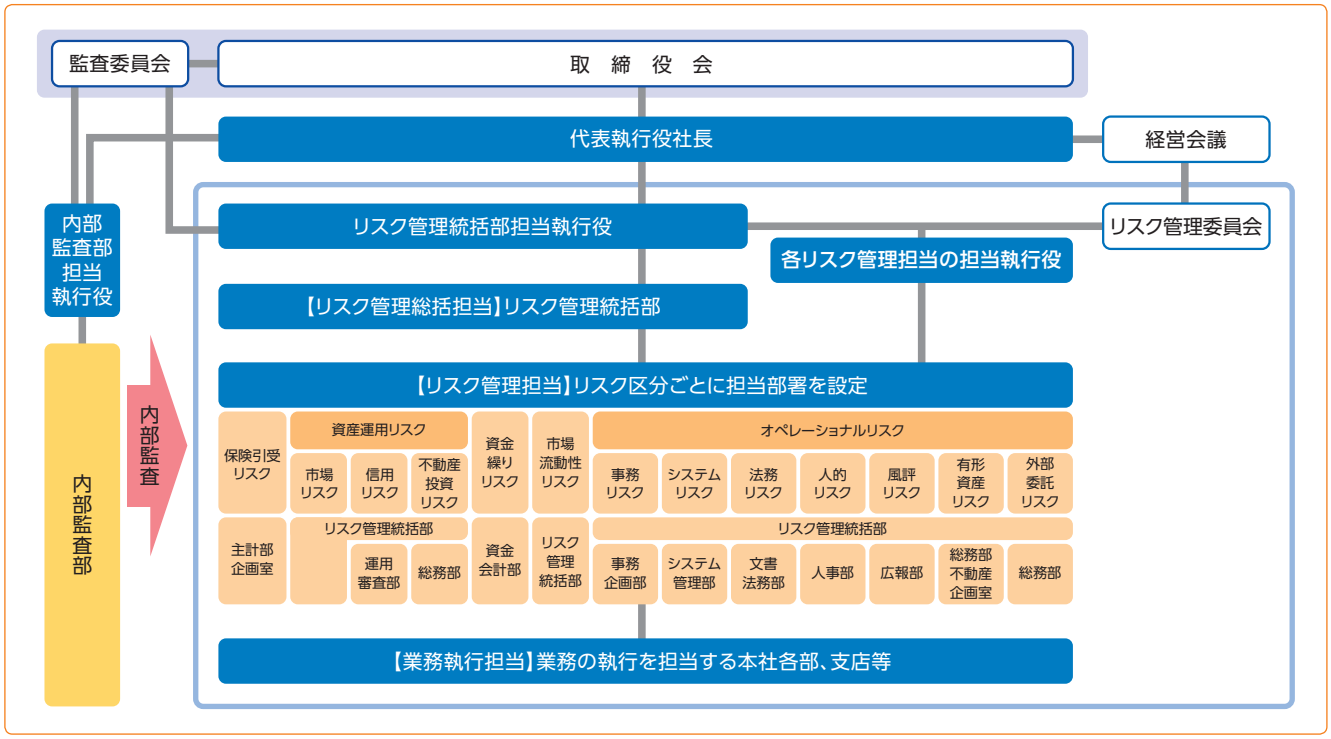

リスク区分別の管理

当社では、管理するリスクを次のとおり分類・定義し、リスク特性に応じた管理態勢や規程などを整備し、適切にリスク管理を実施しています。

保険引受リスク		経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク
資産運用リスク		保有する資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク
	市場リスク	金利、為替、株式などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産および負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し損失を被るリスクならびに資産および負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク
	信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産(オフ・バランス資産を含む。)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
	不動産投資リスク	賃貸料などの変動などを要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化などを要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスク
資金繰りリスク		財務内容の悪化などによる新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
市場流動性リスク		市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
オペレーショナルリスク		業務の過程、役員・社員などの活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク
	事務リスク	役員・社員などが正確な事務を怠ること、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク
	システムリスク	1) コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備などに伴い損失を被るリスク 2) コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク 3) コンピュータシステム開発の遅延などにより損失を被るリスク
	法務リスク	事業活動に関連して、法的紛争が発生すること、または法令などの新設・変更に適切に対応しないことにより、損失を被るリスク
	人的リスク	人事運営上の不公平・不公正、差別的行為などから損失を被るリスク
	風評リスク	会社などに関する噂や憶測、評判などのあいまいな情報や、事故および不祥事などの発生に伴う誤解、誤認、誇大解釈などが、保険契約者、マスコミなどに広がることにより、損失を被るリスク
	有形資産リスク	有形資産が災害その他の事象から毀損を受けることにより損失を被るリスク
	外部委託リスク	外部へ委託する業務において、委託先(再委託先を含む。)による委託契約の不履行、不法行為などにより損失を被るリスク

当社では、リスク区分ごとにリスク管理担当を定め、リスク管理を行っています。リスク管理統括部はこれを総括し、リスク管理担当からの報告を踏まえ、そのリスク管理状況などを把握し、分析・管理を行い、定期的にリスク管理委員会に報告を行っています。

リスク区分別の管理の内容は、次のとおりです。

保険引受リスク

生命保険契約は、お客さまが抱える死亡、病気、ケガなどのリスクを長期間にわたり保障する契約です。このため、保険引受時に今後、どのようなリスクの発生が予想されるのか、的確に把握・分析し、適切に保険料に反映させる必要があります。

このような観点から、当社では、保険料率の設定の検証および保険事故発生状況の把握・分析などを行っています。

保険引受リスク管理担当である主計部企画室においては、保険引受リスク量の計測、販売商品の商品別収益性評価および医学上の引受基準の適正性の検証などを行うことにより、適切に保険引受リスクを管理しています。

また、当社では、保険引受リスクの管理上必要な場合に、再保険会社の財務内容などについて十分な検討を行ったうえで出再を行っています。一方、再保険を引き受ける際には、必要な情報を入手し、収益性やリスクの特性などを踏まえ、保険引受リスクが経営に支障ない範囲内であるかを検証したうえで、引き受けを行っています。

資産運用リスク

生命保険契約に基づき、お客さまからお預かりした資金は、将来の保険金等のお支払いに備え、大切に運用する必要があります。

このような観点から、当社では、健全な経営を維持し、お客さまに安心して当社をご利用いただけるよう、長期・固定金利という負債特性に応じ、公社債、貸付などの円金利資産への投融資により、安定的な運用を行うことを基本とし、資産運用リスクの許容可能な範囲で運用資産の多様化を進めることにより、収益性の向上を目指しています。

資産運用リスク管理担当であるリスク管理統括部、運用審査部および総務部においては、業務を執行する本社各部との相互牽制のもと、資産運用リスクをモニタリングし、適切な管理を行っています。加えて、リスク管理統括部が、資産運用リスクの総合的な管理を実施し、運用審査部および総務部と連携を図りつつ、適切に資産運用リスクを管理しています。また、多様化する運用資産のリスク特性に応じた適切なリスク管理態勢の整備を図っています。

資金繰りリスク

生命保険事業を運営するためには、保険金等のお支払いをはじめ、資金の運用を行うなど、お客さまや取引先との資金の受け払いが必要となりますが、受け払いの際、資金決済に支障が生じれば、関係者の方々にご迷惑をおかけするばかりでなく、会社運営そのものが行えなくなる事態につながることとなります。

このような観点から、当社では、資金繰りに支障をきたすことがないよう、日々の保険料・保険金等の入出金情報を把握し、確実に資金管理を行っています。

資金繰りリスク管理担当である資金会計部においては、資金繰り状況の逼迫度に応じた区分を定義し、それぞれの区分ごとにリスク管理基準を設け、管理・検証することにより適切に資金繰りリスクを管理しています。また、大量解約の発生を想定した資金繰りリスクに係るストレステストを実施し、資金繰り対応の改善を図っています。

市場流動性リスク

お客さまからお預かりした資金によって投資を行った資産を売却する場合がありますが、この際に市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

このような観点から、当社では、流動性の高い資産を中心とした運用を行っています。

市場流動性リスク管理担当であるリスク管理統括部においては、流動性の低い有価証券などの保有を制限する管理基準を設けるなど、管理・検証することにより、適切に市場流動性リスクを管理しています。

オペレーショナルリスク

当社では、役員・社員などが、お客さまへのご迷惑や会社損失などにつながるオペレーショナルリスクの未然防止と顕在化時の適切な対応に努めています。オペレーショナルリスクの細目のリスク区分ごとに、リスク管理担当を定めて、会社全体のオペレーショナルリスクの所在・規模・性質を特定、評価し、重要度に応じた管理を行い、オペレーショナルリスクの顕在化を抑制するとともに、顕在化時の損失の最小化を図っています。また、リスク管理統括部では、各リスク管理担当と連携を図りつつ、オペレーショナルリスクの総合的な管理を行っています。

1）事務リスク

事務の取扱上の事故などが発生するとお客さまに多大なご迷惑をおかけするとともに、当社への信用を失うことにもなります。このため、当社では、本社、支店などの各組織において、過去に起きた事務事故および今後起こり得る可能性のある事務事故などを自律的に把握・管理し、迅速かつ正確に事務処理できるよう規程・基準などを策定・整備するとともに、社員に対する指導・教育を行っています。

事務リスク管理担当である事務企画部においては、各組織によるリスク管理が適切に実施されているかを評価・検証し、事務リスクの抑制・極小化に取り組んでいます。

2）システムリスク

事務の取り扱いの広範な部分を情報システムに依存している現状においては、システムダウンなどの大きな障害が発生した場合やシステム開発が遅延した場合などには、お客さまに多大なご迷惑をおかけするとともに、当社への信用を失うことにもなります。このため、システムリスク管理担当であるシステム管理部においては、情報システムを所管する部署によるリスク管理が適切に実施されているかを検証、統制することにより、システムリスクの軽減を図っています。

なお、重大な障害が発生した場合の対応として、マニュアルの策定などにより、迅速な対応を行うことができる態勢を整備するとともに、当社のメインシステムであるかんぽ総合情報システムについて、メインコンピュータセンターのシステムダウンなどに対応するために、バックアップセンターを設置しています。また、万一、システム障害などが発生した場合には、お客さまへの影響を調査し、原因分析などを行い、適切な対応策を実施することにより、再発防止に努めています。

3）その他オペレーショナルリスク

その他オペレーショナルリスクの細目のリスク区分として、法務リスク、人的リスク、風評リスク、有形資産リスク、外部委託リスクを設け、各リスク区分のリスク管理担当を定めて、リスク管理に係る諸活動や態勢の充実に向けた取り組みを行っています。

会社情報

沿革 …… 72
主要な業務の内容 …… 73
経営の組織 …… 74
店舗網一覧 …… 75
資本金の推移 …… 77
株式の総数 …… 77
株式の状況 …… 77
主要株主の状況 …… 77
会計参与の氏名又は名称 …… 78
会計監査人の氏名又は名称 …… 78
従業員の在籍・採用状況 …… 78
平均給与（内勤職員） …… 78
平均給与（営業職員） …… 78
主な保険種類一覧 …… 79
主な法人向け商品一覧 …… 80
主な特約一覧 …… 80
加入限度額について …… 81
重要事項の説明・デメリット情報の提供 …… 82
ご契約内容のお知らせ …… 82
営業社員・募集代理店への教育 …… 83
保険契約者等の保護の取り組み …… 84
生命保険契約者保護機構 …… 85
お客さま本位の業務運営 …… 87
「お客さまの声」を
経営改善に活かす取り組み …… 88
「お客さまの声（苦情）」の内容と件数 …… 89
お客さま満足度調査 …… 89
感謝・賞賛の声 …… 90
「お客さまの声」をもとにした改善事例 …… 90

沿革

当社は、2005年10月に成立した郵政民営化法に基づき、2006年9月1日に「株式会社かんぽ」として設立され、2007年9月30日までの間、生命保険会社として営業を開始するための準備を行ってまいりました。同年10月1日に、生命保険業の開始に伴い、商号を「株式会社かんぽ生命保険」に変更し、同日以降は、生命保険業および管理機構の委託を受けて行う簡易生命保険管理業務を行っております。

2006年 9月	郵政民営化法に基づき、株式会社かんぽ設立
2007年10月	生命保険業の開始に伴い、株式会社かんぽ生命保険に商号変更 管理機構の委託を受け、簡易生命保険管理業務を開始
12月	新規業務（運用対象の自由化）の認可取得
2008年 6月	法人向け商品の受託販売開始
7月	「かんぽ生命 入院特約 その日から」販売開始
2009年 7月	奈良支店および和歌山支店の開設により、全都道府県に支店を設置
2011年10月	かんぽシステムソリューションズ株式会社（現 連結子会社）を子会社化
2014年 4月	学資保険「はじめのかんぽ」販売開始
7月	アメリカン ファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス（注1）のがん保険の受託販売などの取り扱い開始
2015年10月	養老保険「新フリープラン（短期払込型）」販売開始
11月	当社普通株式を東京証券取引所市場第一部へ上場 法人向け商品（総合福祉団体定期保険など）の受託販売開始
2016年 3月	新規業務（再保険の引受け、付帯サービス）の認可取得 第一生命保険株式会社（注2）と業務提携
2017年10月	特約「医療特約 その日からプラス」販売開始 終身保険（低解約返戻金型）「新ながいきくん 低解約返戻金プラン」販売開始 長寿支援保険（低解約返戻金型）「長寿のしあわせ」販売開始

（注1）米国法人の日本支店が日本法人化され、日本支店の事業については日本法人へ承継されたことにより、本誌発行日現在における契約先はアフラック生命保険株式会社となっております。

（注2）業務提携先グループ内部における業務移管により、本誌発行日現在における業務提携先は第一生命ホールディングス株式会社となっております。

【参考】簡易生命保険の沿革

1916年10月	逓信省において、簡易生命保険事業創業
1926年10月	逓信省において、郵便年金事業創業
1949年 6月	郵政省発足
2001年 1月	省庁再編に伴い、郵政事業庁発足
2003年 4月	日本郵政公社発足

民営化後の新規業務等

（2018年7月1日現在）

1）運用対象の自由化（含むデリバティブ取引）の認可
郵政民営化法第138条第2項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2007年10月4日に認可申請を行い、シンジケートローン（参加型）、信託受益権の取得などの業務が同年12月19日に認可されました。

2）法人向け商品（経営者向け定期保険）の受託販売および入院特約の見直しの認可
郵政民営化法第138条第1項および第3項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2007年11月26日に認可申請を行い、2008年4月18日に認可されました。

3）学資保険改定の認可
郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2012年9月3日に認可申請を行い、同年11月30日に郵政民営化法上の条件付き認可を取得し、その条件について2014年1月24日に承認を受けました。

4）短期払養老保険の認可
郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2015年2月19日に認可申請を行い、同年4月15日に認可されました。

5）法人向け商品（総合福祉団体定期保険等）の受託販売の認可
郵政民営化法第138条第3項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2015年7月1日に認可申請を行い、同年9月30日に認可されました。

6）再保険の引受けの認可
郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2016年1月19日に認可申請を行い、同年3月11日に認可されました。
7）付帯サービスの認可
郵政民営化法第138条第3項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2016年1月19日に認可申請を行い、同年3月11日に認可されました。
8）終身保険等の見直しの認可
郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2017年3月31日に認可申請を行い、同年6月19日に認可されました。
9）法人向け商品（経営者向け介護補償定期保険）の受託販売の認可
郵政民営化法第138条第3項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2017年3月31日に認可申請を行い、同年6月19日に認可されました。

主要な業務の内容

（1）生命保険業
（2）他の保険会社（外国保険業者を含む）その他金融業を行う者の業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
（3）国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
（4）独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構から委託された、簡易生命保険管理業務
（5）その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項

経営の組織

組織図

（2018年4月1日現在）

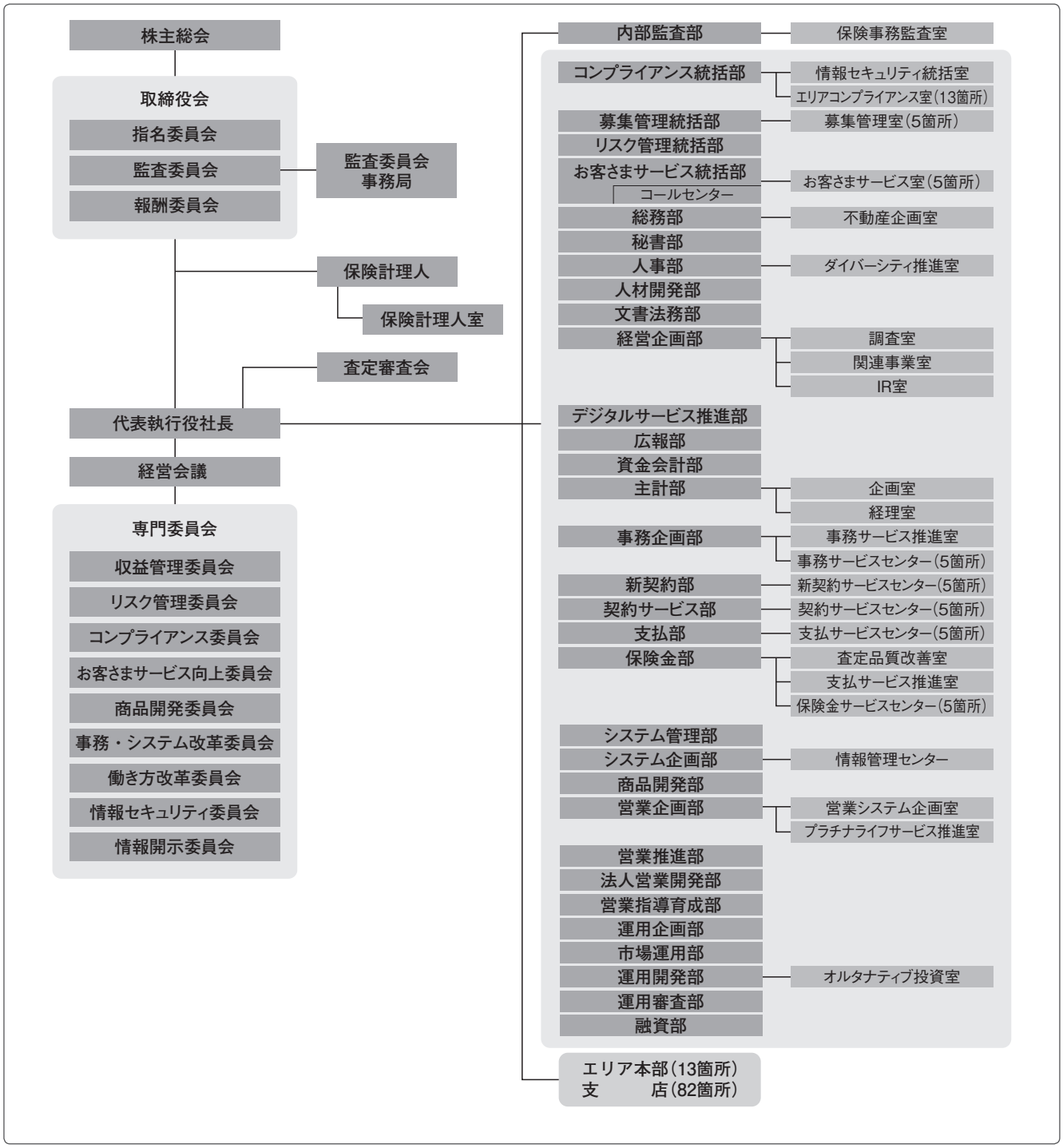

店舗網一覧（2018年7月31日現在）

北海道
北海道エリア本部 060-8534　北海道札幌市中央区北二条西4-1
札幌支店 060-8534　北海道札幌市中央区北二条西4-1
函館支店 040-8799　北海道函館市新川町1-6
旭川支店 070-8799　北海道旭川市六条通6-28-1
帯広支店 080-0013　北海道帯広市西三条南9-2

東　北
東北エリア本部 980-8797　宮城県仙台市青葉区一番町1-1-34
青森支店 030-0802　青森県青森市本町1-3-9
盛岡支店 020-0021　岩手県盛岡市中央通1-7-25
仙台支店 980-8797　宮城県仙台市青葉区一番町1-1-34
秋田支店 010-0923　秋田県秋田市旭北錦町1-14
山形支店 990-0031　山形県山形市十日町2-4-19
福島支店 963-8005　福島県郡山市清水台1-6-21

関　東
関東エリア本部 330-9797　埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
土浦支店 300-0037　茨城県土浦市桜町4-3-20
茨城支店 310-0803　茨城県水戸市城南1-7-5
宇都宮支店 320-0026　栃木県宇都宮市馬場通り4-1-1
群馬支店 370-0045　群馬県高崎市東町9
さいたま支店 330-9797　埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
熊谷支店 360-0037　埼玉県熊谷市筑波3-195
川越支店 350-1114　埼玉県川越市東田町5-3
千葉支店 260-0027　千葉県千葉市中央区新田町1-1
柏支店 277-0005　千葉県柏市柏4-2-1
船橋支店 273-0012　千葉県船橋市浜町2-1-1

東　京
法人営業開発部 105-0001　東京都港区虎ノ門3-17-1
東京エリア本部 105-0001　東京都港区虎ノ門3-17-1
東京中央法人支店 105-0001　東京都港区虎ノ門3-17-1
東京新都心法人支店 163-0513　東京都新宿区西新宿1-26-2
東京新都心支店 163-0513　東京都新宿区西新宿1-26-2
東東京法人支店 110-0014　東京都台東区北上野1-10-14
東東京支店 110-0014　東京都台東区北上野1-10-14
南東京法人支店 141-0001　東京都品川区北品川6-7-29
南東京支店 141-0001　東京都品川区北品川6-7-29
八王子支店 192-0083　東京都八王子市旭町9-1
小金井支店 184-8799　東京都小金井市本町5-38-20

南関東
南関東エリア本部 210-8794　神奈川県川崎市川崎区榎町1-2
横浜支店 231-8799　神奈川県横浜市中区日本大通5-3
川崎支店 210-8799　神奈川県川崎市川崎区榎町1-2
藤沢支店 251-8799　神奈川県藤沢市藤沢115-2
海老名支店 243-0499　神奈川県海老名市中央2-7-5
甲府支店 400-0031　山梨県甲府市丸の内1-17-10

信　越
信越エリア本部 380-8797　長野県長野市栗田801
新潟支店 950-0087　新潟県新潟市中央区東大通2-4-4
長岡支店 940-0066　新潟県長岡市東坂之上町2-1-1
長野支店 380-8797　長野県長野市栗田801
松本支店 390-0815　長野県松本市深志2-1-9

北　陸
北陸エリア本部 920-8797　石川県金沢市上堤町1-15
富山支店 930-0005　富山県富山市新桜町2-21
高岡支店 933-8799　富山県高岡市御馬出町34
金沢支店 920-8797　石川県金沢市上堤町1-15
福井支店 910-8799　福井県福井市大手3-1-28

東　海
東海エリア本部 450-8994　愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1
岐阜支店 500-8799　岐阜県岐阜市清住町1-3-2
静岡支店 420-8799　静岡県静岡市葵区黒金町1-9
三島支店 411-0033　静岡県三島市文教町1-1-19
浜松支店 430-8799　静岡県浜松市中区旭町8-1
名古屋法人支店 460-0003　愛知県名古屋市中区錦3-20-27
名古屋支店 460-0003　愛知県名古屋市中区錦3-20-27
岡崎支店 444-8799　愛知県岡崎市戸崎町字原山4-5
春日井支店 486-8799　愛知県春日井市柏井町3-102-1
三重支店 510-0074　三重県四日市市鵜の森1-3-20

近　畿
近畿エリア本部 530-8797　大阪府大阪市中央区北浜東3-9
大津支店 520-0056　滋賀県大津市末広町7-1
京都支店 600-8799　京都府京都市下京区東塩小路町843-12
大阪法人支店 540-6591　大阪府大阪市中央区大手前1-7-31
大阪支店 540-6591　大阪府大阪市中央区大手前1-7-31
堺支店 590-0985　大阪府堺市堺区戎島町4-45-1
東大阪支店 577-0056　大阪府東大阪市長堂1-5-6
神戸支店 650-8799　兵庫県神戸市中央区栄町通6-2-1
姫路支店 670-0964　兵庫県姫路市豊沢町137
奈良支店 630-8115　奈良県奈良市大宮町7-1-33
和歌山支店 640-8152　和歌山県和歌山市十番丁19番地

中　国
中国エリア本部 730-8797　広島県広島市中区東白島町19-8
鳥取支店 680-8799　鳥取県鳥取市東品治町101
松江支店 690-0007　島根県松江市御手船場町553-6
岡山支店 700-0826　岡山県岡山市北区磨屋町10-12
広島支店 730-0004　広島県広島市中区東白島町14-15
福山支店 720-8799　広島県福山市東桜町3-4
山口支店 754-0013　山口県山口市小郡緑町4-12

四　国
四国エリア本部 790-8797　愛媛県松山市宮田町8-5
徳島支店 770-0856　徳島県徳島市中洲町1-42-1
高松支店 760-0025　香川県高松市古新町8-1
松山支店 790-8797　愛媛県松山市宮田町8-5
高知支店 780-8799　高知県高知市北本町1-10-18

九　州
九州エリア本部 860-8797　熊本県熊本市中央区城東町1-1
北九州支店 802-8799　福岡県北九州市小倉北区萩崎町2-1
福岡支店 810-8799　福岡県福岡市中央区天神4-3-1
久留米支店 830-0032　福岡県久留米市東町42-21
佐賀支店 849-8799　佐賀県佐賀市高木瀬西3-2-5
長崎支店 852-8794　長崎県長崎市岩川町9-17
佐世保支店 857-0863　長崎県佐世保市三浦町3-3
熊本支店 860-0806　熊本県熊本市中央区花畑町12-28
大分支店 870-8799　大分県大分市府内町3-4-18
宮崎支店 880-0002　宮崎県宮崎市中央通3-30
鹿児島支店 890-8794　鹿児島県鹿児島市武1-8-8

沖　縄
沖縄エリア本部 900-8799　沖縄県那覇市壺川3-3-8
那覇支店 900-8799　沖縄県那覇市壺川3-3-8

資本金の推移

年　月　日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘　　要
2007年10月1日	499,950百万円	500,000百万円	民営化による増資

株式の総数

発行可能株式総数	2,400,000千株
発行済株式総数	600,000千株
当期末株主数	175,381名

株式の状況

(1)発行済株式の種類等

	種類	発行数	内　　容
発行済株式	普通株式	600,000千株	単元株式数は100株であります。

(2)大株主

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本郵政株式会社	534,000千株	89.00%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,706千株	0.62%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,377千株	0.40%
かんぽ生命保険社員持株会	2,022千株	0.34%
THE BANK OF NEW YORK - JASDECNON - TREATY ACCOUNT	1,577千株	0.26%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1,424千株	0.24%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	1,062千株	0.18%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	1,058千株	0.18%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	898千株	0.15%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	890千株	0.15%

主要株主の状況

名　　称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設　立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
日本郵政株式会社	東京都千代田区	3,500,000百万円	グループの経営戦略策定	2006年1月23日	89.00%

会計参与の氏名又は名称

該当ありません。

会計監査人の氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人

（指定有限責任社員、業務執行社員）
公認会計士　　辰巳　幸久（たつみ ゆきひさ）
公認会計士　　秋山　範之（あきやま のりゆき）
公認会計士　　冨山　貴広（とやま たかひろ）

従業員の在籍・採用状況

（単位：名、歳、年）

区　分	2016年度末 在籍数	2017年度末 在籍数	2016年度 採用数	2017年度 採用数	2016年度末		2017年度末	
					平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	6,320	6,342	255	303	38.5	14.4	38.7	14.6
（男 子）	3,372	3,320	89	124	41.7	17.8	41.9	17.9
（女 子）	2,948	3,022	166	179	34.9	10.7	35.3	11.0
営業職員	1,104	1,148	48	47	39.2	14.8	39.2	14.7
（男 子）	950	981	42	39	40.8	16.4	40.8	16.3
（女 子）	154	167	6	8	29.0	5.2	30.0	5.6

（注1）従業員数は、当社から他社への出向者を含まず、他社から当社への出向者を含んでおります。また、臨時従業員（無期転換制度に基づく無期雇用転換者（アソシエイト社員）を含み、派遣社員を除く。）は含んでおりません。
（注2）平均勤続年数は、郵政省、総務省郵政事業庁及び日本郵政公社から通算した勤続年数です。
（注3）平均年齢及び平均勤続年数は、当期末現在の満年齢及び勤続年数の平均を記載しており、小数点第2位を切り捨てて、小数点第1位まで表示しています。

平均給与（内勤職員）

（単位：千円）

区　　分	2017年3月	2018年3月
内勤職員	345	353

（注）平均給与月額は2018年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

平均給与（営業職員）

（単位：千円）

区　　分	2017年3月	2018年3月
営業職員	292	297

（注）平均給与月額は2018年3月中の税込定例給与であり、賞与、時間外手当及び募集手当は含んでいません。

主な保険種類一覧

（2018年3月31日現在）

ご契約の目的	保険種類	愛称・加入年齢範囲（0歳 10歳 20歳 30歳 40歳 50歳 60歳 70歳 80歳）
生涯保障をお考えの方へ	定額型終身保険	新ながいきくん（定額型）　満15～85歳
	定額型終身保険（低解約返戻金型）	新ながいきくん（定額型）（低解約返戻金プラン）満15～85歳
生涯保障のバランスをお考えの方へ	2倍型終身保険	新ながいきくん（ばらんす型2倍）満15～65歳
	2倍型終身保険（低解約返戻金型）	新ながいきくん（ばらんす型2倍）（低解約返戻金プラン）　満15～65歳
	5倍型終身保険	新ながいきくん（ばらんす型5倍）満15～60歳
	5倍型終身保険（低解約返戻金型）	新ながいきくん（ばらんす型5倍）（低解約返戻金プラン）　満15～60歳
生涯保障に「楽しみ」をプラスしたい方へ	特別終身保険	新ながいきくん（おたのしみ型）満15～70歳
	特別終身保険（低解約返戻金型）	新ながいきくん（おたのしみ型）（低解約返戻金プラン）　満15～70歳
少ない負担で保障は大きく	普通定期保険	新普通定期保険　15～50歳
保障と満期の楽しみをお考えの方へ	普通養老保険	新フリープラン　0～80歳
		新フリープラン（短期払込型）　0～75歳
充実した保障と満期の楽しみをお考えの方へ	2倍型特別養老保険	新フリープラン（2倍保障型）　15～70歳
	5倍型特別養老保険	新フリープラン（5倍保障型）15～65歳
	10倍型特別養老保険	新フリープラン（10倍保障型）15～60歳
病気と一緒にがんばる方へ	特定養老保険	新一病壮健プラン 40～65歳
教育資金の準備をお考えの方へ	学資保険（H24）	はじめのかんぽ 0～12歳
		18～65歳（男性）
		16～65歳（女性）
余裕資金を活用して、長生きリスクに備える方へ	長寿支援保険（低解約返戻金型）	長寿のしあわせ 50～70歳
勤労者の財産形成に	財形積立貯蓄保険	満15～65歳
	財形住宅貯蓄保険	満15～54歳
	財形終身年金保険	満36～満54歳

（注1）学資保険（H24）の加入年齢は、　が被保険者、　が保険契約者です。
（注2）金利の情勢などにより、一部の商品の販売を控える場合があります。

主な法人向け商品一覧

	具体的な商品名
当社商品	**新フリープラン（普通養老保険）** **新フリープラン2・5・10倍型（特別養老保険）** **新一病壮健プラン（特定養老保険）**
	新普通定期保険（普通定期保険）
受託商品 （定期保険）	エヌエヌ生命保険株式会社 定期保険「クオリティ」、無解約返戻金型定期保険「スマートターム」、 定期保険／低解約返戻金型逓増定期特約Ⅱ「逓増定期　主契約:定期タイプ」 住友生命保険相互会社 低解約返戻金型無配当定期保険「エンブレムYOU プレミアム」 第一生命保険株式会社 長期定期保険（2018）「サクセス」、定期保険（無解約返還金）（2018）「ジャスト」、 逓増定期保険（2018）「マジェスティ」、生活障害年金定期保険（2018）「エクシード」 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 定期保険［無配当］、定期保険低解約返戻金特則付加「長割り定期」［無配当］、 低解約返戻金型逓増定期保険［無配当］、災害保障期間付定期保険［無配当］ 日本生命保険相互会社 ニッセイ長期定期保険「スーパーフェニックス」「ジャストターム」、ニッセイ逓増定期保険、 ニッセイ低解約返戻金型長期定期保険「ネクストロード」、ニッセイみらいのカタチ「定期保険」、 ニッセイ傷害保障重点期間設定型長期定期保険「プラチナフェニックス」 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 定期保険「長期平準定期保険」、無解約返戻金型定期保険、逓増定期保険 明治安田生命保険相互会社 5年ごと利差配当付新定期保険「新定期保険E」、新逓増定期保険、 5年ごと配当付3年間災害保障型逓増定期保険（低解約返戻金型） メットライフ生命保険株式会社 長期平準定期保険（H19）「長期平準定期保険」、無配当平準定期保険「平準定期保険」
受託商品 （がん保険）	アフラック生命保険株式会社 〈がん保険〔低・無解約払戻金２０１８〕〉「生きるためのがん保険Ｄａｙｓ１」 〈特別がん保険〔無解約払戻金〕〉「生きるためのがん保険　寄りそうＤａｙｓ」
受託商品 （総合福祉団体定期保険）	メットライフ生命保険株式会社 総合福祉団体定期保険、ノンパーグループ保険（無配当総合福祉団体定期保険）

（注1）社名は50音順です。
（注2）上記商品に付加できる特約は一部に限定されています。

主な特約一覧

特約の名称	特約の概要
無配当災害特約	不慮の事故による死亡や身体障がいに備える特約
無配当傷害医療特約	不慮の事故による所定の入院、手術、放射線治療に備える特約
無配当総合医療特約	病気または不慮の事故による所定の入院、手術、放射線治療に備える特約

（注）特約保険金のお支払い事由やお支払いの制限事項など各項目についての詳細は、「ご契約のしおり・約款」でお確かめください。

加入限度額について

当社の保険契約については、郵政民営化法第137条等により、被保険者さま1人についてご加入いただける保険金額の限度（加入限度額）が定められています。この加入限度額を超えたお申し込みがあった場合は、そのお申し込みをお断りすることになります。また、ご契約または特約の締結後に加入限度額の超過が判明した場合には、そのご契約または特約を解除させていただきます。

なお、管理機構が日本郵政公社から承継した簡易生命保険契約にご加入されている被保険者さまの場合には、当社の生命保険にご加入いただける保険金額は、加入限度額から簡易生命保険契約の保険金額を差し引いた額となります。

保険（基本契約）の加入限度額

（2018年3月31日現在）

15歳以下	被保険者さま1人につき　700万円	16歳以上	被保険者さま1人につき　1,000万円

（注1）特定養老保険に加入する場合は500万円まで、55歳以上の被保険者さまが普通定期保険・特別養老保険に加入する場合は800万円までとなります。
（注2）20歳以上55歳以下の被保険者さまは、加入後4年以上経過した保険契約がある場合、最高2,000万円まで加入できます。

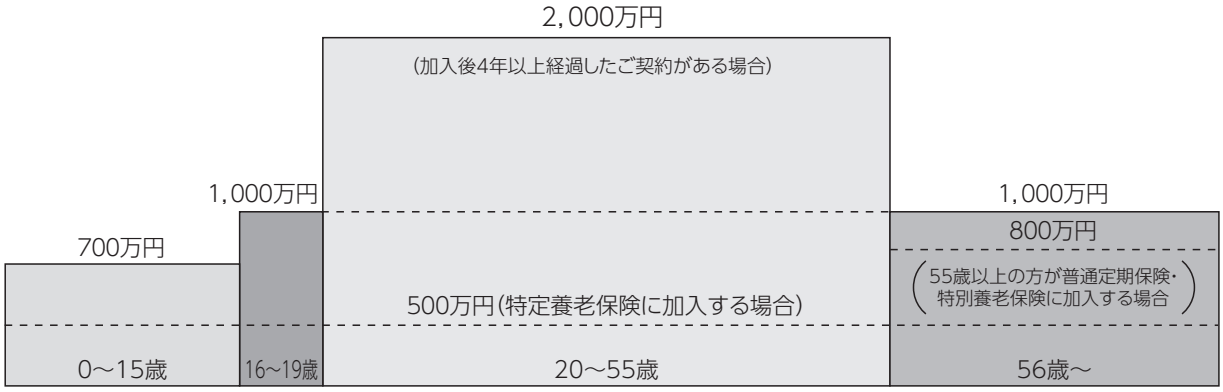

※図中の年齢は満年齢です。

（注）上記の法令で定める加入限度額以外にも、満15歳未満の被保険者さまがご加入いただける保険金額など、被保険者さまの年齢や保険種類によって、ご加入いただける保険金額に一定の制限があります。

特約の加入限度額

①以下の特約種類について、被保険者さま1人につき合計で1,000万円(注1)まで付加することができます。ただし、特約を付加する基本契約の保険金額(注2)を超えることはできません。

無配当災害特約	無配当災害特約（無解約返戻金型）
無配当災害特約（解約返戻金低減型）	無配当災害特約（学資保険（H24）用）

②上記①とは別に、以下の特約種類について被保険者さま1人につき合計で1,000万円(注3)まで付加することができます。ただし、特約を付加する基本契約の保険金額(注2)を超えることはできません。

無配当傷害医療特約	無配当総合医療特約
無配当傷害医療特約（解約返戻金低減型）	無配当総合医療特約（解約返戻金低減型）
無配当傷害医療特約（無解約返戻金型）	無配当総合医療特約（無解約返戻金型）
無配当傷害医療特約（学資保険（H24）用）	無配当総合医療特約（学資保険（H24）用）

（注1）現在販売していない次の特約種類の特約保険金額も合計します。（介護特約、災害特約、災害特約（学資保険（H24）用））
（注2）長寿支援保険（低解約返戻金型）に付加する場合は、年金額の20倍に相当する金額までとなります。
（注3）現在販売していない次の特約種類の特約保険金額も合計します。（傷害入院特約、疾病入院特約、疾病傷害入院特約、無配当傷害入院特約、無配当疾病傷害入院特約、無配当傷害入院特約（学資保険（H24）用）、無配当疾病傷害入院特約（学資保険（H24）用））

基本契約ごとに付加できる特約の種類

基本契約の保険種類(注1) ＼ 特約種類	無配当災害特約	無配当災害特約（解約返戻金低減型）	無配当災害特約（無解約返戻金型）	無配当災害特約（学資保険（H24）用）	無配当傷害医療特約	無配当傷害医療特約（解約返戻金低減型）	無配当傷害医療特約（無解約返戻金型）	無配当傷害医療特約（学資保険（H24）用）	無配当総合医療特約	無配当総合医療特約（解約返戻金低減型）	無配当総合医療特約（無解約返戻金型）	無配当総合医療特約（学資保険（H24）用）
普通終身保険(注2)	－	○	○	－	－	○	○	－	－	○	○	－
特別終身保険(注2)	－	○	○	－	－	○	○	－	－	○	○	－
普通養老保険	○	－	－	－	○	－	－	－	○	－	－	－
特別養老保険	○	－	－	－	○	－	－	－	○	－	－	－
特定養老保険	○	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－
普通定期保険	○	－	－	－	○	－	－	－	○	－	－	－
学資保険（H24）	－	－	－	○	－	－	－	○	－	－	－	○
長寿支援保険（低解約返戻金型）	○	－	－	－	○	－	－	－	○	－	－	－

（注1）現在販売していない一部の基本契約についても、特定の条件を満たす場合には、上記特約を付加できる場合があります。
（注2）低解約返戻金型を含みます。

重要事項の説明・デメリット情報の提供

保険商品に求める保障性などに対するお客さまのご意向を把握したうえで、プランをご提案します。

お客さまが商品や制度の内容を知らなかったために不利益を被ることのないよう、保障内容、保険金支払に関する制限事項、告知義務、加入限度額に関する事項など、お客さまに特にご確認いただきたい事項をまとめた「保障設計書（契約概要）」「ご契約に関する注意事項（注意喚起情報）」などを事前にご説明し、お渡ししています。

「保障設計書（契約概要）」および「ご契約に関する注意事項（注意喚起情報）」をご契約前に必ずお読みいただき、「ご契約のしおり・約款」とともに内容をご確認・ご理解のうえ、お申し込みください。

ご契約内容のお知らせ

「ご契約内容のお知らせ」は、ご契約の内容を確認いただき、必要に応じて情報を最新化していただくことで、安心してご契約を継続し、保険金を確実にお受け取りいただくために必要な情報として、毎年10月に「保険料払込証明書」と併せてお送りしています。

保険金等の振込先口座や保険金受取人のご指定状況、ご加入中のご契約の保障内容、保険料の払い込み状況、契約者配当金、契約者貸付の状況などをお知らせし、ご契約の内容をご確認いただいています。

営業社員・募集代理店への教育

当社は、すべての役員および社員の商品知識およびコンサルティング能力の向上に努めることを勧誘方針に掲げており、営業社員や代理店への研修・教育を通じて、お客さま一人ひとりのライフプランに応じたコンサルティングセールススキルの向上に努めています。

〈営業社員〉

全国の直営店営業社員により法人・職域マーケットを中心とした保険募集を行っています。

研修の概要

当社の営業社員に対しては、法人のお客さまがお持ちのニーズに的確にお応えできるよう、営業社員向け教育研修プログラム「かんぽインストラクションカレッジ」により、高度な知識と高い倫理観を持った営業社員の育成に努めています。

入社後3カ年を基礎研修期間と位置付け、本社で開催する集合研修・業界共通教育などを通じて、法人・職域マーケットなどでの保険募集に必要な知識とスキルを修得し、入社4年目以降についても、質の高いコンサルティングセールスが実践できる人材の育成を目指し、課題別に各種の研修を実施しています。

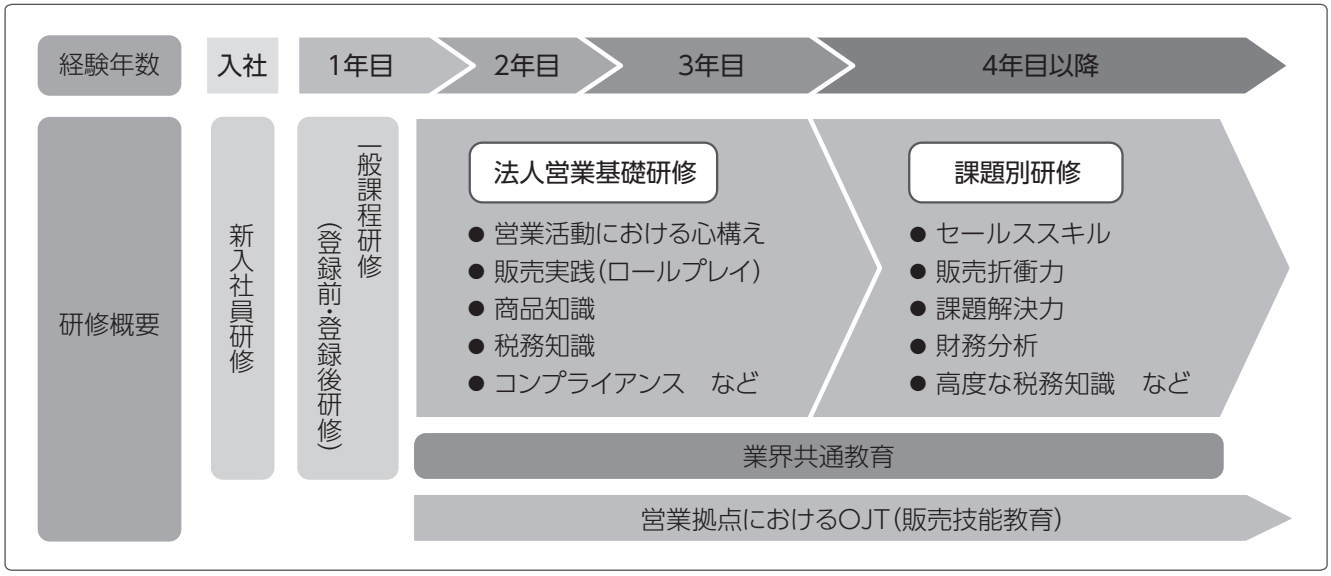

〈募集代理店〉

当社は、日本郵便株式会社と簡易郵便局受託者の間で生命保険募集代理店委託契約を締結し、全国の郵便局ネットワークを通じて住域および職域における個人マーケットを中心とした保険募集を行っています。

研修の概要

当社の社員から、生命保険募集人となる方に対し、コンプライアンスの徹底、適正な営業活動、業務知識の向上などを目的とする研修を実施しています。

このほか、日本郵便株式会社が実施する研修などに対して、当社の社員を講師として派遣するなどの支援を行っています。

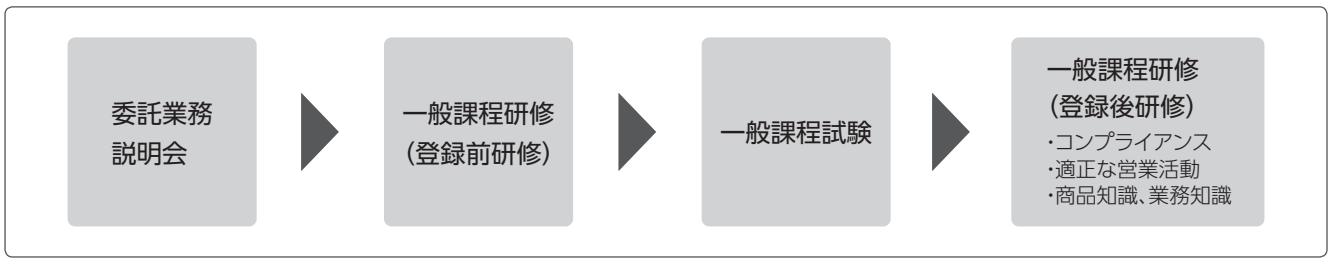

保険契約者等の保護の取り組み

● 当社における取り組み

当社では、保険金のお支払いなどに関する苦情について、お客さま相談室などにおいて、その解決に向けて対応させていただいています。お客さま相談室などの説明ではどうしてもご納得いただけず、第三者的な立場での審査をご希望されるなど、お客さま相談対応のなかでその解決を図ることが困難となった場合（紛争が生じた場合）は、ご契約者さまなどからの審査の請求に基づき、社外の弁護士などにより構成される「査定審査会」において、中立かつ公平な審査を行うことにより、ご契約者さまなどの正当な利益の保護に資するとともに、会社の査定等業務の適正な執行の維持を図ることとしています。

また、2010年10月1日から、利用者保護の充実を図るため、生命保険業界などの金融分野において、裁判外での紛争解決手続（金融ADR制度）が実施されており、当社においても、利用者保護のより一層の充実を図る観点から、従来の「査定審査会」の機能強化を図っています。

査定審査会の概要

- **審査の対象**

  保険金のお支払いなど、生命保険に関する事項に係る紛争について審査を行います。

- **審査手続の流れ**

  ご契約者さまなどから提出していただいた審査請求書と、当社で取りまとめた答弁資料（当該紛争についての当社の対応方針および関係資料を整理したもの）に基づき審査を行い（書面審査）、審査結果を決定した場合は、審査結果決定書を送付します。

  審査結果決定書には、ご契約者さまなどの請求を認めることができない場合はその旨およびその理由が、審査会が必要と認めた場合は和解案を提示してその受諾を勧告する旨およびその理由が、それぞれ記載されます。

  当社は、審査結果を尊重する（和解案の受諾を含む。）ものとしています。

- **委員の構成**

  社外の弁護士4名、医師1名および消費者問題に見識のある者1名の計6名で構成されています（2018年4月1日現在）。

● 生命保険業界における取り組み

前記のとおり、2010年10月1日から、利用者保護の充実を図るため、生命保険業界などの金融分野において、裁判外での紛争解決手続（金融ADR制度）が実施されたことを受け、生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が、生命保険の裁判外紛争解決手続を行う指定紛争解決機関として金融庁から指定され、当社においても、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しました。

一般社団法人生命保険協会「生命保険相談所」について

一般社団法人生命保険協会「生命保険相談所」では、来所・電話・文書（電子メール・FAXは不可）により、生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしています（全国各地に「連絡所」も設置されています。）。

【生命保険相談所】　〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1新国際ビル3階（生命保険協会内）

なお、生命保険相談所が苦情のお申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1カ月を経過しても、ご契約者さまなどと生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に「裁定審査会」を設け、ご契約者さまなどの正当な利益の保護を図っています。

（注）2007年9月30日以前にご契約いただいた簡易生命保険契約については、「生命保険相談所（裁定審査会）」でお取り扱いできるものとできないものがあります。
例）お取り扱いできるもの　　2007年10月1日以降の当社の対応について損害賠償を求める場合
　　お取り扱いできないもの　保険金のお支払い、契約の取消しなどの契約措置を求める場合

生命保険契約者保護機構

民営化後の当社の生命保険契約は、民営化前の簡易生命保険契約とは異なり、保険金等のお支払いについての政府保証はありません。他の生命保険会社と同様、保険契約者保護制度が適用されます。

● 生命保険契約者保護機構とは

生命保険契約者保護機構（以下「保護機構」といいます）は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転などにおける資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約のお引き受け、補償対象保険金のお支払いに係る資金援助および保険金請求権などの買取りを行うなどにより、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転などに際して資金援助などの支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

保険契約の移転などにおける補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定(※1)に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約(※2)を除き、責任準備金等(※3)の90%とすることが、保険業法などで定められています（保険金・年金等の90%が補償されるものではありません。(※4)）。

なお、保険契約の移転などの際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率など）の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。併せて、早期解約控除制度（保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度）が設けられる可能性もあります。

※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証など）のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です（実際に削減しないか否かは、個別の更生手続のなかで確定することとなります。）。

※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(注1)を超えていた契約を指します(注2)。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積み立てている準備金等をいいます。

※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額などについても、その90%が補償されるものではありません。

【高予定利率契約の補償率】＝90% － {(過去5年間における各年の予定利率 － 基準利率)の総和 ÷ 2}

(注1) 基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率は、当社または保護機構のWebサイトで確認いただけます。

(注2) ひとつの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険などにおいて被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

生命保険契約者保護機構　TEL 03-3286-2820

Web サイトアドレス　http://www.seihohogo.jp/

● 仕組みの概略図

救済保険会社が現れた場合

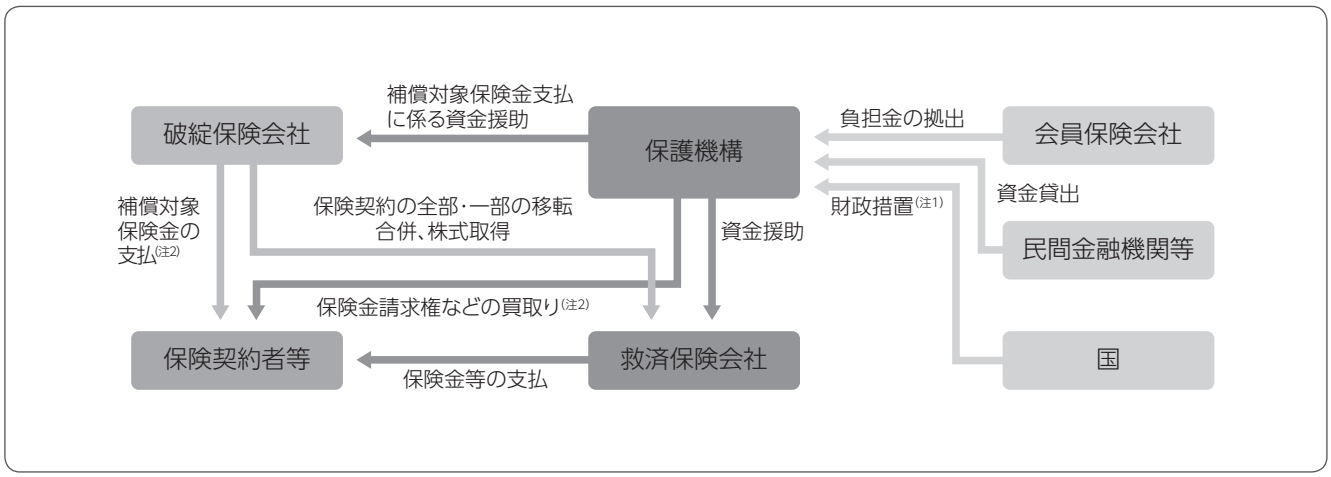

救済保険会社が現れない場合

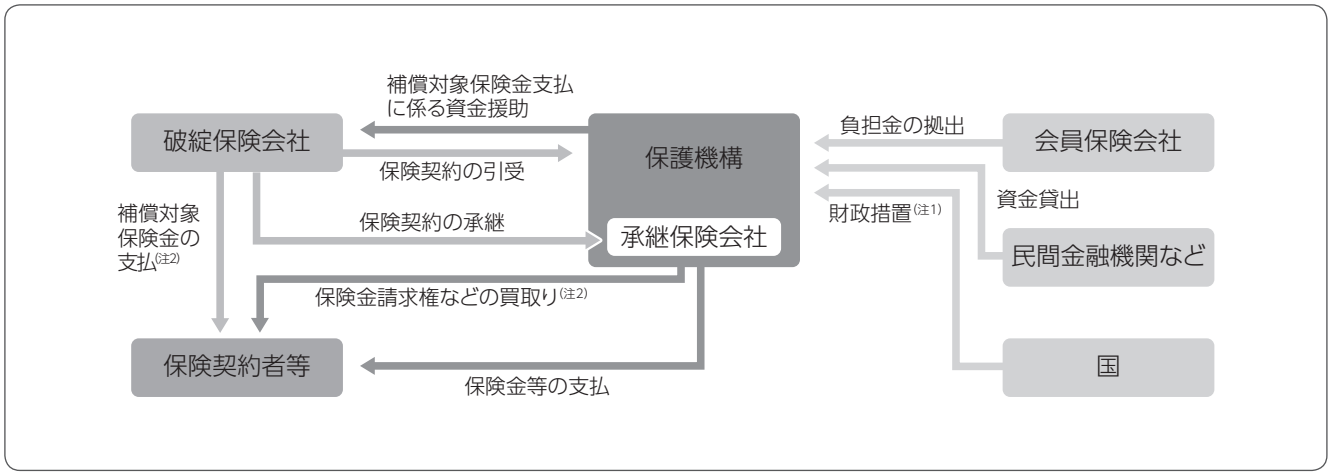

（注1）上記の「財政措置」は、2022年3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助などの対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。

（注2）破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権などを買い取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります（高予定利率契約については、（※2）に記載の率となります。）。

※ 補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度などを含め、本掲載内容はすべて現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

【参考】簡易生命保険契約の政府保証について

民営化前にご加入いただいた簡易生命保険契約は、管理業務が管理機構に引き継がれ、その簡易生命保険契約が消滅するまで管理されます。保険金等のお支払いについての政府保証も、その契約が消滅するまで継続します。

当社の生命保険契約は、簡易生命保険契約とは異なり、保険金等のお支払いについての政府保証はございません。他の生命保険会社と同様、保険契約者保護制度が適用されます。

お客さま本位の業務運営

私たちかんぽ生命保険は、「いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。」との経営理念のもと、全国津々浦々の郵便局を通じて簡易で小口な生命保険をご提供しています。「全国津々浦々にいらっしゃるお客さまに保険という安心をお届けし、お客さま一人ひとりの人生を保険の力で守り続け、これからの地域社会を支えていく」ために、お客さまからの信用と信頼をいただけるよう日々努力を継続していくことが、今までも、そしてこれからもかんぽ生命保険の使命であり、「お客さま本位の業務運営」の実現につながるものと考えています。

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

http://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/abt_cmp_fiduciary.html

「お客さまの声」を経営改善に活かす取り組み

当社は、「お客さまの声」を貴重な「財産」であると認識しており、お客さまとの対話を重視して、お客さまにとっての新しい利便性を絶え間なく創造し、質の高いサービスを追求し続ける体制を整え、「お客さまの声」をもとにサービスを日々見直し、お客さま満足の向上に取り組み続けることが、経営改善の基本と考えています。

「お客さまの声」をもとに、商品・サービスの開発、改善を行うことはもとより、「お客さまの声」を役員はじめ、社員一人ひとりが真摯に受け止め、行動していくことにより、お客さま本位の経営に取り組んでまいります。

● 一人ひとりの「お客さまの声」からお客さま満足の向上へ

お客さまからお寄せいただいた声は、当社お客さまサービス統括部に集約され、一元管理のもとで分析し、経営課題を選び出します。選び出された経営課題への対応などを検討してサービスの向上、商品開発などにつなげることで、お客さまにご満足いただけるサービスのご提供を目指します。

また、社外の有識者やご契約者の代表の方を委員とする「お客さまサービス向上会議」を開催し、お客さま満足の向上に向けたご意見をいただいています。

「お客さまの声」を経営改善に活かす態勢

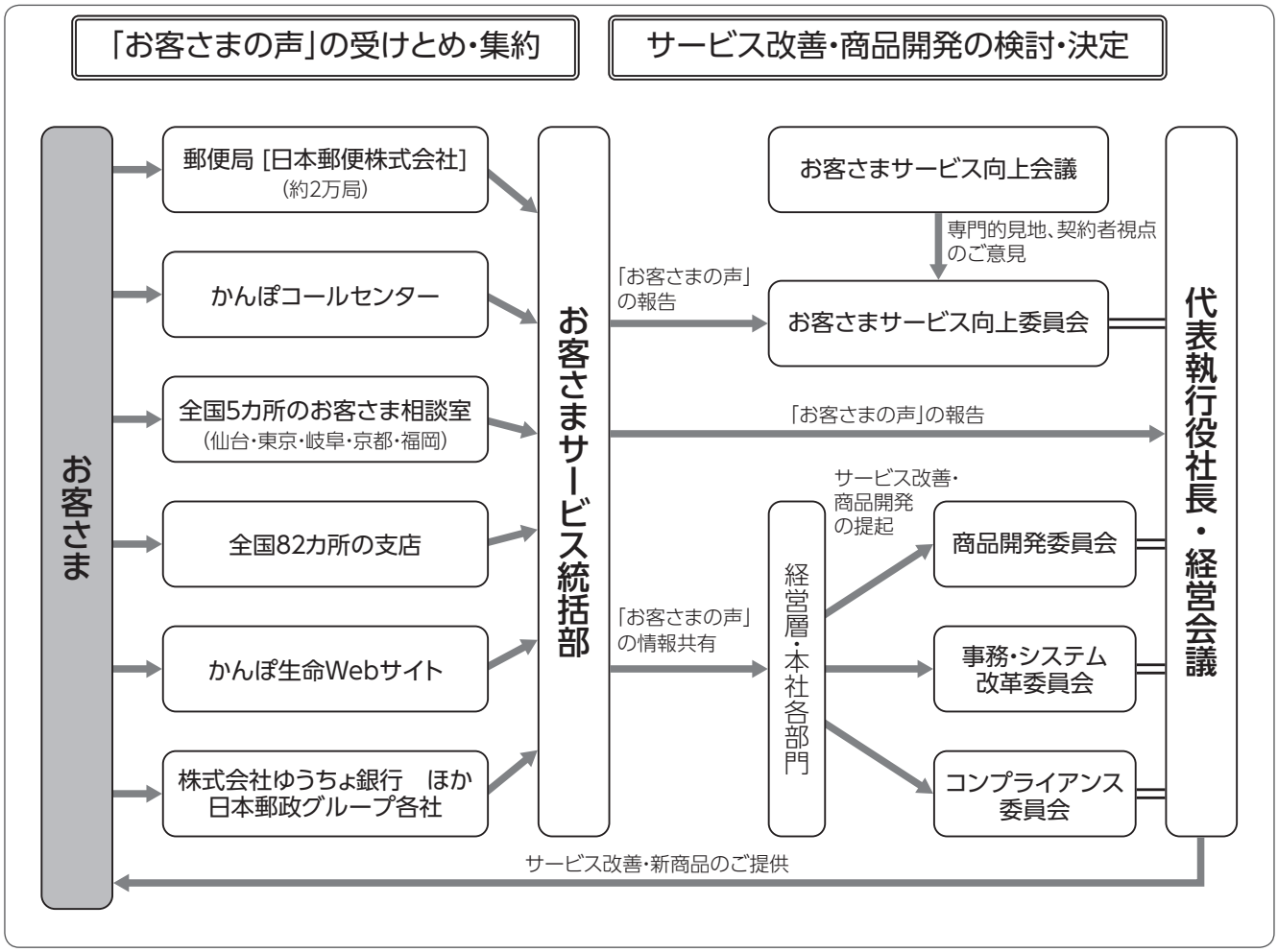

当社のお客さま視点に立った経営改善の取り組みについては、「消費者志向自主宣言」として当社Webサイトにおいて公表しています。

◀かんぽ生命Webサイト
「消費者志向自主宣言」
http://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/abt_cmp_csmorientation.html

「お客さまの声（苦情）」の内容と件数

2017年4月1日から2018年3月31日までの間にお客さまから寄せられた、当社に関する「お客さまの声（苦情）」の件数は次のとおりです。

内　　容	2017年4月～2018年3月	占　率
保険契約へのご加入に関するもの	37,311件	30.0%
保険料のお払い込みなどに関するもの	10,063件	8.1%
ご契約後のお手続き・配当金等に関するもの	22,484件	18.1%
保険金・給付金のお支払いに関するもの	41,509件	33.4%
保険料控除に関するもの	2,564件	2.1%
その他	10,487件	8.4%
合　　計	124,418件	100.0%

（注）「お客さまからの不満足の表明」を「苦情」と定義しています。

お客さま満足度調査

かんぽ生命保険にご加入いただいているお客さまから直接ご意見を伺い、今後のより良い保険サービスのご提供に活かしていくことを目的に、「お客さま満足度調査」を実施しています。

【2017年度 お客さま満足度調査概要】

○調査実施時期：2017年9～10月
○調査対象：新規加入手続、保険金請求手続（満期・死亡・入院など）などを行っていただいたお客さま
○アンケート送付数：33,000件
○回収数：8,605件

【調査結果】

当社の総合的な満足度は、およそ6割のお客さまから、満足（「やや満足」「満足」の合計）と評価をいただきました。今後もより多くのお客さまから、高い評価をいただけるよう、お客さまサービスの向上に努めてまいります。

かんぽ生命の総合的な満足度

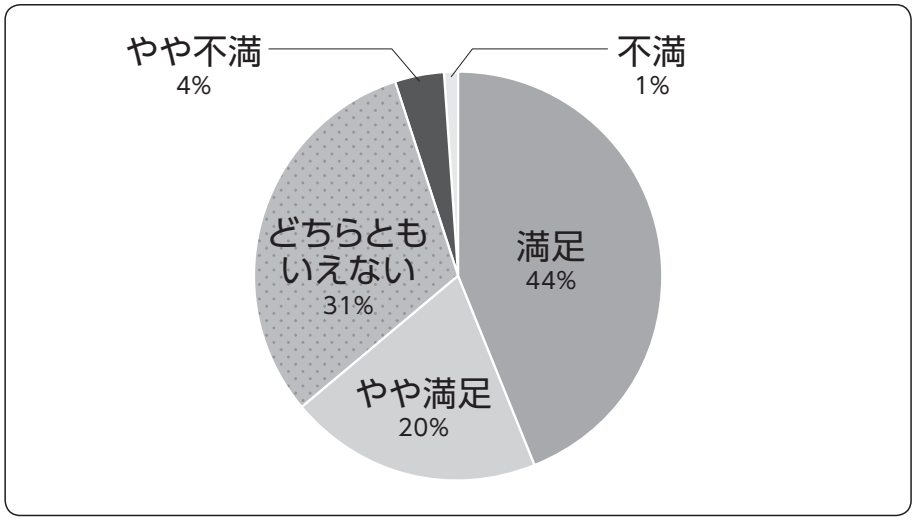

感謝・賞賛の声

2017年4月1日から2018年3月31日までの間にお客さまから寄せられた、当社に関する「感謝・賞賛の声」の件数は26,395件でした。

＜お客さまの声＞

- 高齢の母が保険に加入する際に、郵便局の方から「ご家族も同席して説明を聞いてほしい」とのお願いがあり、母と一緒に契約内容などを説明してもらいました。母に必要な保障かどうかを確認することができて、とても安心しました。
- かんぽつながる安心活動で郵便局の方が訪問してくださり、「保険金等の振込先口座の指定」について案内いただき、手続きを行いました。生存保険金が自動的に口座へ振り込まれるようになり、助かりました。

「お客さまの声」をもとにした改善事例

お客さまの声	改善内容
今は夫婦健在であるが、高齢なので今後どうなるか分からない。私に連絡がつかなくなってしまった場合などに、他の家族に連絡が行くようにしてほしい。	契約者さまおよびそのご家族の方にさらに安心して保険契約を続けていただくために、2018年3月26日からご家族登録制度を新たに導入しました。 契約者のご家族を登録しておくことで、登録されたご家族から契約内容の確認があった場合に、ご本人であることを確認したうえで、契約者と同範囲で契約内容を開示できるようにし、ご家族による保険契約の維持・管理のサポートがしやすくなるように改善しました。
高齢なこともあり、いざという時のために指定代理請求人を指定したいが、配偶者や子がおらず、両親・祖父母・兄弟も亡くなっている。甥や姪はいるが同居はしていないので、指定代理請求人に指定することができない。指定可能範囲を拡大してもらえないか。	高齢化の進展に伴い、高齢者世帯や単身世帯が増加傾向であることから、指定代理請求人の指定範囲の拡大見直しを行いました。 従前、被保険者の3親等内の親族を指定する場合は、「被保険者と同居し、または生計を一にしている」ことを条件としてきましたが、今回の改正により当該条件を撤廃し、被保険者と同居などをしていなくとも、 3親等内の親族であれば、指定代理請求人に指定できることとしました。 また、「被保険者のために保険金等の請求などをすべき相当な関係があると会社（簡易生命保険契約は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構）が認めた者」として、「被保険者と内縁関係にある者」も新たに指定できるようにしました。
先日、交通事故に遭い入院したため、入院保険金の請求をしたが、「事故報告書」を書かされたり、さらに事故の状況を郵便局員から聞き取りされたり、非常に面倒であった。もっと手続きを簡素化してほしい。	社員が聞き取りを行う取り扱いを廃止することにより、手続きを簡素化しました。 また、併せて、「事故報告書」の様式をケースにより分け（「交通事故用」と「その他用」）、今までお客さまにご記入いただいていた部分をチェックボックスにする等により、「事故報告書」の記入に係るお客さまの負担を軽減しました。
4件以上の保険契約について、同時に払込方法を窓口払込みへ変更などをする際、複数枚の「払込方法等変更通知書」に記入しなければならないのは不便だ。まとめて受付できるよう改善してほしい。	同時に4件以上の保険契約について手続きされる場合、「払込方法等変更通知書」と併せて「払込方法等変更通知書内訳書」をご提出いただくことにより、まとめて受付できるようにしました。

業績データ

1　財産の状況 …… 94

2　直近事業年度における事業の概況 …… 116

3　直近5事業年度における
　　主要な業務の状況を示す指標 …… 117

4　業務の状況を示す指標等 …… 118

5　特別勘定に関する指標等 …… 165

6　保険会社及びその子会社等の状況 …… 166

（注1）個別に注記している場合を除き、数値（%、‰を除く）は、単位未満切り捨てとしています。
（注2）「ー」は該当がないことを、「0」は単位未満であることを示しています。

業績データ

1　財産の状況 …… 94

1 - 1　貸借対照表 …… 94

1 - 2　損益計算書 …… 96

1 - 3　株主資本等変動計算書 …… 97

1 - 4　債務者区分による債権の状況 …… 106

1 - 5　リスク管理債権の状況 …… 106

1 - 6　元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況 …… 106

1 - 7　保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率） …… 107

1 - 8　実質純資産額 …… 107

1 - 9　有価証券等の時価情報（会社計） …… 108
（1）有価証券の時価情報 …… 108
（2）金銭の信託の時価情報 …… 110
（3）デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用の合算値） …… 111

1 -10 経常利益等の明細（基礎利益） …… 114

1 -11 会社法に基づく会計監査人の監査 …… 115

1 -12 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明 …… 115

1 -13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 …… 115

2　直近事業年度における事業の概況 …… 116

3　直近５事業年度における主要な業務の状況を示す指標 …… 117

4　業務の状況を示す指標等 …… 118

4 - 1　主要な業務の状況を示す指標等 …… 118
（1）保有契約高及び新契約高 …… 118
（2）年換算保険料 …… 118
（3）商品別新契約高 …… 119
（4）商品別保有契約高 …… 120
（5）保障機能別保有契約高 …… 121
（6）個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 …… 122
（7）異動状況の推移 …… 123
（8）契約者配当の状況 …… 124
（9）エンベディッド・バリュー（EV） …… 128

4 - 2　保険契約に関する指標等 …… 131
（1）保有契約及び新契約増加率（件数、金額） …… 131
（2）新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険） …… 132
（3）新契約率（対年度始） …… 132
（4）解約失効率（対年度始） …… 132
（5）個人保険新契約平均保険料（月払契約） …… 132
（6）死亡率（個人保険基本契約） …… 132
（7）特約発生率（個人保険） …… 133
（8）事業費率（対収入保険料） …… 133
（9）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 …… 133
（10）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位５社に対する支払再保険料の割合 …… 133
（11）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 …… 134
（12）未だ収受していない再保険金の額 …… 134
（13）第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 …… 134

4 - 3　経理に関する指標等 …… 134
（1）支払備金明細表 …… 134
（2）責任準備金明細表 …… 135
（3）責任準備金残高の内訳 …… 135
（4）個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別） …… 135
（5）特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数 …… 136
（6）保険業法第 121 条第 1 項第 1 号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性 …… 136

（７）契約者配当準備金明細表 137
（８）引当金明細表 137
（９）特定海外債権引当勘定の状況 137
(10) 資本金等明細表 137
(11) 保険料明細表 138
(12) 保険金明細表 139
(13) 年金明細表 140
(14) 給付金明細表 140
(15) 解約返戻金明細表 141
(16) 減価償却費明細表 142
(17) 事業費明細表 142
(18) 税金明細表 143
(19) リース取引 143
(20) 借入金等残存期間別残高 143

4 - 4 資産運用に関する指標等（一般勘定）..... 144
（１）ポートフォリオの推移 144
（２）運用利回り 145
（３）主要資産の平均残高 145
（４）資産運用収益明細表 146
（５）資産運用費用明細表 146
（６）利息及び配当金等収入明細表 147
（７）有価証券売却益明細表 147
（８）有価証券売却損明細表 147
（９）有価証券評価損明細表 147
(10) 商品有価証券明細表 148
(11) 商品有価証券売買高 148
(12) 有価証券明細表 148
(13) 有価証券残存期間別残高 149
(14) 保有公社債の期末残高利回り 150
(15) 地方債地域別内訳 150
(16) 業種別株式保有明細表 151
(17) 貸付金明細表 152
(18) 貸付金残存期間別残高 152
(19) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 153
(20) 貸付金業種別内訳 154
(21) 貸付金使途別内訳 155
(22) 貸付金地域別内訳 155
(23) 貸付金担保別内訳 155
(24) 有形固定資産明細表 156
(25) 固定資産等処分益明細表 156
(26) 固定資産等処分損明細表 157
(27) 賃貸用不動産等減価償却費明細表 157
(28) 海外投融資の状況 157
(29) 海外投融資利回り 159
(30) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）... 159
(31) 各種ローン金利 159
(32) その他の資産明細表 159

4 - 5 有価証券等の時価情報（一般勘定）..... 160
（１）有価証券の時価情報 160
（２）金銭の信託の時価情報 161
（３）デリバティブ取引の時価情報
（ヘッジ会計適用・非適用の合算値）..... 164

5 特別勘定に関する指標等 165

6 保険会社及びその子会社等の状況 166

6 - 1 保険会社及びその子会社等の概況 166
（１）主要な事業の内容及び組織の構成 166
（２）子会社等に関する事項 166

6 - 2 保険会社及びその子会社等の主要な業務 166
（１）直近事業年度における事業の概況 166
（２）主要な業務の状況を示す指標 166

6 - 3 保険会社及びその子会社等の財産の状況 167
（１）連結貸借対照表 167
（２）連結損益計算書及び連結包括利益計算書 168
（３）連結キャッシュ・フロー計算書 169
（４）連結株主資本等変動計算書 170

6 - 4 リスク管理債権の状況（連結）..... 184

6 - 5 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）..... 184

6 - 6 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）..... 185

6 - 7 セグメント情報 185

6 - 8 財務報告に係る内部統制報告書の提出 185

6 - 9 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明 185

6 -10 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 185

1 財産の状況

1-1 貸借対照表

（単位：百万円）

科　　目	2016年度末（2017年3月31日現在）	2017年度末（2018年3月31日現在）
（資産の部）		
現金及び預貯金	1,360,137	894,191
現金	1,464	1,118
預貯金	1,358,673	893,073
コールローン	150,000	265,000
債券貸借取引支払保証金	3,520,722	3,296,222
買入金銭債権	27,561	176,069
金銭の信託	2,127,042	2,814,873
有価証券	63,486,273	60,131,893
国債	42,732,364	39,589,896
地方債	9,226,804	8,513,583
社債	5,698,945	5,472,945
株式	59,305	196,379
外国証券	4,351,731	4,347,564
その他の証券	1,417,122	2,011,524
貸付金	8,060,902	7,627,147
保険約款貸付	118,141	135,314
一般貸付	873,720	919,051
機構貸付	7,069,040	6,572,781
有形固定資産	136,928	100,568
土地	68,272	43,066
建物	44,483	32,705
リース資産	2,004	2,161
建設仮勘定	6,255	8,149
その他の有形固定資産	15,911	14,486
無形固定資産	189,809	167,763
ソフトウェア	189,788	167,744
その他の無形固定資産	21	19
代理店貸	50,888	33,715
再保険貸	2,293	3,227
その他資産	372,248	368,394
未収金	160,780	121,686
前払費用	1,589	2,223
未収収益	176,280	225,202
預託金	6,941	7,085
金融派生商品	22,068	7,499
仮払金	2,990	2,206
その他の資産	1,597	2,489
繰延税金資産	852,263	954,136
貸倒引当金	△ 658	△ 695
資産の部合計	**80,336,414**	**76,832,508**

（単位：百万円）

科　　目	2016年度末 （2017年3月31日現在）	2017年度末 （2018年3月31日現在）
（負債の部）		
保険契約準備金	72,525,176	69,948,383
支払備金	577,376	548,196
責任準備金	70,175,234	67,777,297
契約者配当準備金	1,772,565	1,622,889
再保険借	4,774	6,033
その他負債	5,101,380	3,893,916
債券貸借取引受入担保金	4,889,066	3,663,547
未払法人税等	68,075	99,290
未払金	25,227	26,263
未払費用	30,065	29,497
預り金	2,660	2,542
機構預り金	50,481	46,329
金融派生商品	26,653	6,227
リース債務	2,153	2,327
資産除去債務	15	5
仮受金	6,411	17,332
その他の負債	568	552
退職給付引当金	67,040	67,649
役員株式給付引当金	76	172
価格変動準備金	788,712	916,743
負債の部合計	**78,487,161**	**74,832,900**
（純資産の部）		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	500,044	500,044
資本準備金	405,044	405,044
その他資本剰余金	95,000	95,000
利益剰余金	527,775	596,084
利益準備金	32,209	39,409
その他利益剰余金	495,565	556,674
不動産圧縮積立金	—	6,163
繰越利益剰余金	495,565	550,511
自己株式	△ 521	△ 466
株主資本合計	1,527,298	1,595,661
その他有価証券評価差額金	321,904	403,913
繰延ヘッジ損益	50	32
評価・換算差額等合計	321,954	403,946
純資産の部合計	**1,849,253**	**1,999,608**
負債及び純資産の部合計	**80,336,414**	**76,832,508**

1-2 損益計算書

（単位：百万円）

科　　目	2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）	2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）
経常収益	8,659,442	7,952,949
保険料等収入	5,041,868	4,236,461
保険料	5,034,273	4,225,050
再保険収入	7,594	11,410
資産運用収益	1,367,937	1,284,529
利息及び配当金等収入	1,226,193	1,152,306
預貯金利息	22	15
有価証券利息・配当金	1,037,359	986,497
貸付金利息	14,037	14,128
機構貸付金利息	170,098	146,327
その他利息配当金	4,676	5,337
金銭の信託運用益	56,535	95,189
有価証券売却益	85,142	36,468
有価証券償還益	33	53
為替差益	—	284
貸倒引当金戻入額	11	—
その他運用収益	21	226
その他経常収益	2,249,636	2,431,958
支払備金戻入額	57,790	29,180
責任準備金戻入額	2,187,268	2,397,936
その他の経常収益	4,577	4,841
経常費用	8,380,094	7,644,103
保険金等支払金	7,550,323	6,890,020
保険金	6,487,267	5,625,043
年金	371,216	394,681
給付金	57,111	68,686
解約返戻金	433,053	545,281
その他返戻金	185,982	235,529
再保険料	15,692	20,796
責任準備金等繰入額	25	7
契約者配当金積立利息繰入額	25	7
資産運用費用	160,414	106,074
支払利息	2,218	1,450
有価証券売却損	124,734	65,733
有価証券償還損	7,480	5,964
金融派生商品費用	20,599	30,301
為替差損	3,362	—
貸倒引当金繰入額	—	1
その他運用費用	2,018	2,623
事業費	560,206	532,843
その他経常費用	109,124	115,158
税金	60,956	51,895
減価償却費	47,607	62,505
退職給付引当金繰入額	221	375
その他の経常費用	338	381
経常利益	279,347	308,845
特別利益	—	86,053
固定資産等処分益	—	86,053
特別損失	6,897	130,371
固定資産等処分損	453	336
減損損失	—	2,003
価格変動準備金繰入額	6,444	128,031
契約者配当準備金繰入額	152,679	117,792
税引前当期純利益	119,770	146,735
法人税及び住民税	136,507	176,185
法人税等調整額	△ 105,257	△ 133,758
法人税等合計	31,250	42,426
当期純利益	88,520	104,309

1-3 株主資本等変動計算書

2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）　（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						不動産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	500,000	405,044	95,000	500,044	25,489	－	447,365	472,855
当期変動額								
剰余金の配当					6,720		△ 40,320	△ 33,600
当期純利益							88,520	88,520
自己株式の取得								
自己株式の処分								
不動産圧縮積立金の積立						－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	6,720	－	48,200	54,920
当期末残高	500,000	405,044	95,000	500,044	32,209	－	495,565	527,775

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	－	1,472,899	405,412	140	405,553	1,878,452
当期変動額						
剰余金の配当		△ 33,600				△ 33,600
当期純利益		88,520				88,520
自己株式の取得	△ 538	△ 538				△ 538
自己株式の処分	17	17				17
不動産圧縮積立金の積立		－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△ 83,507	△ 90	△ 83,598	△ 83,598
当期変動額合計	△ 521	54,399	△ 83,507	△ 90	△ 83,598	△ 29,199
当期末残高	△ 521	1,527,298	321,904	50	321,954	1,849,253

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						不動産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	500,000	405,044	95,000	500,044	32,209	－	495,565	527,775
当期変動額								
剰余金の配当					7,200		△ 43,200	△ 36,000
当期純利益							104,309	104,309
自己株式の取得								
自己株式の処分								
不動産圧縮積立金の積立						6,163	△ 6,163	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	7,200	6,163	54,945	68,309
当期末残高	500,000	405,044	95,000	500,044	39,409	6,163	550,511	596,084

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 521	1,527,298	321,904	50	321,954	1,849,253
当期変動額						
剰余金の配当		△ 36,000				△ 36,000
当期純利益		104,309				104,309
自己株式の取得	－	－				－
自己株式の処分	54	54				54
不動産圧縮積立金の積立		－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			82,009	△ 17	81,991	81,991
当期変動額合計	54	68,363	82,009	△ 17	81,991	150,355
当期末残高	△ 466	1,595,661	403,913	32	403,946	1,999,608

注記事項

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

（貸借対照表の注記）

2016年度	2017年度
1．会計方針に関する事項 （1）有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。 ① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法） ② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法） ③ 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第２条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の５の２第３項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。） 移動平均法による原価法 ④ その他有価証券 （ⅰ）時価のあるもの 期末日の市場価格等（株式については期末日以前１カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） （ⅱ）時価を把握することが極めて困難と認められるもの （イ） 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法） （ロ） 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 （2）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 （3）固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 （ⅰ）建物 ２年～60年 （ⅱ）その他の有形固定資産 ２年～20年 ② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね５年）に基づく定額法によっております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 （4）引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	1．会計方針に関する事項 （1）有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。 ① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法） ② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法） ③ 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第２条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の５の２第３項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。） 移動平均法による原価法 ④ その他有価証券 （ⅰ）時価のあるもの 期末日の市場価格等（株式については期末日以前１カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） （ⅱ）時価を把握することが極めて困難と認められるもの （イ） 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法） （ロ） 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 （2）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 （3）固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 （ⅰ）建物 ２年～60年 （ⅱ）その他の有形固定資産 ２年～20年 ② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね５年）に基づく定額法によっております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 （4）引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

2016年度	2017年度
なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は214百万円であります。	なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は65百万円であります。
②　退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。	②　退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。
（ⅰ）退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。	（ⅰ）退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
（ⅱ）数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。	（ⅱ）数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。
③　役員株式給付引当金 役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。	③　役員株式給付引当金 役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。
（5）価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	（5）価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
（6）外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。	（6）外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。
（7）ヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。 ②　ヘッジ手段とヘッジ対象 （ⅰ）ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券 （ⅱ）ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金 ③　ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④　ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	（7）ヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。 ②　ヘッジ手段とヘッジ対象 （ⅰ）ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券 （ⅱ）ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金 ③　ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④　ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
（8）責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ①　標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成８年大蔵省告示第48号） ②　標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式	（8）責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ①　標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成８年大蔵省告示第48号） ②　標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

2016年度	2017年度
なお、2010年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（以下「管理機構」という。）からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第５項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当期に積み立てた額は、180,359百万円であります。	なお、2010年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（以下「管理機構」という。）からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第５項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当事業年度に積み立てた額は、180,903百万円であります。 また、当事業年度においては、一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第５項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとしております。これに伴い積み立てた額は、17,025百万円であり、その結果、積み立てを行わなかった場合と比べて、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。
（９）退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。	（９）退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。
（10）消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	（10）消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２．繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。	
３．当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引について、連結財務諸表の「注記事項（連結貸借対照表の注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	２．当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引について、連結財務諸表の「注記事項（連結貸借対照表の注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
４．責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 （１）責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は12,517,334百万円、時価は13,697,410百万円であります。 （２）責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。 ①　簡易生命保険契約商品区分（残存年数20年以内の保険契約） ②　かんぽ生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約） ③　かんぽ生命保険契約（一時払年金）商品区分（一部の保険種類を除く。） なお、かんぽ生命保険契約（一般）商品を対象とする小区分については、従来、残存年数20年以内の保険契約からなる小区分でありましたが、残存年数が20年超の責任準備金が増加してきたため、当事業年度より、一般区分のすべての保険契約からなる小区分に変更いたしました。この変更による損益への影響はありません。	３．責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 （１）責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は10,676,330百万円、時価は11,769,615百万円であります。 （２）責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。 ①　簡易生命保険契約商品区分（残存年数20年以内の保険契約） ②　かんぽ生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約） ③　かんぽ生命保険契約（一時払年金）商品区分（一部の保険種類を除く。）
５．消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は4,341,253百万円であります。	４．消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は4,477,886百万円であります。
６．貸付金には、破綻先債権、延滞債権、３カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものはありません。 なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。	５．貸付金には、破綻先債権、延滞債権、３カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものはありません。 なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。

2016年度	2017年度
延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。 ３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として３カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。	延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。 ３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として３カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
	６．貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は3,000百万円であります。
	７．当事業年度末日が支払期日である機構貸付の元本413,259百万円及び利息64,718百万円について、当事業年度末日が金融機関の非営業日であったため、当社の内部規定に基づき、翌営業日である2018年４月２日（月）を支払期日としております。このうち、事前に払い込みを受けた11,913百万円については、支払期日が到来していないため仮受金に計上しております。
７．有形固定資産の減価償却累計額は75,624百万円であります。	８．有形固定資産の減価償却累計額は32,584百万円であります。
８．関係会社に対する金銭債権の総額は378百万円、金銭債務の総額は13,862百万円であります。	９．関係会社に対する金銭債権の総額は457百万円、金銭債務の総額は15,029百万円であります。
９．繰延税金資産の総額は1,042,912百万円、繰延税金負債の総額は186,180百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は4,468百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金736,401百万円、価格変動準備金165,422百万円、支払備金42,646百万円、退職給付引当金18,784百万円及びその他有価証券評価差額金59,950百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金181,710百万円であります。	10．繰延税金資産の総額は1,176,146百万円、繰延税金負債の総額は218,115百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は3,894百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金832,310百万円、価格変動準備金207,552百万円、支払備金44,659百万円、退職給付引当金18,943百万円及びその他有価証券評価差額金56,264百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金209,916百万円であります。
10．当期における法定実効税率は28.24％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減△2.62％であります。	
11．契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 イ．当期首現在高　1,936,494百万円 ロ．当期契約者配当金支払額　316,351百万円 ハ．利息による増加等　25百万円 ニ．年金買増しによる減少　283百万円 ホ．契約者配当準備金繰入額　152,679百万円 ヘ．当期末現在高　1,772,565百万円	11．契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 イ．当事業年度期首現在高　1,772,565百万円 ロ．当事業年度契約者配当金支払額　267,178百万円 ハ．利息による増加等　7百万円 ニ．年金買増しによる減少　297百万円 ホ．契約者配当準備金繰入額　117,792百万円 ヘ．当事業年度末現在高　1,622,889百万円
12．関係会社の株式は984百万円であります。	12．関係会社の株式の金額は、1,479百万円であります。
13．担保に供している資産は、次のとおりであります。 有価証券　4,184,239百万円 担保付き債務の額は、次のとおりであります。 債券貸借取引受入担保金　4,889,066百万円 なお、上記有価証券は、すべて現金担保付有価証券貸借取引により差し入れたものであります。 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。 有価証券　15,489百万円	13．担保に供している資産は、次のとおりであります。 有価証券　3,117,013百万円 担保付き債務は、次のとおりであります。 債券貸借取引受入担保金　3,663,547百万円 なお、上記有価証券は、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券であります。 上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及び為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。 有価証券　209,920百万円
14．保険業法施行規則第73条第３項において準用する同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は399百万円であり、同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は768百万円であります。	14．保険業法施行規則第73条第３項において準用する同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は515百万円であり、同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は946百万円であります。

2016年度	2017年度
15. １株当たりの純資産額は3,083円23銭であります。 なお、当社は、当事業年度より株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、財務諸表の株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。 １株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度において221,200株であります。	15. １株当たり純資産額は3,333円78銭であります。 なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、財務諸表の株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。 １株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度末において198,100株であります。
16. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券及び為替決済等の取引の担保として受け入れている有価証券であり、当期末に当該処分を行わず所有しているものの時価は3,532,340百万円であります。	16. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約及び為替決済等の取引の担保として受け入れている有価証券であり、当事業年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は3,521,489百万円であります。
17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は28,868百万円であります。 なお、当該負担金は、拠出した年度の事業費として処理しております。	17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は31,569百万円であります。 なお、当該負担金は、拠出した事業年度の事業費として処理しております。
18. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額42,010,637百万円を積み立てております。 また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金1,838,804百万円、価格変動準備金648,432百万円を積み立てております。	18. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額38,351,137百万円を積み立てております。 また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金1,665,082百万円、価格変動準備金665,523百万円を積み立てております。
19. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当期末までに支払い等が行われていない額であります。	19. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当事業年度末までに支払い等が行われていない額であります。

（損益計算書の注記）

2016年度

1．関係会社との取引による収益の総額は0百万円、費用の総額は15,634百万円であります。

2．有価証券売却益の内訳は、国債等債券1,384百万円、株式352百万円、外国証券83,406百万円であります。

3．有価証券売却損の内訳は、国債等債券147百万円、株式53百万円、外国証券124,533百万円であります。

4．金銭の信託運用益には、評価損が1,066百万円含まれております。

5．金融派生商品費用には、評価損が4,657百万円含まれております。

6．支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は84百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は210百万円であります。

7．１株当たりの当期純利益は147円58銭であります。
　なお、当社は、当事業年度より株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、財務諸表の株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、１株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
　１株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度において195,660株であります。

8．保険料には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が1,002,816百万円含まれております。

9．保険金には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が6,413,751百万円含まれております。

10．管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金へ137,061百万円を繰り入れております。

11．関連当事者との取引に関する事項は、次のとおりであります。
（１）親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	日本郵政株式会社	被所有 直接89%	グループ運営 役員の兼任	ブランド価値使用料の支払（注1）	3,259	未払金	293

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注１）当社が日本郵政グループに属することにより利益を享受するブランド価値は当社の業績に反映されるとの考え方に基づき、当該利益が反映された業績指標である前事業年度末時点の保有保険契約高に対して、一定の料率を掛けて算出しております。
（注２）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

（２）同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	日本郵便株式会社	なし	保険業務代理店 役員の兼任	代理店業務に係る委託手数料の支払（注1）	392,768	代理店借	43,812

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注１）各契約の保険金額及び保険料額に、保険種類ごとに設定した手数料率を乗じて算定した募集手数料、保険料の収納

2017年度

1．関係会社との取引による収益の総額は0百万円、費用の総額は15,319百万円であります。

2．有価証券売却益の内訳は、国債等債券１百万円、株式4,692百万円、外国証券31,774百万円であります。

3．有価証券売却損の内訳は、国債等債券334百万円、株式1,152百万円、外国証券64,156百万円、その他の証券90百万円であります。

4．金銭の信託運用益には、評価損が561百万円含まれております。

5．金融派生商品費用には、評価益が1,223百万円含まれております。

6．支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は116百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は177百万円であります。

7．固定資産等処分益の内訳は、土地等86,053百万円であります。

8．当事業年度にて、土地等に係る固定資産等処分益86,053百万円を計上しておりますが、価格変動準備金繰入額には、これに相当する金額を含めております。

9．１株当たり当期純利益は173円91銭であります。
　なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、財務諸表の株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
　１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度において206,599株であります。

10．保険料には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が755,221百万円含まれております。

11．保険金には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が5,124,383百万円含まれております。

12．管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金へ96,174百万円を繰り入れております。

13．関連当事者との取引に関する事項は、次のとおりであります。
（１）親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	日本郵政株式会社	被所有 直接89%	グループ運営 役員の兼任	ブランド価値使用料の支払（注1）	3,194	未払金	287

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注１）当社が日本郵政グループに属することにより利益を享受するブランド価値は当社の業績に反映されるとの考え方に基づき、当該利益が反映された業績指標である前事業年度末時点の保有保険契約高に対して、一定の料率を掛けて算出しております。
（注２）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

（２）同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	日本郵便株式会社	なし	保険業務代理店 役員の兼任	代理店業務に係る委託手数料の支払（注1）	372,265	代理店借	39,153

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注１）各契約の保険金額及び保険料額に、保険種類ごとに設定した手数料率を乗じて算定した募集手数料、保険料の収納

2016年度	2017年度
や保険金の支払事務など、委託業務ごとに設定した業務単価に、業務量を乗じて算定した維持集金手数料等を支払っております。 （注２）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。	や保険金の支払事務など、委託業務ごとに設定した業務単価に、業務量を乗じて算定した維持集金手数料等を支払っております。 （注２）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

（株主資本等変動計算書の注記）

2016年度

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
自己株式				
普通株式	－	228	7	221

（※１）普通株式の自己株式の当期末株式数は、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式221千株であります。
（※２）普通株式の自己株式の株式数の増加228千株は、株式給付信託（BBT）の取得による増加であります。
（※３）普通株式の自己株式の株式数の減少７千株は、株式給付信託（BBT）の給付による減少であります。

2017年度

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
自己株式				
普通株式	221	－	23	198

（※１）普通株式の自己株式の当事業年度期首及び当事業年度末株式数は、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式数であり、それぞれ221千株、198千株であります。
（※２）普通株式の自己株式の株式数の減少23千株は、株式給付信託（BBT）の給付による減少であります。

1-4 債務者区分による債権の状況

（単位: 百万円、%）

区　　分		2016年度末	2017年度末
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	―	―
	危険債権	―	―
	要管理債権	―	―
小計		―	―
（対合計比）		（　　―）	（　　―）
正常債権		9,070,318	9,161,528
合計		9,070,318	9,161,528

（注1）破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

（注2）危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

（注3）要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。
なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。）です。

（注4）正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

1-5 リスク管理債権の状況

2016年度末、2017年度末において、該当の残高はありません。

1-6 元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況

2016年度末、2017年度末において、該当の残高はありません。

1-7 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項　　目	2016年度末	2017年度末
ソルベンシー・マージン総額　（A）	5,420,173	5,591,395
資本金等	1,491,298	1,554,861
価格変動準備金	788,712	916,743
危険準備金	2,254,027	2,114,348
一般貸倒引当金	59	60
（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90%（マイナスの場合100%）	399,297	501,809
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	103	△ 2,896
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	486,674	506,467
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額　$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$　（B）	840,902	989,104
保険リスク相当額　R_1	153,070	147,403
第三分野保険の保険リスク相当額　R_8	69,104	63,087
予定利率リスク相当額　R_2	158,838	150,450
最低保証リスク相当額　R_7	—	—
資産運用リスク相当額　R_3	631,173	792,377
経営管理リスク相当額　R_4	20,243	23,066
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$	1,289.1%	1,130.5%

（注）上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

1-8 実質純資産額

（単位:百万円、%）

	2016年度末	2017年度末
実質純資産額	12,757,455	12,899,899
(一般勘定資産に対する比率)	(15.9)	(16.8)

（注）「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定に基づき算出しています。

1-9 有価証券等の時価情報（会社計）

（1）有価証券の時価情報

1）売買目的有価証券の評価損益

2016年度末、2017年度末において、売買目的有価証券は保有していません。

2）有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区分	2016年度末					2017年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	40,441,881	46,518,693	6,076,812	6,149,942	73,129	38,490,055	44,608,732	6,118,677	6,160,256	41,579
責任準備金対応債券	12,517,334	13,697,410	1,180,075	1,204,445	24,370	10,676,330	11,769,615	1,093,285	1,103,904	10,618
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	12,522,618	12,966,282	443,664	657,830	214,165	13,667,194	14,225,628	558,433	758,562	200,129
公社債	4,758,489	4,796,899	38,409	71,613	33,204	4,474,163	4,508,040	33,877	55,126	21,248
株式	1,302,336	1,626,015	323,679	342,436	18,757	1,587,499	2,040,650	453,150	491,990	38,839
外国証券	4,658,641	4,748,683	90,041	237,280	147,238	4,835,101	4,923,090	87,989	202,126	114,137
公社債	4,219,602	4,248,732	29,130	175,028	145,898	4,129,047	4,137,485	8,437	122,573	114,136
株式等	439,038	499,950	60,911	62,252	1,340	706,053	785,604	79,551	79,552	0
その他の証券	1,428,000	1,417,122	△ 10,877	4,086	14,964	2,176,523	2,157,777	△ 18,745	7,158	25,903
買入金銭債権	25,149	27,561	2,411	2,411	—	173,907	176,069	2,161	2,161	—
譲渡性預金	350,000	350,000	—	—	—	420,000	420,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	65,481,834	73,182,386	7,700,552	8,012,218	311,665	62,833,580	70,603,976	7,770,395	8,022,723	252,327
公社債	57,619,705	64,911,866	7,292,160	7,422,865	130,704	53,542,548	60,786,228	7,243,680	7,317,126	73,446
株式	1,302,336	1,626,015	323,679	342,436	18,757	1,587,499	2,040,650	453,150	491,990	38,839
外国証券	4,756,641	4,849,819	93,178	240,417	147,238	4,933,101	5,023,250	90,149	204,286	114,137
公社債	4,317,602	4,349,869	32,266	178,164	145,898	4,227,047	4,237,645	10,597	124,733	114,136
株式等	439,038	499,950	60,911	62,252	1,340	706,053	785,604	79,551	79,552	0
その他の証券	1,428,000	1,417,122	△ 10,877	4,086	14,964	2,176,523	2,157,777	△ 18,745	7,158	25,903
買入金銭債権	25,149	27,561	2,411	2,411	—	173,907	176,069	2,161	2,161	—
譲渡性預金	350,000	350,000	—	—	—	420,000	420,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注1）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

（注2）金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、2016年度末が1,686,170百万円、380,716百万円、2017年度末が2,153,285百万円、516,484百万円です。

○満期保有目的の債券

（単位：百万円）

区　分	2016年度末			2017年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	39,154,981	45,304,923	6,149,942	37,606,569	43,766,825	6,160,256
公社債	39,056,981	45,203,787	6,146,805	37,508,569	43,666,665	6,158,096
外国証券	98,000	101,136	3,136	98,000	100,160	2,160
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,286,899	1,213,770	△ 73,129	883,486	841,906	△ 41,579
公社債	1,286,899	1,213,770	△ 73,129	883,486	841,906	△ 41,579
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

（単位：百万円）

区　分	2016年度末			2017年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	12,120,004	13,324,449	1,204,445	10,270,427	11,374,331	1,103,904
公社債	12,120,004	13,324,449	1,204,445	10,270,427	11,374,331	1,103,904
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	397,330	372,960	△ 24,370	405,902	395,284	△ 10,618
公社債	397,330	372,960	△ 24,370	405,902	395,284	△ 10,618
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

（単位：百万円）

区　分	2016年度末			2017年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	5,448,692	5,706,039	257,346	5,634,651	5,837,681	203,030
公社債	3,086,086	3,157,699	71,613	2,745,231	2,800,357	55,126
株式	39,912	44,117	4,205	118,021	131,824	13,802
外国証券	1,697,544	1,872,573	175,028	2,048,490	2,173,272	124,782
その他の証券	600,000	604,086	4,086	699,000	706,158	7,158
買入金銭債権	25,149	27,561	2,411	23,907	26,069	2,161
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	5,387,754	5,193,356	△ 194,398	5,879,257	5,718,176	△ 161,081
公社債	1,672,403	1,639,199	△ 33,204	1,728,931	1,707,683	△ 21,248
株式	10,294	9,963	△ 331	62,363	58,835	△ 3,527
外国証券	2,527,056	2,381,158	△ 145,898	2,190,427	2,076,291	△ 114,136
その他の証券	828,000	813,035	△ 14,964	1,327,534	1,305,365	△ 22,169
買入金銭債権	—	—	—	149,999	149,999	—
譲渡性預金	350,000	350,000	—	420,000	420,000	—
その他	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区　分	2016年度末	2017年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	984	1,479
その他有価証券	4,239	61,625
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	4,239	4,239
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	57,385
合　計	5,223	63,105

（注1）金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含んでおります（2017年度末:57,385百万円）。
（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外貨建資産の為替を評価した差損益は次のとおりです。（2017年度末:△867百万円）

（2）金銭の信託の時価情報

（単位：百万円）

区　分	2016年度末					2017年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益			貸借対照表計上額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
金銭の信託	2,127,042	2,127,042	—	—	—	2,755,347	2,755,347	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる金銭の信託は含んでおりません（2017年度末:59,526百万円）。

1）運用目的の金銭の信託

2016年度末、2017年度末において、運用目的の金銭の信託は保有していません。

2）満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

（単位：百万円）

区　分	2016年度末					2017年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	1,746,326	2,127,042	380,716	400,483	19,767	2,238,862	2,755,347	516,484	555,532	39,047
国内株式ファンド	1,306,142	1,625,946	319,804	338,231	18,426	1,456,654	1,899,530	442,876	478,188	35,312
外国株式ファンド	273,163	315,104	41,941	43,282	1,340	309,075	378,482	69,406	69,407	0
外国債券ファンド	167,020	185,990	18,970	18,970	—	473,131	477,334	4,202	7,936	3,734

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる金銭の信託は含んでおりません（2017年度末:59,526百万円）。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用の合算値)

1)定性的情報

①取引の内容

当社が利用対象としている主なデリバティブ取引は、以下のとおりです。

・金利関連:金利スワップ取引
・通貨関連:為替予約取引

②取組方針

当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の金利・為替リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則としてヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしています。

③利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引の主な目的は、以下のとおりです。

・「金利スワップ取引」は、当社の貸付金の変動金利を固定金利化する目的で利用しています。
・「為替予約取引」は、外貨建資産の購入・売却・償還金などの外貨キャッシュ・フローの円価額を確定させる目的で利用しているほか、外貨建資産の一部に対する為替リスクをヘッジする目的で利用しています。

上記取引のうち、変動金利を固定金利化する目的の「金利スワップ取引」については、金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを、外貨建資産の一部に対する為替リスクをヘッジする目的の「為替予約取引」については、時価ヘッジを適用しています。

④リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引には、市場リスク(金利・為替等の変動によるリスク)と信用リスク(取引相手が倒産等により債務不履行に陥るリスク)があります。

当社ではデリバティブ取引を、原則として運用に関する資産のリスクをヘッジする目的として利用しているため、デリバティブ取引のもつ市場リスクは減殺され、限定的なものであると認識しています。

また、当社では格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引相手を選別しているため、デリバティブ取引のもつ信用リスクについては、限定的なものであると認識しています。なお、取引形態は店頭取引としています。

⑤リスク管理体制

当社では、リスク管理基本方針を定め、デリバティブ取引については運用方針等を規定化するとともに、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしています。

また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定にあたっては、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引先を選別しています。

なお、各リスクを総合的に管理する組織として、「リスク管理統括部」を設置し、内部管理体制の強化を図っています。

⑥定量的情報に関する補足説明

・信用リスクに関する補足説明

デリバティブ取引については、当社ではカレント・エクスポージャー方式で信用リスク相当額を算出しています。

・時価算定に係る補足説明

時価の算定にあたっては、以下の基準としています。

【金利スワップ取引】

公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値に割り引いた理論価格

【為替予約取引】

期末日の先物相場を使用しています。

・差損益に関する補足説明

当社では、デリバティブ取引を原則として運用に関する資産の市場リスクをヘッジする手段として利用しており、いわゆるトレーディング目的の取引はありません。

デリバティブ取引とヘッジ対象となる運用に関する資産の損益はトータルで認識しており、金利・為替リスクが減殺されている効果を確認しています。

2）定量的情報

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

区　　分		②金利関連	③通貨関連	④株式関連	⑤債券関連	⑥その他	合計
2016年度末	ヘッジ会計適用分	1,364	△ 4,657	―	―	―	△ 3,292
	ヘッジ会計非適用分	―	―	―	―	―	―
	合　計	1,364	△ 4,657	―	―	―	△ 3,292
2017年度末	ヘッジ会計適用分	1,177	1,222	―	―	―	2,400
	ヘッジ会計非適用分	―	1	―	―	―	1
	合　計	1,177	1,223	―	―	―	2,401

（注1）2016年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△4,657百万円）は損益計算書に計上されています。
（注2）2017年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連1,222百万円）、及びヘッジ会計非適用分の差損益は損益計算書に計上されています。

ヘッジ会計が適用されていないもの

②金利関連

2016年度末、2017年度末において、該当の残高はありません。

③通貨関連

（単位：百万円）

区　　分	取引の種類	2016年度末			2017年度末		
		契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超	
店　頭	為替予約取引						
	売建	―	―	―	185	―	1
	（うち米ドル）	―	―	―	185	―	1
	買建	―	―	―	―	―	―
合　　計				―			1

（注1）年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
（注2）為替予約の時価は、差損益を記載しています。

④株式関連

2016年度末、2017年度末において、該当の残高はありません。

⑤債券関連

2016年度末、2017年度末において、該当の残高はありません。

⑥その他

2016年度末、2017年度末において、該当の残高はありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

②金利関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2016年度末			2017年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	貸付金	11,750	11,750	71	11,750	6,150	47
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	貸付金	46,050	39,750	1,293	39,750	30,100	1,130
合　　計					1,364			1,177

（注）金利スワップの時価（現在価値）は差損益を記載しています。

（参考）金利スワップ残存期間別残高

（単位：百万円、%）

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2016年度末	受取側固定スワップ想定元本	6,300	19,300	10,050	12,150	10,000	—	57,800
	平均受取固定金利	0.24	0.47	0.48	0.90	1.05	—	0.64
	平均支払変動金利	0.02	0.08	0.09	0.16	0.14	—	0.10
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	合　計	6,300	19,300	10,050	12,150	10,000	—	57,800
2017年度末	受取側固定スワップ想定元本	15,250	8,400	8,600	14,250	5,000	—	51,500
	平均受取固定金利	0.46	0.52	0.61	0.92	1.12	—	0.69
	平均支払変動金利	0.03	0.07	0.12	0.11	0.10	—	0.08
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	合　計	15,250	8,400	8,600	14,250	5,000	—	51,500

③通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2016年度末			2017年度末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約	その他有価証券						
	売　建		2,438,390	—	△ 4,657	2,704,514	—	1,222
	（うち米ドル）		1,603,918	—	△ 5,630	1,696,376	—	△ 3,992
	（うちユーロ）		834,472	—	973	657,080	—	3,116
	（うち豪ドル）		—	—	—	224,994	—	1,794
	（うちその他）		—	—	—	126,062	—	304
	買　建		—	—	—	—	—	—
合計					△ 4,657			1,222

（注1）年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
（注2）為替予約の時価は、差損益を記載しています。

④株式関連

2016年度末、2017年度末において、該当の残高はありません。

⑤債券関連

2016年度末、2017年度末において、該当の残高はありません。

⑥その他

2016年度末、2017年度末において、該当の残高はありません。

1-10 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

項　　目		2016年度	2017年度
基礎収益		8,621,468	7,934,268
保険料等収入		5,041,868	4,236,461
資産運用収益		1,270,423	1,207,597
その他経常収益		2,309,176	2,490,208
うち責任準備金戻入額		2,246,808	2,456,186
基礎費用		8,231,397	7,548,068
保険金等支払金		7,550,323	6,890,020
責任準備金等繰入額		25	7
資産運用費用		11,717	10,039
事業費		560,206	532,843
その他経常費用		109,124	115,158
基礎利益	A	390,070	386,199
キャピタル収益		141,677	131,942
金銭の信託運用益		56,535	95,189
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		85,142	36,468
金融派生商品収益		—	—
為替差益		—	284
その他キャピタル収益		—	—
キャピタル費用		192,860	151,046
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		124,734	65,733
有価証券評価損		—	—
金融派生商品費用		20,599	30,301
為替差損		3,362	—
その他キャピタル費用		44,163	55,010
キャピタル損益	B	△ 51,182	△ 19,103
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	338,887	367,096
臨時収益		120,819	139,678
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		120,819	139,678
個別貸倒引当金戻入額		—	—
その他臨時収益		—	—
臨時費用		180,359	197,929
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		—	—
個別貸倒引当金繰入額		—	—
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		180,359	197,929
臨時損益	C	△ 59,539	△ 58,250
経常利益	A+B+C	279,347	308,845

（注1）「資産運用収益」及び「資産運用費用」は、キャピタル損益に係る額を除いております。
（注2）「責任準備金戻入額」は、臨時収益に係る額（危険準備金戻入額）を除き、臨時費用に係る額（危険準備金繰入額及び保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額）を含めております。
（注3）金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額（2016年度:44,130百万円、2017年度:55,010百万円）を「その他キャピタル費用」に計上し、「資産運用収益」に含めております。
（注4）金融派生商品に係るインカム・ゲインに相当する額（2016年度:33百万円）を「その他キャピタル費用」に計上し、「資産運用収益」に含めております。
（注5）「その他臨時費用」には、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額（2016年度:180,359百万円、2017年度:197,929百万円）を記載しております。

（参考）基礎利益の内訳

（単位：百万円）

項　　目	2016年度	2017年度
基礎利益	390,070	386,199
利差（順ざや／逆ざや）	78,581	65,875
保険関係損益	311,488	320,324

利差（順ざや／逆ざや）の状況

予定利率により見込んでいる運用収益を実際の運用収支が上回る状態を「順ざや」、下回る状態を「逆ざや」といいます。2017年度においては、658億円の順ざやとなりました。

利差（順ざや／逆ざや）については、次の方法で算出しています。

順ざや額　＝（基礎利益上の運用収支等の利回り　－　平均予定利率）× 一般勘定責任準備金
[658億円]　[1.81%]　[1.71%]　[66兆2,262億円]

・基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる運用収支（一般勘定の資産運用損益）から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
・平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
・一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、次の算式で算出しています。
（期始責任準備金＋期末責任準備金－予定利息）×1/2
・責任準備金及び予定利息は、実際積立額基準で算出しています。

1-11 会社法に基づく会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

1-12 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2017年度の有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

（注）当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

1-13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

2 直近事業年度における事業の概況

2017年度の日本経済は、個人消費が持ち直す中で、輸出、生産が増加したこと等から、緩やかな回復が続きました。世界的に製造業生産の増加が継続したこと等により、米国、欧州、中国でも経済は堅調な回復が続きました。

生命保険業界におきましては、少子高齢化や単身世帯化の進展、ライフスタイルの変化等を背景としたお客さまニーズの多様化や選別志向の高まりなどが見られる中、それらに対応する販売チャネルの強化や商品の開発等を行うことで、お客さまの自助努力を支援するという当業界の役割は、ますます大きくなってきていると考えています。

このような状況のなか、当社は、「いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。」を経営理念に掲げ、全国津々浦々の郵便局を通じて、養老保険・終身保険を中心とした簡易で小口な商品とかんぽつながる安心活動等を通じたあたたかいお客さまサービスのご提供に取り組みました。

経常収益は、保険料等収入4兆2,364億円（前年度比16.0%減）、資産運用収益1兆2,845億円（同6.1%減）、その他経常収益2兆4,319億円（同8.1%増）を合計した結果、7兆9,529億円（同8.2%減）となりました。

経常費用は、保険金等支払金6兆8,900億円（同8.7%減）、資産運用費用1,060億円（同33.9%減）、事業費5,328億円（同4.9%減）、その他経常費用1,151億円（同5.5%増）等を合計した結果、7兆6,441億円（同8.8%減）となりました。

この結果、経常利益は3,088億円（同10.6%増）となり、経常利益に特別損益を加減し、契約者配当準備金繰入額及び法人税等合計を差し引いた当期純利益は1,043億円（同17.8%増）となりました。

3 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：億円）

項　　目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
経常収益	112,339	101,692	96,058	86,594	79,529
経常利益	4,635	4,931	4,130	2,793	3,088
基礎利益	4,820	5,154	4,642	3,900	3,861
当期純利益	634	817	863	885	1,043
資本金の額及び発行済株式の総数	5,000 （20,000千株）	5,000 （20,000千株）	5,000 （600,000千株）	5,000 （600,000千株）	5,000 （600,000千株）
総資産	870,886	849,119	815,436	803,364	768,325
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	777,454	751,126	723,625	701,752	677,772
貸付金残高	110,205	99,773	89,784	80,609	76,271
有価証券残高	693,789	662,772	636,108	634,862	601,318
ソルベンシー・マージン比率	1,623.4%	1,641.4%	1,568.1%	1,289.1%	1,130.5%
従業員数	6,948名	7,153名	7,378名	7,424名	7,490名
保有契約高	371,795	427,749	478,827	532,291	551,022
個人保険	337,356	391,590	444,062	500,979	523,597
個人年金保険	34,438	36,159	34,764	31,311	27,425
団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

（注1）発行済株式の総数については、2015年8月1日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。
（注2）2015年度以降は、平成28年内閣府令第16号に基づきソルベンシー・マージン総額について一部変更がなされています（2014年度以前については従来の基準による数値を掲載しています。）。
（注3）保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。
なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

（参考）

（単位：億円）

項　　目	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
経常収益	155,337	145,916	133,754	125,386	118,349
経常利益	2,142	3,796	4,222	5,313	5,293
基礎利益	4,324	4,271	4,844	5,716	5,700
当期純利益	383	701	772	677	910
資本金の額及び発行済株式の総数	5,000 （20,000千株）	5,000 （20,000千株）	5,000 （20,000千株）	5,000 （20,000千株）	5,000 （20,000千株）
総資産	1,065,779	1,009,697	967,867	936,886	904,623
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	988,012	934,170	891,647	851,438	814,019
貸付金残高	183,418	162,605	145,474	139,290	126,915
有価証券残高	833,268	803,415	771,730	745,871	725,581
ソルベンシー・マージン比率	1,429.7%	1,663.9%	1,821.6% （1,153.9%）	1,336.1%	1,467.9%
従業員数	5,770名	6,293名	6,815名	6,741名	6,789名
保有契約高	76,948	138,492	198,657	258,247	316,753
個人保険	68,707	123,431	176,421	230,431	284,807
個人年金保険	8,241	15,060	22,235	27,815	31,946
団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

（注1）平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。そのため、2008～2010年度、2011年度以降はそれぞれ異なる基準によって算出されております。なお、2010年度の（　）は、2011年度における基準を2010年度末に適用したと仮定し、2011年3月期に開示した数値です。
（注2）保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。
なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

4 業務の状況を示す指標等

4-1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 保有契約高及び新契約高

1) 保有契約高

（単位：件、百万円、%）

区分	2016年度末				2017年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	17,150,748	111.7	50,097,987	112.8	17,921,047	104.5	52,359,711	104.5
個人年金保険	1,363,121	99.7	3,131,186	90.1	1,333,084	97.8	2,742,555	87.6
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

2) 新契約高

（単位：件、百万円、%）

区分	2016年度						2017年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	2,441,232	101.8	7,847,481	109.5	7,847,481	—	1,739,153	71.2	5,464,124	69.6	5,464,124	—
個人年金保険	10,624	16.7	39,797	18.1	39,797	—	641	6.0	3,002	7.5	3,002	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(2) 年換算保険料

1) 保有契約

（単位：百万円、%）

区分	2016年度末		2017年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	3,207,988	112.0	3,367,381	105.0
個人年金保険	569,359	86.8	491,191	86.3
合計	3,777,348	107.3	3,858,573	102.2
うち医療保障・生前給付保障等	333,857	113.8	382,107	114.5

（注1）年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額）。

（注2）医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

2）新契約

（単位：百万円、%）

区　分	2016年度		2017年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	507,988	104.7	376,237	74.1
個人年金保険	19,429	18.5	264	1.4
合計	527,417	89.3	376,502	71.4
うち医療保障・生前給付保障等	55,739	112.4	59,205	106.2

（注1）年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額）。

（注2）医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

（3）商品別新契約高

（単位：件、百万円）

区　分		2016年度		2017年度	
		件　数	金　額	件　数	金　額
個人保険	普通終身保険	607,993	1,788,082	646,669	1,879,881
	定額型	332,216	759,054	282,707	595,166
	倍　型	275,777	1,029,027	363,962	1,284,715
	（再掲）普通終身保険（低解約返戻金型）	—	—	82,274	218,419
	定額型	—	—	37,918	74,577
	倍　型	—	—	44,356	143,841
	特別終身保険	314,673	1,250,539	123,433	443,791
	（再掲）特別終身保険（低解約返戻金型）	—	—	15,345	50,920
	普通定期保険	455	1,058	596	1,337
	普通養老保険	881,969	2,898,010	498,624	1,534,679
	特別養老保険	288,389	1,164,671	332,546	1,324,272
	特定養老保険	802	1,020	719	922
	学資保険（H24）	346,951	744,099	136,566	279,240
	小計	2,441,232	7,847,481	1,739,153	5,464,124
個人年金保険	長寿支援保険	—	—	641	3,002
	即時定期年金保険	2,251	7,933	—	—
	据置定期年金保険	8,373	31,864	—	—
	小計	10,624	39,797	641	3,002
財形保険	財形積立貯蓄保険	18	0	3	0
	財形住宅貯蓄保険	—	—	—	—
	小計	18	0	3	0
財形年金保険	財形終身年金保険	1	4	—	—
	小計	1	4	—	—

（注1）財形保険、財形年金保険の件数は、被保険者数です。

（注2）個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

（注3）財形保険の金額は、第1回保険料額です。

（注4）学資保険（H24）には、学資保険（H24）（保険料払込免除なし型）を含んでいます。

(4) 商品別保有契約高

（単位：件、百万円）

区分		2016年度末		2017年度末	
		件数	金額	件数	金額
個人保険	普通終身保険	2,692,370	8,636,024	3,171,912	9,928,579
	定額型	912,498	2,209,735	1,139,717	2,665,158
	倍型	1,779,872	6,426,288	2,032,195	7,263,421
	（再掲）普通終身保険（低解約返戻金型）	—	—	81,302	215,881
	定額型	—	—	37,281	73,251
	倍型	—	—	44,021	142,630
	特別終身保険	1,855,456	6,286,734	1,915,010	6,472,009
	（再掲）特別終身保険（低解約返戻金型）	—	—	15,199	50,335
	介護保険金付終身保険	123	354	116	328
	普通定期保険	3,738	16,422	3,859	16,574
	普通養老保険	6,809,519	17,590,358	6,859,904	17,763,478
	特別養老保険	3,069,931	12,288,755	3,183,352	12,702,198
	特定養老保険	64,307	119,025	57,746	107,256
	学資保険	1,120,418	1,897,421	1,090,366	1,897,730
	育英年金付学資保険	88,373	164,273	86,469	164,336
	学資保険（H24）	1,446,081	3,096,843	1,551,924	3,305,574
	夫婦保険	70	169	35	103
	終身年金保険付終身保険	361	1,600	353	1,537
	夫婦年金保険付夫婦保険	1	3	1	3
	小計	17,150,748	50,097,987	17,921,047	52,359,711
個人年金保険	長寿支援保険	—	—	619	2,855
	即時終身年金保険	1,020	4,048	987	3,792
	据置終身年金保険	10,216	80,400	9,993	78,417
	介護割増年金付終身年金保険	5	51	5	51
	即時定期年金保険	392,394	556,451	370,378	427,710
	据置定期年金保険	959,474	2,490,157	951,090	2,229,649
	即時夫婦年金保険	2	6	2	6
	据置夫婦年金保険	10	71	10	71
	小計	1,363,121	3,131,186	1,333,084	2,742,555
財形保険	財形積立貯蓄保険	125	102	103	91
	財形住宅貯蓄保険	7	12	5	9
	小計	132	114	108	100
財形年金保険	財形終身年金保険	13	56	13	56
	小計	13	56	13	56

（注1）財形保険、財形年金保険の件数は、被保険者数です。

（注2）個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

（注3）財形保険の金額は、責任準備金額です。

（注4）学資保険（H24）には、学資保険（H24）（保険料払込免除なし型）を含んでいます。

(5) 保障機能別保有契約高

（単位：百万円）

区　分			保有金額	
			2016年度末	2017年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	47,001,143	49,054,136
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	81,178,001	77,375,536
	災害死亡	個人保険	(55,809,032)	(59,860,503)
		個人年金保険	(14,781)	(14,393)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(117,065,108)	(112,334,755)
	その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	3,096,843	3,305,574
		個人年金保険	1,018,299	749,279
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	6,352,313	6,054,690
	年金	個人保険	(20,956)	(20,517)
		個人年金保険	(487,045)	(476,643)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(1,402,586)	(1,253,283)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	2,112,887	1,993,275
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	11,402,938	11,123,715
入院保障	災害入院	個人保険	(50,097)	(52,363)
		個人年金保険	(35)	(34)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(101,209)	(96,144)
	疾病入院	個人保険	(49,423)	(51,719)
		個人年金保険	(8)	(8)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(100,315)	(95,351)
	その他の条件付入院	個人保険	(8,259)	(7,983)
		個人年金保険	(5)	(5)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(13,016)	(12,309)

（注1）(　)内数値は基本契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。
（注2）生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
（注3）生存保障の年金欄の金額は年金年額を表します。
（注4）生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後契約）の責任準備金額を表します。
（注5）入院保障欄の金額は入院給付金日額を表します。

（単位：件）

区　分		保有件数	
		2016年度末	2017年度末
障がい保障	個人保険	（10,758,476）	（11,033,468）
	個人年金保険	（4,008）	（3,937）
	団体保険	（—）	（—）
	団体年金保険	（—）	（—）
	その他共計	（23,659,852）	（22,203,649）
手術保障	個人保険	（12,577,107）	（13,248,234）
	個人年金保険	（6,462）	（6,369）
	団体保険	（—）	（—）
	団体年金保険	（—）	（—）
	その他共計	（25,584,202）	（24,843,577）

（注）（　）内数値は基本契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

（単位：百万円）

区　　分		保有金額	
		2016年度末	2017年度末
死亡保険	終身保険	14,923,113	16,400,918
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	16,422	16,574
	その他共計	14,941,139	16,419,033
生死混合保険	養老保険	29,998,139	30,572,933
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	32,060,004	32,635,103
生存保険		3,096,843	3,305,574
年金保険	個人年金保険	3,131,186	2,742,555
災害・疾病関係特約	災害特約	29,739,659	29,311,917
	介護特約	225	209
	傷害入院特約	36	15
	疾病入院特約	1	0
	疾病傷害入院特約	1,579	975
	無配当傷害入院特約	665	633
	無配当疾病傷害入院特約	47,852	46,640
	無配当災害特約	—	1,192,026
	無配当傷害医療特約	—	21
	無配当総合医療特約	—	4,111

（注1）個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。
（注2）入院特約の金額は入院給付金日額を表します。

(7) 異動状況の推移

1) 個人保険

（単位：件、百万円、%）

区　分	2016年度		2017年度	
	件　数	金　額	件　数	金　額
年始現在	15,350,407	44,406,257	17,150,748	50,097,987
新契約	2,441,232	7,847,481	1,739,153	5,464,124
更新	—	—	—	—
復活	12,132	33,118	11,689	31,376
保険金額の増加	(1)	0	(—)	—
転換による増加	—	—	—	—
死亡	24,419	59,052	29,167	69,468
満期	9,763	12,160	232,090	655,783
保険金額の減少	(88,130)	265,514	(91,829)	263,995
転換による減少	—	—	—	—
解約	523,686	1,675,088	621,249	1,993,564
失効	76,953	226,414	80,855	241,334
その他の異動による減少	18,202	△ 49,361	17,182	9,630
年末現在	17,150,748	50,097,987	17,921,047	52,359,711
（増加率）	(11.7)	(12.8)	(4.5)	(4.5)
純増加	1,800,341	5,691,729	770,299	2,261,723
（増加率）	(△ 0.6)	(8.5)	(△ 57.2)	(△ 60.3)

（注1）金額は、死亡保険、生死混合保険及び生存保険の主たる保障部分の合計です。
（注2）保険金額の増加及び保険金額の減少の件数は、年末現在及び純増加の件数に含みません。
（注3）保険金額の増加欄は、変更増額契約、同種増額契約、保険期間延長契約及び払込期間延長契約を計上しています。

2) 個人年金保険

（単位：件、百万円、%）

区　分	2016年度		2017年度	
	件　数	金　額	件　数	金　額
年始現在	1,367,445	3,476,492	1,363,121	3,131,186
新契約	10,624	39,797	641	3,002
復活	92	418	77	413
転換による増加	—	—	—	—
死亡	7,373	14,745	7,798	13,452
支払満了	—	—	17,801	1,090
金額の減少	(244)	679	(221)	474
転換による減少	—	—	—	—
解約	7,256	23,094	4,939	15,362
失効	337	1,342	226	1,016
その他の異動による減少	74	345,659	△9	360,650
年末現在	1,363,121	3,131,186	1,333,084	2,742,555
（増加率）	(△ 0.3)	(△ 9.9)	(△ 2.2)	(△ 12.4)
純増加	△ 4,324	△ 345,305	△30,037	△388,631
（増加率）	(—)	(—)	(—)	(—)

（注1）金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。
（注2）金額の減少の件数は、年末現在及び純増加の件数に含みません。

3）団体保険

該当事項はありません。

4）団体年金保険

該当事項はありません。

（8）契約者配当の状況

1）2017年度決算に基づく契約者配当

2017年度決算に基づき、117,792百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

・ かんぽ生命保険契約について、21,617百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。
・ 簡易生命保険契約について、管理機構との再保険契約に基づき、当該受再保険に係る区分で発生した損益等から、96,174百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。なお、簡易生命保険契約に対する契約者配当は、管理機構が定めることとなっています。

○かんぽ生命の保険契約に対する2017年度決算に基づく契約者配当率

契約者配当金は、基本、特約種類ごとに次のa,b,c,dの合計額とします。

a.死差配当

危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率表等の区分に応じた死差配当率を乗じた金額

（例）普通養老保険、年齢40歳、男性

（危険保険金額 100 万円当たり）

加入年月	死差配当率
2007年10月～2015年3月	660円

b.特約支払差配当

特約保険金に被保険者の年齢、性別及び予定特約支払率表等の区分に応じた特約支払差配当率を乗じた金額

（例）災害特約、年齢40歳、男性

（特約保険金額 100 万円当たり）

加入年月	特約支払差配当率
2007年10月～2015年3月	280円

c.利差配当

責任準備金に加入年度及び予定利率の区分に応じた利差配当率を乗じた金額

加入年月	利差配当率
2007年10月～2009年3月	1.4%－予定利率
2009年 4月～2010年3月	1.3%－予定利率
2010年 4月～2011年3月	1.2%－予定利率
2011年 4月～2012年3月	1.1%－予定利率
2012年 4月～2013年3月	1.0%－予定利率
2013年 4月～2014年3月	0.9%－予定利率
2014年 4月～2015年3月	0.8%－予定利率
2015年 4月～2016年3月	0.6%－予定利率
2016年 4月～2017年3月	0.4%－予定利率
2017年 4月～2018年3月	0.5%－予定利率

d.費差配当

保険金等に費差配当率を乗じた金額

（例）普通養老保険

費差配当率	
保険金比例費差配当率 （保険金額100万円当たり）	0円
保険料比例費差配当率 （口座月払保険料額10,000円当たり）	0円

ただし、合計額がマイナスとなる場合は0円とします。
また、一時払年金及びそれに付加した特約については0円とします。

○かんぽ生命の保険契約に対する2017年度決算に基づく契約者配当金の例示

例1 普通養老保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、満期保険金100万円

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 （年換算）	当年度配当金
2013年度 ＜5年＞	男性 女性	103,320円 102,840円	0円 0円

例2 特別養老保険

40歳加入、60歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円、満期保険金100万円

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 （年換算）	当年度配当金
2013年度 ＜5年＞	男性 女性	55,440円 52,800円	19円 0円

例3 普通定期保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 （年換算）	当年度配当金
2013年度 ＜5年＞	男性 女性	10,080円 7,680円	1,914円 1,057円

例4 学資保険

被保険者0歳加入、契約者40歳加入、生存保険金付18歳満期、保険料口座月払、基準保険金額100万円（生存保険金は12歳及び15歳時に10万円、満期保険金は80万円）、被保険者と契約者の性別は同一

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 （年換算）	当年度配当金
2013年度 ＜5年＞	男性 女性	56,760円 56,280円	0円 0円

例5 普通終身保険

40歳加入、60歳払込満了、保険料口座月払、死亡保険金100万円（保険料払込満了後は20万円）

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 （年換算）	当年度配当金
2013年度 ＜5年＞	男性 女性	12,600円 10,200円	914円 497円

例6 災害特約

40歳加入、保険料口座月払、特約保険金額100万円、普通養老保険（40歳加入、50歳満期）に付加

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 （年換算）	当年度配当金
2013年度 ＜5年＞	男性 女性	600円 360円	260円 190円

2）2016年度決算に基づく契約者配当

2016年度決算に基づき、152,679百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- かんぽ生命保険契約について、15,618百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。
- 簡易生命保険契約について、管理機構との再保険契約に基づき、当該受再保険に係る区分で発生した損益等から、137,061百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。なお、簡易生命保険契約に対する契約者配当は、管理機構が定めることとなっています。

○かんぽ生命の保険契約に対する2016年度決算に基づく契約者配当率

契約者配当金は、基本、特約種類ごとに次のa,b,c,dの合計額とします。

a.死差配当

危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率表等の区分に応じた死差配当率を乗じた金額

（例）普通養老保険、年齢40歳、男性

（危険保険金額 100 万円当たり）

加入年月	死差配当率
2007年10月～2014年3月	530円

b.特約支払差配当

特約保険金に被保険者の年齢、性別及び予定特約支払率表等の区分に応じた特約支払差配当率を乗じた金額

（例）災害特約、年齢40歳、男性

（特約保険金額 100 万円当たり）

加入年月	特約支払差配当率
2007年10月～2014年3月	240円

c.利差配当

責任準備金に利差配当率を乗じた金額

加入年月	利差配当率
2007年10月～2017年3月	0.9%－予定利率

d.費差配当

保険金等に費差配当率を乗じた金額

（例）普通養老保険

加入年月	費差配当率	
2007年10月～2014年3月	保険金比例費差配当率（保険金額100万円当たり）	130円
	保険料比例費差配当率（口座月払保険料額10,000円当たり）	411円

ただし、合計額がマイナスとなる場合は0円とします。

また、一時払年金及びそれに付加した特約については0円とします。

○かんぽ生命の保険契約に対する2016年度決算に基づく契約者配当金の例示

例1 普通養老保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、満期保険金100万円

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 （年換算）	当年度配当金
2012年度 ＜5年＞	男性 女性	103,320円 102,840円	0円 0円

例2 特別養老保険

40歳加入、60歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円、満期保険金100万円

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 （年換算）	当年度配当金
2012年度 ＜5年＞	男性 女性	55,440円 52,800円	86円 0円

例3 普通定期保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 （年換算）	当年度配当金
2012年度 ＜5年＞	男性 女性	10,080円 7,680円	1,809円 1,023円

例4 学資保険

被保険者0歳加入、契約者40歳加入、生存保険金付18歳満期、保険料口座月払、基準保険金額100万円（生存保険金は12歳及び15歳時に10万円、満期保険金は80万円）、被保険者と契約者の性別は同一

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 （年換算）	当年度配当金
2012年度 ＜5年＞	男性 女性	56,760円 56,280円	0円 0円

例5 普通終身保険

40歳加入、60歳払込満了、保険料口座月払、死亡保険金100万円（保険料払込満了後は20万円）

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 （年換算）	当年度配当金
2012年度 ＜5年＞	男性 女性	12,600円 10,200円	866円 477円

例6 災害特約

40歳加入、保険料口座月払、特約保険金額100万円、普通養老保険（40歳加入、50歳満期）に付加

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 （年換算）	当年度配当金
2012年度 ＜5年＞	男性 女性	600円 360円	230円 140円

(9) エンベディッド・バリュー(EV)

「エンベディッド・バリュー」(以下「EV」といいます。)とは、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。

生命保険契約は、一般に販売時に多くのコストが発生するため、一時的には損失が発生するものの、契約が継続することで、将来にわたり生み出される利益によりそのコストを回収することが期待される収支構造となっています。

現行の法定会計では、このような収支構造をそのまま各年度の損益として把握していますが、EVは、全保険期間を通じた損益を現在価値で評価するものです。具体的には、過去の事業活動から生じた損益の反映である「修正純資産」と、保有契約から将来発生が見込まれる損益の現在価値である「保有契約価値」から構成されます。

EVの概要

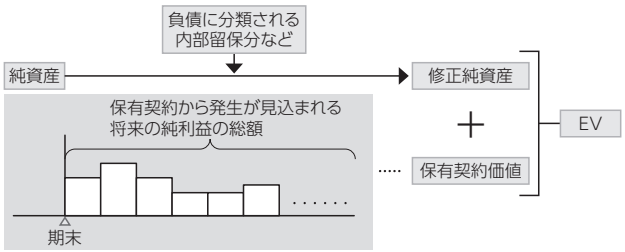

当社は、現行の法定会計による財務情報では不足する情報を補うものとして、2012年度末よりヨーロピアン・エンベディッド・バリュー(EEV)原則に基づいたEVを開示しています。

(注) EEV原則とは、EVの計算方法、開示などについて一貫性と透明性の改善を図る目的で、2004年5月にヨーロッパの主要保険会社のCFO(最高財務責任者)の集まりである、CFOフォーラムが制定したものです。

1) 当社のEVについて

(単位:億円)

	2016年度末	2017年度末	
			増減
EV	33,556	37,433	3,876
修正純資産	19,652	21,364	1,712
純資産の部計(注1)	15,274	15,958	684
価格変動準備金(注2)	1,402	2,512	1,109
危険準備金(注2)	4,152	4,492	340
その他(注3)	526	503	△ 22
上記項目に係る税効果	△ 1,703	△ 2,102	△ 399
保有契約価値	13,904	16,068	2,164
確実性等価将来利益現価	19,601	21,055	1,453
オプションと保証の時間価値	△ 4,082	△ 3,537	544
必要資本を維持するための費用	△ 0	△ 0	△ 0
ヘッジ不能リスクに係る費用	△ 1,614	△ 1,448	166

	2016年度	2017年度(注4)	
			増減
新契約価値	368	2,267	1,898
確実性等価将来利益現価	970	2,463	1,493
オプションと保証の時間価値	△ 417	△ 141	276
必要資本を維持するための費用	△ 0	−	0
ヘッジ不能リスクに係る費用	△ 183	△ 54	129

(注1) 計算対象に子会社を含めているため、連結貸借対照表の純資産の部合計を計上しています。ただし、その他の包括利益累計額合計を除いています。
また、自己株式に計上している株式給付信託の帳簿価額を加えています。

(注2) 簡易生命保険契約に係る部分を除いています。

(注3) 有価証券、貸付金、不動産の含み損益、一般貸倒引当金(保険契約に係る資産を除く)並びに退職給付の未積立債務(未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を計上しています。)を計上しています。

(注4) 新契約価値には、2017年10月に販売を開始した特約の切替加入による価値の増減分を含めています。

2）前年度末EVからの変動要因

（単位：億円）

	修正純資産	保有契約価値	EV
2016年度末EV	19,652	13,904	33,556
2016年度末EVの調整	△ 360	―	△ 360
2016年度末EV（調整後）	19,292	13,904	33,196
2017年度新契約価値	―	2,267	2,267
期待収益（リスク・フリー・レート分）	△ 38	898	860
期待収益（超過収益分）	12	252	264
保有契約価値からの移管	1,435	△ 1,435	―
うち2016年度末保有契約	1,629	△ 1,629	―
うち2017年度新契約	△ 194	194	―
前提条件（非経済前提）と実績の差異	30	△ 105	△ 75
前提条件（非経済前提）の変更	―	△ 17	△ 17
前提条件（経済前提）と実績の差異	632	303	935
2017年度末EV	21,364	16,068	37,433

3）前提条件を変更した場合の感応度（センシティビティ）

（単位：億円）

前提条件	EV		新契約価値	
		増減額		増減額
2017年度末	37,433	―	2,267	―
感応度　1：リスク・フリー・レート50bp上昇（注1）	39,171	1,738	2,773	505
感応度　2：リスク・フリー・レート50bp低下（注1、2）	34,028	△ 3,404	1,547	△ 719
感応度　3：株式・不動産価値10%下落	36,409	△ 1,023	2,267	―
感応度　4：事業費率（維持費）10%減少	39,174	1,741	2,397	129
感応度　5：解約失効率10%減少	37,886	453	2,427	159
感応度　6：保険事故発生率（死亡保険）5%低下	38,597	1,164	2,379	112
感応度　7：保険事故発生率（年金保険）5%低下	36,214	△ 1,218	2,267	△ 0
感応度　8：必要資本を法定最低水準に変更	37,433	0	2,267	―
感応度　9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	36,726	△ 706	2,262	△ 4
感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	36,454	△ 978	2,265	△ 2

（注1）リスク・フリー・レートについて補外開始年度以降は終局金利を変えずに補外しています。
（注2）リスク・フリー・レートの正負を判定せず、下限を設けずに50bp低下させています。

4）EV計算における主な前提条件

①経済前提

確実性等価将来利益現価の計算においては、当社の保有資産などを考慮し、リスク・フリー・レートとして、評価日時点の国債を使用しています。

計算に使用したリスク・フリー・レート（スポット・レート換算）の年限別数値は右表のとおりです。参照金利のない超長期の金利は、マクロ経済的な手法等に基づき決定される長期的に均衡するフォワード・レート（終局金利）に終局的に収束させる手法により補外しています。

具体的には終局金利として3.5%を仮定し、日本国債の流動性などを踏まえ補外開始年度を30年目と設定しました。31年目以降のフォワード・レートは補外開始年度以降30年間で終局金利の水準に収束するようにSmith-Wilson法により補外しています。

期間	保有契約価値の計算に使用		新契約価値の計算に使用	
	2017年3月31日	2018年3月31日	2016年度の新契約価値（2016年9月30日）	2017年度の新契約価値（2017年9月30日）
1年	△ 0.254%	△ 0.134%	△ 0.318%	△ 0.134%
2年	△ 0.204%	△ 0.137%	△ 0.289%	△ 0.120%
3年	△ 0.179%	△ 0.118%	△ 0.286%	△ 0.105%
4年	△ 0.148%	△ 0.118%	△ 0.265%	△ 0.093%
5年	△ 0.124%	△ 0.108%	△ 0.249%	△ 0.078%
10年	0.068%	0.043%	△ 0.083%	0.062%
15年	0.375%	0.293%	0.144%	0.335%
20年	0.663%	0.542%	0.376%	0.599%
25年	0.828%	0.709%	0.465%	0.837%
30年	0.881%	0.778%	0.472%	0.899%
40年	1.271%	1.194%	0.909%	1.281%
50年	1.682%	1.620%	1.387%	1.689%
60年	1.978%	1.926%	1.732%	1.985%

（データ：財務省　補正後）

②非経済前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金などのキャッシュ・フローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、直近までの経験値及び期待される将来の実績を勘案して（最良推計（ベスト・エスティメイト）による前提）予測しています。

5）注意事項

①簡易生命保険契約に係る危険準備金及び価格変動準備金については、戻入による利益を、管理機構との再保険契約に基づき、再保険配当の原資に含めており、EVの計算においては、この管理機構への再保険配当を差し引いた後の利益を反映しています。このため、簡易生命保険契約に係る危険準備金及び価格変動準備金は、修正純資産には含めず、将来にわたって戻入する前提で保有契約価値に含めて計算しています。

②EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ多くの前提条件を使用しており、将来の実績がこれらの前提条件と大きく異なる場合もあります。使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

③当社は、保険数理に関する専門知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）に、EVに係る前提条件及び計算方法などについて、検証を依頼し意見書を受領しています。意見書などの詳細は、当社Webサイト（http://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/press/2018/abt_prs_id001299.html）をご覧ください。

4-2 保険契約に関する指標等

(1)保有契約及び新契約増加率(件数、金額)

1)保有契約

(単位:件、百万円、%)

区分	2016年度末				2017年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		増加率		増加率		増加率		増加率
個人保険	17,150,748	11.7	50,097,987	12.8	17,921,047	4.5	52,359,711	4.5
死亡保険	4,552,049	20.1	14,941,139	19.6	5,091,251	11.8	16,419,033	9.9
生死混合保険	11,152,618	6.9	32,060,004	8.7	11,277,872	1.1	32,635,103	1.8
生存保険	1,446,081	28.5	3,096,843	28.4	1,551,924	7.3	3,305,574	6.7
個人年金保険	1,363,121	△ 0.3	3,131,186	△ 9.9	1,333,084	△ 2.2	2,742,555	△ 12.4
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
財形保険	132	△ 21.4	114	△ 15.6	108	△ 18.2	100	△ 12.0
財形年金保険	13	8.3	56	8.5	13	0.0	56	0.0

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は被保険者数です。
(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。
(注3) 財形保険の金額は、責任準備金額です。

2)新契約

(単位:件、百万円、%)

区分	2016年度				2017年度			
	件数		金額		件数		金額	
		増加率		増加率		増加率		増加率
個人保険	2,441,232	1.8	7,847,481	9.5	1,739,153	△ 28.8	5,464,124	△ 30.4
死亡保険	923,121	39.2	3,039,679	36.5	770,698	△ 16.5	2,325,010	△ 23.5
生死混合保険	1,171,160	△ 6.6	4,063,701	4.6	831,889	△ 29.0	2,859,874	△ 29.6
生存保険	346,951	△ 27.9	744,099	△ 29.6	136,566	△ 60.6	279,240	△ 62.5
個人年金保険	10,624	△ 83.3	39,797	△ 81.9	641	△ 94.0	3,002	△ 92.5
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
財形保険	18	△ 10.0	0	△ 41.5	3	△ 83.3	0	△ 79.0
財形年金保険	1	—	4	—	—	△ 100.0	—	△ 100.0

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は被保険者数です。
(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
(注3) 財形保険の金額は、第1回保険料です。

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

（単位：千円）

区　　分	新契約		保有契約	
	2016年度	2017年度	2016年度末	2017年度末
個人保険	3,214	3,141	2,921	2,921
死亡保険	3,292	3,016	3,282	3,224
生死混合保険	3,469	3,437	2,874	2,893
生存保険	2,144	2,044	2,141	2,129

(3) 新契約率（対年度始）

（単位：%）

区　分	2016年度	2017年度
個人保険	17.7	10.9
個人年金保険	1.1	0.1
団体保険	―	―

（注）年度始保有金額に対する新契約金額の率です。

(4) 解約失効率（対年度始）

（単位：%）

区　分	2016年度	2017年度
個人保険	4.8	4.9
個人年金保険	1.3	1.1
団体保険	―	―

（注1）解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率です。
（注2）個人年金保険は、年金支払開始前契約の率です。

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

（単位：円）

区　分	2016年度	2017年度
個人保険	272,661	257,413

（注）月払契約の年間保険料です。

(6) 死亡率（個人保険基本契約）

（単位：‰）

区　分	2016年度	2017年度
件数率	1.50	1.66
金額率	1.25	1.36

（注1）死亡率は、分子を死亡発生契約、分母を経過契約として算出した率です。
（注2）経過契約は、（年度始保有＋年度末保有＋死亡発生契約）÷2を使用しています。

(7) 特約発生率（個人保険）

（単位：‰）

区　分		2016年度	2017年度
災害死亡保障契約	件数	0.10	0.11
	金額	0.09	0.09
障がい保障契約	件数	0.17	0.18
	金額	0.05	0.05
災害入院保障契約	件数	4.62	5.17
	金額	0.14	0.16
疾病入院保障契約	件数	39.31	42.18
	金額	0.81	0.87
成人病入院保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
疾病・傷害手術保障契約	件数	26.68	29.21
成人病手術保障契約	件数	—	—

（注1）特約発生率は、分子を特約保障発生契約、分母を経過契約として算出した率です。
（注2）経過契約は、（年度始保有＋年度末保有＋特約保険金10割支払契約）÷2を使用しています。

(8) 事業費率（対収入保険料）

（単位：%）

2016年度	2017年度
11.13	12.61

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

（単位：社）

2016年度	2017年度
3	3

（注）保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

（単位：%）

2016年度	2017年度
100.0	100.0

（注）保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

（単位：%）

格付区分	2016年度	2017年度
A以上	100.0	100.0
BBB以上	—	—
その他	—	—

（注1）格付は各年度末時点のS&P（スタンダード&プアーズ）社によるものに基づいており、「A以上」にはA－以上を、「BBB以上」にはBBB－以上A－未満を記載しています。
（注2）保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

（単位：百万円）

2016年度	2017年度
1,866	2,603

（注）保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

（単位：%）

区　分	2016年度	2017年度
第三分野発生率	42.5	40.7
医療（疾病）	32.8	31.9
がん	—	—
介護	49.0	48.5
その他	93.3	89.6

4-3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

（単位：百万円）

区　分		2016年度末	2017年度末
保険金	死亡保険金	10,075	11,770
	災害保険金	1,925	2,175
	高度障がい保険金	1,105	1,319
	満期保険金	655	29,247
	その他	523,185	455,010
	小計	536,947	499,523
年金		5,830	6,856
給付金		15,934	18,198
解約返戻金		16,365	20,101
保険金据置支払金		—	—
その他共計		577,376	548,196

(2) 責任準備金明細表

（単位：百万円）

区　分		2016年度末	2017年度末
責任準備金（除危険準備金）	個人保険	22,871,669	24,638,597
	（一般勘定）	（22,871,669）	（24,638,597）
	（特別勘定）	（－）	（－）
	個人年金保険	3,038,767	2,673,091
	（一般勘定）	（3,038,767）	（2,673,091）
	（特別勘定）	（－）	（－）
	団体保険	－	－
	（一般勘定）	（－）	（－）
	（特別勘定）	（－）	（－）
	団体年金保険	－	－
	（一般勘定）	（－）	（－）
	（特別勘定）	（－）	（－）
	その他	42,010,770	38,351,259
	（一般勘定）	（42,010,770）	（38,351,259）
	（特別勘定）	（－）	（－）
	小計	67,921,206	65,662,949
	（一般勘定）	（67,921,206）	（65,662,949）
	（特別勘定）	（－）	（－）
危険準備金		2,254,027	2,114,348
合　計		70,175,234	67,777,297
	（一般勘定）	（70,175,234）	（67,777,297）
	（特別勘定）	（－）	（－）

（注）その他には財形保険、財形年金保険、受再保険を含みます。

(3) 責任準備金残高の内訳

（単位：百万円）

区　分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合　計
2016年度末	56,550,856	11,370,350	－	2,254,027	70,175,234
2017年度末	55,255,019	10,407,929	－	2,114,348	67,777,297

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

1) 責任準備金の積立方式、積立率

		2016年度末	2017年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式（標準責任準備金）	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式(標準責任準備金)
	標準責任準備金対象外契約	—	—
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

（注1）積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、財形保険、財形年金保険及び管理機構からの受再保険は上記には含んでいませんが、平準純保険料式により積み立てています。

（注2）積立率については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

2）責任準備金残高（契約年度別）

（単位：百万円）

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2007年度～2010年度	8,756,408	1.00% ～ 1.50%
2011年度	3,062,125	0.80% ～ 1.50%
2012年度	3,095,772	0.70% ～ 1.50%
2013年度	3,013,668	0.70% ～ 1.00%
2014年度	3,233,194	0.55% ～ 1.00%
2015年度	2,672,271	0.50% ～ 1.00%
2016年度	2,399,601	0.50% ～ 1.00%
2017年度	1,078,647	0.25%

（注1）責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。
（注2）予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

（5）特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

2016年度末、2017年度末において、該当ありません。

（6）保険業法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

1）第三分野における責任準備金の積み立ての適切性を確保するための考え方

法令等に基づき、負債十分性テスト、ストレステストを行い、十分な責任準備金の積立水準が確保できるように取り組んでいます。
なお、ストレステスト実施対象に簡易生命保険の該当する商品を含みます。

2）負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

入院保険金等の支払実績に基づき、将来10年間にわたり、入院保険金等のお支払いの変動を一定の確率（99%および97.7%）でカバーする発生率を算定し、危険発生率を設定しています。

3）負債十分性テスト、ストレステストの結果

第三分野保険について、あらかじめ設定した予定発生率が将来発生すると見込まれるリスクを十分にカバーしており、ストレステストにより危険準備金、責任準備金を追加して積み立てる必要がないことを確認しています。

(7) 契約者配当準備金明細表

（単位：百万円）

区分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
2016年度	当期首現在高	69,148	1,280	—	—	—	1,866,065	1,936,494
	利息による増加	24	0	—	—	—	—	25
	配当金支払による減少	2,543	14	—	—	—	313,793	316,351
	年金買増しによる減少	—	1	—	—	—	281	283
	当期繰入額	15,617	1	—	—	—	137,061	152,679
	当期末現在高	82,247	1,266	—	—	—	1,689,052	1,772,565
		(66,346)	(1,264)	(—)	(—)	(—)	(—)	(67,610)
2017年度	当期首現在高	82,247	1,266	—	—	—	1,689,052	1,772,565
	利息による増加	6	0	—	—	—	—	7
	配当金支払による減少	8,190	11	—	—	—	258,976	267,178
	年金買増しによる減少	—	2	—	—	—	294	297
	当期繰入額	21,615	2	—	—	—	96,174	117,792
	当期末現在高	95,679	1,254	—	—	—	1,525,955	1,622,889
		(73,226)	(1,251)	(—)	(—)	(—)	(—)	(74,478)

（注）（　）内はうち積立配当金額です。なお、管理機構からの受再保険に係る配当準備金（2016年度:1,689,052百万円、2017年度:1,525,955百万円）は再保険契約に基づき管理機構へ分配・支払をすることとしています。

(8) 引当金明細表

（単位：百万円）

区分		2016年度			2017年度		
		当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	71	59	△ 11	59	60	1
	個別貸倒引当金	701	598	△ 102	598	634	35
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
退職給付引当金		66,675	67,040	365	67,040	67,649	608
役員株式給付引当金		—	76	76	76	172	96
価格変動準備金		782,268	788,712	6,444	788,712	916,743	128,031

（注）計上の理由及び算定方法については、個別注記表に記載しているため省略しています。

(9) 特定海外債権引当勘定の状況

2016年度、2017年度において、該当ありません。

(10) 資本金等明細表

（単位：百万円）

区分			当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金			500,000	—	—	500,000	
	うち既発行株式	（普通株式）	（600,000千株） 500,000	— —	— —	（600,000千株） 500,000	
		計	500,000	—	—	500,000	
資本剰余金		（資本準備金）	405,044	—	—	405,044	
		（その他資本剰余金）	95,000	—	—	95,000	
		計	500,044	—	—	500,044	

(11) 保険料明細表

（単位：百万円）

区　分	2016年度	2017年度
個人保険	3,964,238	3,446,372
（うち一時払）	—	—
（うち年払）	—	—
（うち半年払）	—	—
（うち月払）	3,964,238	3,446,372
個人年金保険	66,956	22,429
（うち一時払）	41,042	—
（うち年払）	—	—
（うち半年払）	—	—
（うち月払）	25,913	22,429
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	5,034,273	4,225,050

（注）その他共計には財形保険、財形年金保険、受再保険を含みます。

・収入年度別保険料明細表

（単位：百万円）

区　分		2016年度	2017年度
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	672,791	482,714
	次年度以降保険料	3,358,403	2,986,087
	小計	4,031,194	3,468,801
団体保険 団体年金保険	初年度保険料	—	—
	次年度以降保険料	—	—
	小計	—	—
その他共計	初年度保険料	673,021	483,450
	次年度以降保険料	4,361,251	3,741,600
	合　　計	5,034,273	4,225,050

（注）その他共計には財形保険、財形年金保険、受再保険を含みます。

(12)保険金明細表

1)保険金明細表(金額)

(単位:百万円)

区分		死亡保険金	災害保険金	高度障がい保険金	満期保険金	その他	合計
2016年度	個人保険	55,474	4,712	1,201	12,061	—	73,449
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	48	—	48
	その他の保険	—	—	—	—	6,413,769	6,413,769
	合計	55,474	4,712	1,201	12,109	6,413,769	6,487,267
2017年度	個人保険	65,220	5,376	1,707	428,057	—	500,362
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	30	—	30
	その他の保険	—	—	—	—	5,124,650	5,124,650
	合計	65,220	5,376	1,707	428,088	5,124,650	5,625,043

(注)その他の保険には受再保険を含みます。

2)保険金明細表(件数)

(単位:件)

区分		死亡保険金	災害保険金	高度障がい保険金	満期保険金	その他	合計
2016年度	個人保険	22,633	2,120	476	9,411	—	34,640
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	28	—	28
	その他の保険	—	—	—	—	17,229,430	17,229,430
	合計	22,633	2,120	476	9,439	17,229,430	17,264,098
2017年度	個人保険	27,124	2,455	613	217,105	—	247,297
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	18	—	18
	その他の保険	—	—	—	—	14,811,783	14,811,783
	合計	27,124	2,455	613	217,123	14,811,783	15,059,098

(注)その他の保険には受再保険を含みます。

(13) 年金明細表

（単位：百万円）

2016年度							2017年度						
個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険財形年金保険	その他の保険	合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険財形年金保険	その他の保険	合計
62	371,154	—	—	—	—	371,216	68	394,613	—	—	—	—	394,681

(14) 給付金明細表

1) 給付金明細表（金額）

（単位：百万円）

区分		死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障がい給付金	生存給付金	その他	合計
2016年度	個人保険	22	30,405	20,858	1,438	3,543	799	57,068
	個人年金保険	—	22	8	10	—	1	43
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
	合計	22	30,428	20,866	1,448	3,543	800	57,111
2017年度	個人保険	49	34,601	23,894	1,555	7,597	949	68,647
	個人年金保険	—	25	12	—	—	0	38
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
	合計	49	34,627	23,907	1,555	7,597	949	68,686

2）給付金明細表（件数）

（単位：件）

区分		死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障がい給付金	生存給付金	その他	合計
2016年度	個人保険	130	497,059	286,092	1,716	17,909	11,715	814,621
	個人年金保険	—	152	91	2	—	10	255
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
	合計	130	497,211	286,183	1,718	17,909	11,725	814,876
2017年度	個人保険	133	575,376	334,832	1,890	36,647	13,873	962,751
	個人年金保険	—	188	115	—	—	7	310
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
	合計	133	575,564	334,947	1,890	36,647	13,880	963,061

（15）解約返戻金明細表

（単位：百万円）

2016年度							2017年度						
個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険財形年金保険	その他の保険	合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険財形年金保険	その他の保険	合計
417,380	15,660	—	—	11	—	433,053	534,189	11,083	—	—	9	—	545,281

(16) 減価償却費明細表

（単位：百万円、%）

区　　分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
2016年度	有形固定資産	138,024	12,347	75,624	62,400	54.8
	建物	69,820	5,903	25,337	44,483	36.3
	リース資産	3,700	457	1,695	2,004	45.8
	その他の有形固定資産	64,503	5,986	48,592	15,911	75.3
	無形固定資産	415,947	35,200	226,137	189,809	54.4
	その他	634	60	250	384	39.4
	合　計	**554,607**	**47,607**	**302,012**	**252,594**	**54.5**
2017年度	有形固定資産	81,938	11,361	32,584	49,353	39.8
	建物	49,639	6,665	16,933	32,705	34.1
	リース資産	3,925	577	1,763	2,161	44.9
	その他の有形固定資産	28,373	4,118	13,887	14,486	48.9
	無形固定資産	418,627	51,087	250,863	167,763	59.9
	その他	625	56	298	326	47.7
	合　計	**501,190**	**62,505**	**283,746**	**217,444**	**56.6**

（注1）「建物」については、建物、建物付属設備及び構築物を合計した金額を計上しています。
（注2）「無形固定資産」には、ソフトウェア仮勘定を含めています。

(17) 事業費明細表

（単位：百万円）

区　分	2016年度	2017年度
営業活動費	201,199	177,274
営業管理費	20,618	17,692
一般管理費	338,388	337,876
合　計	560,206	532,843

（注）一般管理費には、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対して拠出した負担金（2016年度:2,069百万円、2017年度:2,262百万円）を含めています。

(18) 税金明細表

（単位：百万円）

区　分	2016年度	2017年度
国税	40,699	34,474
消費税	36,171	30,492
地方法人特別税	3,773	3,253
印紙税	754	728
登録免許税	0	0
その他の国税	0	0
地方税	20,256	17,421
地方消費税	9,760	8,228
法人事業税	9,055	7,809
固定資産税	1,201	1,131
不動産取得税	—	0
事業所税	239	252
その他の地方税	—	—
合　計	60,956	51,895

（注）固定資産税には都市計画税を含みます。

(19) リース取引

リース取引（借主側）

［通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引］

2016年度、2017年度において、該当ありません。

(20) 借入金等残存期間別残高

（単位：百万円）

区　分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超（期間の定めのないものを含む）	合　計
2016年度末	債券貸借取引受入担保金	4,889,066	—	—	—	—	—	4,889,066
	合　計	4,889,066	—	—	—	—	—	4,889,066
2017年度末	債券貸借取引受入担保金	3,663,547	—	—	—	—	—	3,663,547
	合　計	3,663,547	—	—	—	—	—	3,663,547

4-4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

（1）ポートフォリオの推移

・資産の構成と増減

（単位：百万円、%）

区　　分	2016年度末			2017年度末		
	金額	占率	増減	金額	占率	増減
現預金・コールローン	1,510,137	1.9	△ 705,900	1,159,191	1.5	△ 350,945
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	3,520,722	4.4	512,131	3,296,222	4.3	△ 224,499
買入金銭債権	27,561	0.0	△ 402,588	176,069	0.2	148,507
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	2,127,042	2.6	482,494	2,814,873	3.7	687,831
有価証券	63,486,273	79.0	△ 124,616	60,131,893	78.3	△ 3,354,379
公社債	57,658,115	71.8	△ 2,162,924	53,576,426	69.7	△ 4,081,688
株式	59,305	0.1	58,321	196,379	0.3	137,074
外国証券	4,351,731	5.4	662,908	4,347,564	5.7	△ 4,166
公社債	4,346,732	5.4	657,910	4,235,485	5.5	△ 111,247
株式等	4,998	0.0	4,998	112,079	0.1	107,080
その他の証券	1,417,122	1.8	1,317,077	2,011,524	2.6	594,401
貸付金	8,060,902	10.0	△ 917,534	7,627,147	9.9	△ 433,755
保険約款貸付	118,141	0.1	22,511	135,314	0.2	17,172
一般貸付	873,720	1.1	44,693	919,051	1.2	45,330
機構貸付	7,069,040	8.8	△ 984,739	6,572,781	8.6	△ 496,258
不動産	119,011	0.1	△ 4,735	83,920	0.1	△ 35,090
うち投資用不動産	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	852,263	1.1	139,647	954,136	1.2	101,873
その他	633,157	0.8	△ 186,221	589,747	0.8	△ 43,409
貸倒引当金	△ 658	△ 0.0	114	△ 695	△ 0.0	△ 37
一般勘定計	**80,336,414**	**100.0**	**△ 1,207,209**	**76,832,508**	**100.0**	**△ 3,503,905**
うち外貨建資産	4,753,649	5.9	804,231	4,748,512	6.2	△ 5,136

（注1）「機構貸付」とは、管理機構（簡易生命保険勘定）への貸付です。
（注2）「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 運用利回り

（単位：%）

区　　分	2016年度	2017年度
現預金・コールローン	0.00	0.00
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	0.23	0.91
商品有価証券	—	—
金銭の信託	3.49	4.75
有価証券	1.52	1.48
うち公社債	1.59	1.54
うち株式	5.23	6.68
うち外国証券	0.61	0.85
うちその他の証券	0.54	1.00
貸付金	2.10	2.04
うち一般貸付	1.30	1.26
不動産	—	—
一般勘定計	**1.50**	**1.51**
うち海外投融資	0.82	1.01

（注1）利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
（注2）一般勘定計には、有価証券信託に係る資産を含めています。
（注3）「海外投融資」とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

(3) 主要資産の平均残高

（単位：百万円）

区　　分	2016年度	2017年度
現預金・コールローン	908,816	694,247
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	219,220	50,515
商品有価証券	—	—
金銭の信託	1,622,160	2,005,947
有価証券	63,807,097	62,303,940
うち公社債	58,887,577	56,086,647
うち株式	19,215	106,256
うち外国証券	4,198,112	4,407,549
うちその他の証券	701,208	1,703,486
貸付金	8,783,153	7,848,491
うち一般貸付	895,898	900,863
不動産	122,386	110,589
一般勘定計	**80,580,478**	**78,146,063**
うち海外投融資	4,651,791	5,178,383

（注1）一般勘定計には、有価証券信託に係る資産を含めています。
（注2）「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。
（注3）「海外投融資」とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

(4) 資産運用収益明細表

（単位：百万円）

区　　分	2016年度	2017年度
利息及び配当金等収入	1,226,193	1,152,306
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	56,535	95,189
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	85,142	36,468
有価証券償還益	33	53
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	284
貸倒引当金戻入額	11	—
その他運用収益	21	226
合　計	1,367,937	1,284,529

(5) 資産運用費用明細表

（単位：百万円）

区　　分	2016年度	2017年度
支払利息	2,218	1,450
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	124,734	65,733
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	7,480	5,964
金融派生商品費用	20,599	30,301
為替差損	3,362	—
貸倒引当金繰入額	—	1
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	2,018	2,623
合　計	160,414	106,074

(6) 利息及び配当金等収入明細表

（単位：百万円）

区　　分	2016年度	2017年度
預貯金利息	22	15
有価証券利息･配当金	1,037,359	986,497
うち公社債利息	934,895	863,325
うち株式配当金	727	3,646
うち外国証券利息配当金	97,953	102,349
貸付金利息	14,037	14,128
機構貸付金利息	170,098	146,327
不動産賃貸料	―	―
その他共計	1,226,193	1,152,306

(7) 有価証券売却益明細表

（単位：百万円）

区　　分	2016年度	2017年度
国債等債券	1,384	1
株　式　等	352	4,692
外 国 証 券	83,406	31,774
その他共計	85,142	36,468

(8) 有価証券売却損明細表

（単位：百万円）

区　　分	2016年度	2017年度
国債等債券	147	334
株　式　等	53	1,152
外 国 証 券	124,533	64,156
その他の証券	―	90
その他共計	124,734	65,733

(9) 有価証券評価損明細表

2016年度末、2017年度末において、該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

2016年度末、2017年度末において、該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

2016年度末、2017年度末において、該当ありません。

(12) 有価証券明細表

（単位：百万円、%）

区　　分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	57,658,115	90.8	53,576,426	89.1
国債	42,732,364	67.3	39,589,896	65.8
地方債	9,226,804	14.5	8,513,583	14.2
社債	5,698,945	9.0	5,472,945	9.1
うち公社・公団債等	3,808,315	6.0	3,674,193	6.1
株式	59,305	0.1	196,379	0.3
外国証券	4,351,731	6.9	4,347,564	7.2
公社債	4,346,732	6.8	4,235,485	7.0
株式等	4,998	0.0	112,079	0.0
その他の証券	1,417,122	2.2	2,011,524	3.3
合　計	63,486,273	100.0	60,131,893	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超（期間の定めのないものを含む）	合計
2016年度末	有価証券	6,655,851	7,185,453	5,437,276	4,819,396	6,133,670	33,254,624	63,486,273
	国債	4,701,876	3,483,857	1,734,510	1,923,244	3,589,153	27,299,722	42,732,364
	地方債	949,161	2,145,869	2,297,098	1,627,623	1,087,674	1,119,376	9,226,804
	社債	994,794	1,240,631	990,973	787,845	455,534	1,229,165	5,698,945
	株式	—	—	—	—	—	59,305	59,305
	外国証券	10,018	315,095	414,694	480,682	1,001,307	2,129,932	4,351,731
	公社債	10,018	315,095	414,694	480,682	1,001,307	2,124,934	4,346,732
	株式等	—	—	—	—	—	4,998	4,998
	その他の証券	—	—	—	—	—	1,417,122	1,417,122
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	27,561	27,561
	譲渡性預金	350,000	—	—	—	—	—	350,000
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	**7,005,851**	**7,185,453**	**5,437,276**	**4,819,396**	**6,133,670**	**33,282,186**	**63,863,835**
2017年度末	有価証券	4,239,300	5,048,498	5,528,740	4,568,215	7,006,744	33,740,394	60,131,893
	国債	2,231,260	1,710,097	2,147,169	1,888,525	5,273,345	26,339,497	39,589,896
	地方債	1,225,464	2,126,553	1,886,568	1,353,232	604,668	1,317,096	8,513,583
	社債	740,859	958,161	1,178,288	432,644	478,662	1,684,327	5,472,945
	株式	—	—	—	—	—	196,379	196,379
	外国証券	41,716	253,686	316,713	893,812	650,066	2,191,569	4,347,564
	公社債	41,716	253,686	316,713	893,812	650,066	2,079,490	4,235,485
	株式等	—	—	—	—	—	112,079	112,079
	その他の証券	—	—	—	—	—	2,011,524	2,011,524
	買入金銭債権	149,999	—	—	—	—	26,069	176,069
	譲渡性預金	420,000	—	—	—	—	—	420,000
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	**4,809,300**	**5,048,498**	**5,528,740**	**4,568,215**	**7,006,744**	**33,766,464**	**60,727,963**

（注）「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取り扱うものを含みます。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

（単位：%）

区　　分	2016年度末	2017年度末
公　社　債	1.57	1.54
外国公社債	2.08	2.38

(15) 地方債地域別内訳

（単位：百万円）

区　　分	2016年度末	2017年度末
北海道	219,534	218,549
東　北	86,774	81,012
関　東	2,070,417	1,910,698
中　部	1,012,153	944,478
近　畿	1,004,950	990,172
中　国	316,872	286,384
四　国	89,691	85,120
九　州	598,001	576,154
その他	3,828,407	3,421,013
合　計	9,226,804	8,513,583

（注）「その他」は共同発行市場公募地方債の残高です。

(16) 業種別株式保有明細表

（単位：百万円、%）

区　分		2016年度末		2017年度末	
		金額	占率	金額	占率
水産・農林業		—	—	—	—
鉱業		—	—	—	—
建設業		2,523	4.3	7,946	4.0
製造業	食料品	1,465	2.5	6,747	3.4
	繊維製品	1,433	2.4	2,487	1.3
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	7,937	13.4	15,273	7.8
	医薬品	3,074	5.2	4,856	2.5
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	524	0.9	1,127	0.6
	ガラス・土石製品	—	—	1,637	0.8
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	1,121	1.9	3,529	1.8
	金属製品	—	—	—	—
	機械	2,374	4.0	9,183	4.7
	電気機器	2,872	4.8	23,219	11.8
	輸送用機器	2,292	3.9	11,696	6.0
	精密機器	566	1.0	4,294	2.2
	その他製品	1,007	1.7	3,550	1.8
電気・ガス業		—	—	—	—
運輸・情報通信業	陸運業	3,172	5.3	8,916	4.5
	海運業	—	—	—	—
	空運業	1,095	1.8	3,735	1.9
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
	情報・通信業	13,611	23.0	27,168	13.8
商業	卸売業	1,145	1.9	12,593	6.4
	小売業	4,582	7.7	17,970	9.2
金融・保険業	銀行業	5,539	9.3	13,876	7.1
	証券、商品先物取引業	—	—	495	0.3
	保険業	486	0.8	2,713	1.4
	その他金融業	—	—	2,912	1.5
不動産業		—	—	—	—
サービス業		2,476	4.2	10,445	5.3
合　計		59,305	100.0	196,379	100.0

（注）業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

(17) 貸付金明細表

（単位：百万円）

区　　分	2016年度末	2017年度末
保険約款貸付	118,141	135,314
契約者貸付	118,139	135,312
保険料振替貸付	1	2
一般貸付	7,942,761	7,491,833
（うち非居住者貸付）	（　　—）	（　　—）
企業貸付	7,271,272	6,772,822
（うち国内企業向け）	（　7,271,272）	（　6,772,822）
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	671,488	719,010
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	—	—
合　計	8,060,902	7,627,147

（注）管理機構（簡易生命保険勘定）への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の業種別貸出金調査表の業種分類一覧表において、「金融・保険業」に区分されているため、「企業貸付」に計上しています。

(18) 貸付金残存期間別残高

（単位：百万円）

区　分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超（期間の定めのないものを含む）	合　計
2016年度末	変動金利	6,300	19,300	10,050	12,150	10,000	—	57,800
	固定金利	493,621	2,381,898	1,419,021	1,176,580	1,185,195	1,228,643	7,884,961
	一般貸付計	499,921	2,401,198	1,429,071	1,188,730	1,195,195	1,228,643	7,942,761
2017年度末	変動金利	15,250	8,400	8,600	14,250	5,000	—	51,500
	固定金利	950,296	2,177,523	1,294,472	1,041,948	942,012	1,034,079	7,440,333
	一般貸付計	965,546	2,185,923	1,303,072	1,056,198	947,012	1,034,079	7,491,833

（注1）「固定金利」には、管理機構（簡易生命保険勘定）への貸付金を含んでいます。
（注2）管理機構（簡易生命保険勘定）への貸付金のうち、簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、法定弁済期までの期間を残存期間として計上しています。

(19) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

（単位：件、百万円、%）

区　分		2016年度末		2017年度末	
			占率		占率
大企業	貸付先数	33	82.5	31	73.8
	金額	175,820	2.4	163,620	2.4
中堅企業	貸付先数	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—
中小企業	貸付先数	7	17.5	11	26.2
	金額	7,095,452	97.6	6,609,202	97.6
国内企業向け貸付計	**貸付先数**	**40**	**100.0**	**42**	**100.0**
	金額	**7,271,272**	**100.0**	**6,772,822**	**100.0**

（注1）管理機構（簡易生命保険勘定）への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の企業規模別区分に基づき「中小企業」に区分しています。
（注2）業種の区分は以下のとおりです。
（注3）貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員300名超かつ	資本金10億円以上	従業員50名超かつ	資本金10億円以上	従業員100名超かつ	資本金10億円以上	従業員100名超かつ	資本金10億円以上
中堅企業		資本金3億円超10億円未満		資本金5千万円超10億円未満		資本金5千万円超10億円未満		資本金1億円超10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は常用する従業員300人以下		資本金5千万円以下又は常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下又は常用する従業員100人以下		資本金1億円以下又は常用する従業員100人以下	

(20) 貸付金業種別内訳

（単位：百万円、%）

区分		2016年度末		2017年度末	
		金額	占率	金額	占率
国内向け	製造業	50,750	0.6	46,750	0.6
	食料	4,000	0.1	—	—
	繊維	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	11,950	0.2	11,950	0.2
	印刷	—	—	—	—
	化学	10,150	0.1	10,150	0.1
	石油・石炭	4,650	0.1	4,650	0.1
	窯業・土石	7,000	0.1	7,000	0.1
	鉄鋼	8,000	0.1	8,000	0.1
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電気機械	—	—	—	—
	輸送用機械	5,000	0.1	5,000	0.1
	その他の製造業	—	—	—	—
	農業・林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	900	0.0	900	0.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,863	0.0	9,777	0.1
	情報通信業	4,350	0.1	4,350	0.1
	運輸業、郵便業	43,006	0.5	41,025	0.5
	卸売業	44,700	0.6	43,400	0.6
	小売業	—	—	—	—
	金融業、保険業	7,102,040	89.4	6,605,781	88.2
	不動産業	22,662	0.3	20,837	0.3
	物品賃貸業	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿泊業	—	—	—	—
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
	教育、学習支援業	—	—	—	—
	医療・福祉	—	—	—	—
	その他のサービス	—	—	—	—
	地方公共団体	671,488	8.5	719,010	9.6
	個人（住宅・消費・納税資金等）	—	—	—	—
	合　計	7,942,761	100.0	7,491,833	100.0
海外向け	政府等	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—
	商工業（等）	—	—	—	—
	合　計	—	—	—	—
一般貸付計		7,942,761	100.0	7,491,833	100.0

（注1）国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金（業種別、設備資金新規貸出）の業種分類に準拠しています。

（注2）管理機構（簡易生命保険勘定）への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の業種別貸出金調査表の業種分類一覧表に基づき、「金融・保険業」に区分しています。

(21) 貸付金使途別内訳

（単位：百万円、%）

区　分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	559,435	7.0	590,551	7.9
運転資金	7,383,325	93.0	6,901,281	92.1
合　計	7,942,761	100.0	7,491,833	100.0

（注）管理機構（簡易生命保険勘定）への貸付金は、「運転資金」に区分しています。

(22) 貸付金地域別内訳

（単位：百万円、%）

区　分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	—	—	—	—
東　北	37,231	0.5	46,645	0.6
関　東	7,412,963	93.3	6,932,494	92.5
中　部	156,728	2.0	164,215	2.2
近　畿	194,865	2.5	198,354	2.6
中　国	50,453	0.6	52,204	0.7
四　国	7,030	0.1	8,436	0.1
九　州	83,489	1.1	89,482	1.2
合　計	7,942,761	100.0	7,491,833	100.0

（注1）個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
（注2）地域区分は、貸付先の本社所在地によります。
（注3）管理機構（簡易生命保険勘定）への貸付金は、同機構の所在地が東京都であることから、「関東」に区分しています。

(23) 貸付金担保別内訳

（単位：百万円、%）

区　分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	5,612	0.1	12,320	0.2
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	5,612	0.1	12,320	0.2
保証貸付	27,490	0.3	27,490	0.4
信用貸付	840,618	10.6	879,240	11.7
その他	7,069,040	89.0	6,572,781	87.7
一般貸付計	7,942,761	100.0	7,491,833	100.0
うち劣後特約付貸付	1,000	0.0	1,000	0.0

（注）管理機構（簡易生命保険勘定）への貸付金は、「その他」に区分しています。

(24) 有形固定資産明細表

1) 有形固定資産の明細

（単位：百万円、%）

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2016年度	土地	68,262	9	—	—	68,272	—	—
	建物	49,308	1,161	83	5,903	44,483	25,337	36.3
	リース資産	1,730	738	5	457	2,004	1,695	45.8
	建設仮勘定	6,175	1,313	1,233	—	6,255	—	—
	その他の有形固定資産	20,017	1,947	67	5,986	15,911	48,592	75.3
	合計	**145,495**	**5,170**	**1,390**	**12,347**	**136,928**	**75,624**	**—**
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2017年度	土地	68,272	0	25,206 (1,237)	0	43,066	0	—
	建物	44,483	1,458	6,570 (765)	6,665	32,705	16,933	34.1
	リース資産	2,004	740	6	577	2,161	1,763	44.9
	建設仮勘定	6,255	3,626	1,733	0	8,149	0	—
	その他の有形固定資産	15,911	2,960	268	4,118	14,486	13,887	48.9
	合計	**136,928**	**8,786**	**33,784 (2,003)**	**11,361**	**100,568**	**32,584**	**—**
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

（注1）「当期減少額」欄の（　）内には、減損損失の計上額を記載しています。
（注2）「建物」については、建物、建物付属設備及び構築物を合計した金額を計上しています。

2) 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

（単位：百万円、棟）

区分	2016年度末	2017年度末
不動産残高	119,011	83,920
営業用	119,011	83,920
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—

（注）「不動産残高」については、土地、建物（建物付属設備及び構築物を含む。）及び建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(25) 固定資産等処分益明細表

（単位：百万円）

区分	2016年度	2017年度
有形固定資産	—	90,136
土地	—	90,057
建物	—	78
リース資産	—	—
その他	—	—
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合計	**—**	**90,136**
うち賃貸等不動産	—	—

（注）2017年度においては、土地、建物を一括して売却したことから、上記の固定資産等処分益の合計金額90,136百万円から土地及び建物の売却による処分損4,082百万円を差し引いた86,053百万円を損益計算書に計上しています。

(26) 固定資産等処分損明細表

（単位：百万円）

区　　分	2016年度	2017年度
有形固定資産	183	4,386
土地	—	72
建物	109	4,025
リース資産	5	6
その他	68	282
無形固定資産	269	32
その他	—	—
合　　計	453	4,419
うち賃貸等不動産	—	—

（注）2017年度の合計額4,419百万円には、土地及び建物の売却による処分損4,082百万円を含んでいます。

(27) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

2016年度、2017年度において、該当ありません。

(28) 海外投融資の状況

1) 資産別内訳

（単位：百万円、%）

区　　分		2016年度末		2017年度末	
		金額	占率	金額	占率
外貨建資産	公社債	4,444,312	90.3	4,381,818	83.8
	株式	309,050	6.3	342,539	6.6
	現預金・その他	286	0.0	24,154	0.5
	小　計	4,753,649	96.5	4,748,512	90.9
円貨額が確定した外貨建資産	公社債	—	—	—	—
	現預金・その他	—	—	—	—
	小　計	—	—	—	—
円貨建資産	非居住者貸付	—	—	—	—
	公社債（円建外債）・その他	170,197	3.5	477,880	9.1
	小　計	170,197	3.5	477,880	9.1
海外投融資合計		4,923,846	100.0	5,226,393	100.0

（注）「円貨額が確定した外貨建資産」とは、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

2）地域別構成

（単位：百万円、%）

区　分		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
		金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
2016年度末	北米	3,211,290	66.3	2,930,281	67.4	281,009	56.2	—	—
	ヨーロッパ	1,075,222	22.2	1,047,181	24.1	28,041	5.6	—	—
	オセアニア	161,611	3.3	161,611	3.7	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	210,401	4.3	19,501	0.4	190,900	38.2	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	188,158	3.9	188,158	4.3	—	—	—	—
	合　計	**4,846,683**	**100.0**	**4,346,732**	**100.0**	**499,950**	**100.0**	**—**	**—**
2017年度末	北米	3,135,029	62.1	2,823,297	66.7	311,731	38.5	—	—
	ヨーロッパ	837,536	16.6	806,728	19.0	30,807	3.8	—	—
	オセアニア	214,552	4.3	214,552	5.1	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	486,196	9.6	19,905	0.5	466,291	57.7	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	371,000	7.4	371,000	8.8	—	—	—	—
	合　計	**5,044,316**	**100.0**	**4,235,485**	**100.0**	**808,830**	**100.0**	**—**	**—**

3）外貨建資産の通貨別構成

（単位：百万円、%）

区　分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	3,559,917	74.9	3,501,739	73.7
ユーロ	1,013,531	21.3	727,362	15.3
オーストラリアドル	142,020	3.0	372,312	7.8
ニュージーランドドル	—	—	77,691	1.6
カナダドル	4,596	0.1	49,527	1.0
スターリングポンド	33,583	0.7	19,879	0.4
合　計	**4,753,649**	**100.0**	**4,748,512**	**100.0**

(29) 海外投融資利回り

（単位：%）

区　　分	2016年度	2017年度
海外投融資利回り	0.82	1.01

(30) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

（単位：百万円）

区　　分		2016年度	2017年度
公共債	国債	—	—
	地方債	—	—
	公社・公団債	4	7
	小　計	4	7
貸　付	政府関係機関	—	—
	公共団体・公企業	124,696	80,933
	小　計	124,696	80,933
合　計		124,700	80,940

(31) 各種ローン金利

2016年度、2017年度において、該当ありません。

(32) その他の資産明細表

（単位：百万円）

資産の種類		取得原価	期首残高	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘　　要
2016年度	その他	1,597	2,115	4,475	4,993	—	1,597	
	合　計	1,597	2,115	4,475	4,993	—	1,597	
2017年度	その他	2,489	1,597	4,202	3,310	—	2,489	
	合　計	2,489	1,597	4,202	3,310	—	2,489	

4-5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

（1）有価証券の時価情報

1）売買目的有価証券の評価損益

2016年度末、2017年度末において、売買目的有価証券は保有していません。

2）有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区分	2016年度末					2017年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	40,441,881	46,518,693	6,076,812	6,149,942	73,129	38,490,055	44,608,732	6,118,677	6,160,256	41,579
責任準備金対応債券	12,517,334	13,697,410	1,180,075	1,204,445	24,370	10,676,330	11,769,615	1,093,285	1,103,904	10,618
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	12,522,618	12,966,282	443,664	657,830	214,165	13,667,194	14,225,628	558,433	758,562	200,129
公社債	4,758,489	4,796,899	38,409	71,613	33,204	4,474,163	4,508,040	33,877	55,126	21,248
株式	1,302,336	1,626,015	323,679	342,436	18,757	1,587,499	2,040,650	453,150	491,990	38,839
外国証券	4,658,641	4,748,683	90,041	237,280	147,238	4,835,101	4,923,090	87,989	202,126	114,137
公社債	4,219,602	4,248,732	29,130	175,028	145,898	4,129,047	4,137,485	8,437	122,573	114,136
株式等	439,038	499,950	60,911	62,252	1,340	706,053	785,604	79,551	79,552	0
その他の証券	1,428,000	1,417,122	△ 10,877	4,086	14,964	2,176,523	2,157,777	△ 18,745	7,158	25,903
買入金銭債権	25,149	27,561	2,411	2,411	—	173,907	176,069	2,161	2,161	—
譲渡性預金	350,000	350,000	—	—	—	420,000	420,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	65,481,834	73,182,386	7,700,552	8,012,218	311,665	62,833,580	70,603,976	7,770,395	8,022,723	252,327
公社債	57,619,705	64,911,866	7,292,160	7,422,865	130,704	53,542,548	60,786,228	7,243,680	7,317,126	73,446
株式	1,302,336	1,626,015	323,679	342,436	18,757	1,587,499	2,040,650	453,150	491,990	38,839
外国証券	4,756,641	4,849,819	93,178	240,417	147,238	4,933,101	5,023,250	90,149	204,286	114,137
公社債	4,317,602	4,349,869	32,266	178,164	145,898	4,227,047	4,237,645	10,597	124,733	114,136
株式等	439,038	499,950	60,911	62,252	1,340	706,053	785,604	79,551	79,552	0
その他の証券	1,428,000	1,417,122	△ 10,877	4,086	14,964	2,176,523	2,157,777	△ 18,745	7,158	25,903
買入金銭債権	25,149	27,561	2,411	2,411	—	173,907	176,069	2,161	2,161	—
譲渡性預金	350,000	350,000	—	—	—	420,000	420,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注1）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

（注2）金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、2016年度末が1,686,170百万円、380,716百万円、2017年度末が2,153,285百万円、516,484百万円です。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区　分	2016年度末	2017年度末
満期保有目的の債券	―	―
非上場外国債券	―	―
その他	―	―
責任準備金対応債券	―	―
子会社・関連会社株式	984	1,479
その他有価証券	4,239	61,625
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	4,239	4,239
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	―	―
非上場外国債券	―	―
その他	―	57,385
合　計	5,223	63,105

（注1）金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含んでおります（2017年度末:57,385百万円）。
（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外貨建資産の為替を評価した差損益は次のとおりです。（2017年度末:△867百万円）

(2) 金銭の信託の時価情報

（単位：百万円）

区　分	2016年度末					2017年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益			貸借対照表計上額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
金銭の信託	2,127,042	2,127,042	―	―	―	2,755,347	2,755,347	―	―	―

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる金銭の信託は含んでおりません（2017年度末:59,526百万円）。

1) 運用目的の金銭の信託

2016年度末、2017年度末において、運用目的の金銭の信託は保有していません。

2) 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

（単位：百万円）

区　分	2016年度末					2017年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
責任準備金対応の金銭の信託	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
その他の金銭の信託	1,746,326	2,127,042	380,716	400,483	19,767	2,238,862	2,755,347	516,484	555,532	39,047
国内株式ファンド	1,306,142	1,625,946	319,804	338,231	18,426	1,456,654	1,899,530	442,876	478,188	35,312
外国株式ファンド	273,163	315,104	41,941	43,282	1,340	309,075	378,482	69,406	69,407	0
外国債券ファンド	167,020	185,990	18,970	18,970	―	473,131	477,334	4,202	7,936	3,734

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる金銭の信託は含んでおりません（2017年度末:59,526百万円）。

3）金銭の信託の有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

運用種目＼残存期間別		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超（期間の定めのないものを含む）	合　計
2016年度末	国内株式						1,571,934	2,066,886
	外国証券						494,952	
	公社債						—	
	株式等						494,952	
	その他の証券						—	
2017年度末	国内株式						1,849,990	2,726,288
	外国証券						696,751	
	公社債						—	
	株式等						696,751	
	その他の証券						179,546	

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる金銭の信託を含んでおります。

4）金銭の信託の通貨別構成

（単位：百万円、%）

区　分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
日本円	1,571,934	76.1	2,180,256	80.0
米ドル	462,314	22.4	501,852	18.4
ユーロ	28,041	1.4	39,604	1.5
その他	4,596	0.2	4,574	0.2
合　計	2,066,886	100.0	2,726,288	100.0

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる金銭の信託を含んでおります。
なお、現預金等は除いております。

5）金銭の信託の国内株式の業種別構成

（単位：百万円、%）

業種別 ＼ 年度末		2016年度末		2017年度末	
		時価	構成比	時価	構成比
水産・農林業		1,318	0.1	1,398	0.1
鉱業		4,328	0.3	5,122	0.3
建設業		55,564	3.5	67,897	3.7
製造業	食料品	71,062	4.5	79,353	4.3
	繊維製品	8,565	0.5	13,521	0.7
	パルプ・紙	3,042	0.2	4,132	0.2
	化学	95,352	6.1	132,753	7.2
	医薬品	80,019	5.1	93,583	5.1
	石油・石炭製品	5,965	0.4	8,929	0.5
	ゴム製品	32,904	2.1	33,816	1.8
	ガラス・土石製品	12,751	0.8	14,612	0.8
	鉄鋼	16,483	1.0	17,845	1.0
	非鉄金属	12,170	0.8	13,850	0.7
	金属製品	8,145	0.5	9,464	0.5
	機械	90,035	5.7	105,321	5.7
	電気機器	196,919	12.5	241,462	13.1
	輸送用機器	197,316	12.6	197,203	10.7
	精密機器	21,402	1.4	26,542	1.4
	その他製品	20,538	1.3	31,716	1.7
電気・ガス業		21,451	1.4	23,567	1.3
運輸・情報通信業	陸運業	53,224	3.4	62,185	3.4
	海運業	2,956	0.2	2,683	0.1
	空運業	11,315	0.7	14,332	0.8
	倉庫・運輸関連業	2,095	0.1	2,302	0.1
	情報・通信業	148,094	9.4	162,234	8.8
商業	卸売業	73,048	4.6	90,685	4.9
	小売業	60,623	3.9	76,444	4.1
金融・保険業	銀行業	108,138	6.9	112,729	6.1
	証券、商品先物取引業	16,443	1.0	15,857	0.9
	保険業	47,667	3.0	58,365	3.2
	その他金融業	16,061	1.0	27,829	1.5
不動産業		31,904	2.0	39,462	2.1
サービス業		45,021	2.9	62,781	3.4
合　　計		1,571,934	100.0	1,849,990	100.0

(3)デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用の合算値)

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区分		②金利関連	③通貨関連	④株式関連	⑤債券関連	⑥その他	合計
2016年度末	ヘッジ会計適用分	1,364	△ 4,657	—	—	—	△ 3,292
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合　計	1,364	△ 4,657	—	—	—	△ 3,292
2017年度末	ヘッジ会計適用分	1,177	1,222	—	—	—	2,400
	ヘッジ会計非適用分	—	1	—	—	—	1
	合　計	1,177	1,223	—	—	—	2,401

(注1) 2016年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△4,657百万円)は損益計算書に計上されています。

(注2) 2017年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連1,222百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は損益計算書に計上されています。

②金利関連

(単位:百万円)

区分	種類	2016年度末				2017年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	金利スワップ								
	固定金利受取／変動金利支払	57,800	51,500	1,364	1,364	51,500	36,250	1,177	1,177
合　計					1,364				1,177

(注)「差損益」欄には、スワップ取引については時価(現在価値)を記載しています。

(参考)金利スワップ残存期間別残高

(単位:百万円、%)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2016年度末	受取側固定スワップ想定元本	6,300	19,300	10,050	12,150	10,000	—	57,800
	平均受取固定金利	0.24	0.47	0.48	0.90	1.05	—	0.64
	平均支払変動金利	0.02	0.08	0.09	0.16	0.14	—	0.10
	合　計	6,300	19,300	10,050	12,150	10,000	—	57,800
2017年度末	受取側固定スワップ想定元本	15,250	8,400	8,600	14,250	5,000	—	51,500
	平均受取固定金利	0.46	0.52	0.61	0.92	1.12	—	0.69
	平均支払変動金利	0.03	0.07	0.12	0.11	0.10	—	0.08
	合　計	15,250	8,400	8,600	14,250	5,000	—	51,500

③通貨関連

（単位：百万円）

区分	種類	2016年度末				2017年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約								
	売　建	2,438,390	―	△ 4,657	△ 4,657	2,704,699	―	1,223	1,223
	（うち米ドル）	1,603,918	―	△ 5,630	△ 5,630	1,696,562	―	△ 3,991	△ 3,991
	（うちユーロ）	834,472	―	973	973	657,080	―	3,116	3,116
	（うち豪ドル）	―	―	―	―	224,994	―	1,794	1,794
	（うちその他）	―	―	―	―	126,062	―	304	304
	買　建	―	―	―	―	―	―	―	―
合　計					△ 4,657				1,223

（注1）年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
（注2）為替予約の時価は、差損益を記載しています。

④株式関連

2016年度末、2017年度末において、該当の残高はありません。

⑤債券関連

2016年度末、2017年度末において、該当の残高はありません。

⑥その他

2016年度末、2017年度末において、該当の残高はありません。

5 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

6 保険会社及びその子会社等の状況

6-1 保険会社及びその子会社等の概況

(1) 主要な事業の内容及び組織の構成

連結される子会社及び子法人等数　　1社

(2) 子会社等に関する事項

名称	所在地	資本金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
かんぽシステムソリューションズ株式会社	東京都品川区	500百万円	情報システムの設計、開発、保守及び運用業務の受託	1985年3月8日（株式取得年月日2011年10月3日）	100%	—

6-2 保険会社及びその子会社等の主要な業務

(1) 直近事業年度における事業の概況

かんぽシステムソリューションズ株式会社は、当社の業務を支えるシステムのソフトウェア設計・開発・保守を主要な業務としており、2017年度においては、基幹系システム更改後、初回の大規模開発となる2017年10月定期改正及びオープン系システム構築プロジェクト等を着実に推進するとともに、システム品質及び生産性の向上、システムコストの適正化、システム専門人材の育成等に取り組みました。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

項　　目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
経常収益	11,234,114	10,169,241	9,605,743	8,659,444	7,952,951
経常利益	462,748	492,625	411,504	279,755	309,233
親会社株主に帰属する当期純利益	62,802	81,323	84,897	88,596	104,487
包括利益	91,810	457,932	△ 68,218	4,342	185,868

項　　目	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末
総資産	87,092,800	84,915,012	81,545,182	80,336,760	76,831,261
連結ソルベンシー・マージン比率	1,625.1%	1,644.2%	1,570.3%	1,290.6%	1,131.8%

6-3 保険会社及びその子会社等の財産の状況

(1) 連結貸借対照表

（単位：百万円）

科　　目	2016年度末 （2017年3月31日現在）	2017年度末 （2018年3月31日現在）
（資産の部）		
現金及び預貯金	1,366,086	898,504
コールローン	150,000	265,000
債券貸借取引支払保証金	3,520,722	3,296,222
買入金銭債権	27,561	176,069
金銭の信託	2,127,042	2,814,873
有価証券	63,485,289	60,130,909
貸付金	8,060,902	7,627,147
有形固定資産	137,262	100,915
土地	68,272	43,066
建物	44,664	32,888
リース資産	2,047	2,194
建設仮勘定	6,255	8,149
その他の有形固定資産	16,022	14,617
無形固定資産	185,520	163,265
ソフトウェア	185,498	163,246
その他の無形固定資産	21	19
代理店貸	50,888	33,715
再保険貸	2,293	3,227
その他資産	371,905	368,020
繰延税金資産	851,942	954,085
貸倒引当金	△ 658	△ 695
資産の部合計	**80,336,760**	**76,831,261**
（負債の部）		
保険契約準備金	72,525,176	69,948,383
支払備金	577,376	548,196
責任準備金	70,175,234	67,777,297
契約者配当準備金	1,772,565	1,622,889
再保険借	4,774	6,033
債券貸借取引受入担保金	4,889,066	3,663,547
その他負債	213,565	229,514
退職給付に係る負債	62,184	63,739
役員株式給付引当金	76	172
価格変動準備金	788,712	916,743
負債の部合計	**78,483,557**	**74,828,135**
（純資産の部）		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	500,044	500,044
利益剰余金	527,358	595,846
自己株式	△ 521	△ 466
株主資本合計	1,526,882	1,595,424
その他有価証券評価差額金	321,904	403,913
繰延ヘッジ損益	50	32
退職給付に係る調整累計額	4,366	3,755
その他の包括利益累計額合計	326,321	407,701
純資産の部合計	**1,853,203**	**2,003,126**
負債及び純資産の部合計	**80,336,760**	**76,831,261**

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科　　目	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
経常収益	8,659,444	7,952,951
保険料等収入	5,041,868	4,236,461
資産運用収益	1,367,937	1,284,529
利息及び配当金等収入	1,226,193	1,152,306
金銭の信託運用益	56,535	95,189
有価証券売却益	85,142	36,468
有価証券償還益	33	53
為替差益	—	284
貸倒引当金戻入額	11	—
その他運用収益	21	226
その他経常収益	2,249,639	2,431,960
支払備金戻入額	57,790	29,180
責任準備金戻入額	2,187,268	2,397,936
その他の経常収益	4,579	4,843
経常費用	8,379,689	7,643,717
保険金等支払金	7,550,323	6,890,020
保険金	6,487,267	5,625,043
年金	371,216	394,681
給付金	57,111	68,686
解約返戻金	433,053	545,281
その他返戻金	185,982	235,529
再保険料	15,692	20,796
責任準備金等繰入額	25	7
契約者配当金積立利息繰入額	25	7
資産運用費用	160,414	106,074
支払利息	2,218	1,450
有価証券売却損	124,734	65,733
有価証券償還損	7,480	5,964
金融派生商品費用	20,599	30,301
為替差損	3,362	—
貸倒引当金繰入額	—	1
その他運用費用	2,018	2,623
事業費	560,423	533,461
その他経常費用	108,502	114,154
経常利益	279,755	309,233
特別利益	—	86,053
固定資産等処分益	—	86,053
特別損失	6,892	130,372
固定資産等処分損	448	337
減損損失	—	2,003
価格変動準備金繰入額	6,444	128,031
契約者配当準備金繰入額	152,679	117,792
税金等調整前当期純利益	120,182	147,122
法人税及び住民税等	136,749	176,428
法人税等調整額	△ 105,163	△ 133,793
法人税等合計	31,586	42,634
当期純利益	88,596	104,487
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	88,596	104,487

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科　　目	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
当期純利益	88,596	104,487
その他の包括利益	△ 84,254	81,380
その他有価証券評価差額金	△ 83,507	82,009
繰延ヘッジ損益	△ 90	△ 17
退職給付に係る調整額	△ 655	△ 611
包括利益	4,342	185,868
親会社株主に係る包括利益	4,342	185,868
非支配株主に係る包括利益	—	—

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科　　目	2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）	2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	120,182	147,122
減価償却費	46,819	61,321
減損損失	—	2,003
支払備金の増減額（△は減少）	△ 57,790	△ 29,180
責任準備金の増減額（△は減少）	△ 2,187,268	△ 2,397,936
契約者配当準備金積立利息繰入額	25	7
契約者配当準備金繰入額	152,679	117,792
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 114	37
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	1,381	1,554
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	76	96
価格変動準備金の増減額（△は減少）	6,444	128,031
利息及び配当金等収入	△ 1,226,193	△ 1,152,306
有価証券関係損益（△は益）	47,039	35,175
支払利息	2,218	1,450
為替差損益（△は益）	3,362	△ 284
有形固定資産関係損益（△は益）	183	△ 85,747
代理店貸の増減額（△は増加）	30,304	17,173
再保険貸の増減額（△は増加）	△ 924	△ 933
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	141,332	37,643
再保険借の増減額（△は減少）	1,396	1,259
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	△ 1,914	4,810
その他	△ 30,292	△ 63,709
小　　計	△ 2,951,050	△ 3,174,619
利息及び配当金等の受取額	1,315,932	1,178,908
利息の支払額	△ 2,142	△ 1,567
契約者配当金の支払額	△ 316,351	△ 267,178
法人税等の支払額	△ 137,326	△ 134,029
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,090,939	△ 2,398,486
投資活動によるキャッシュ・フロー		
コールローンの取得による支出	△ 26,495,000	△ 8,090,000
コールローンの償還による収入	26,705,000	7,975,000
債券貸借取引支払保証金の純増減額（△は増加）	△ 512,131	224,499
買入金銭債権の取得による支出	△ 1,616,999	△ 429,999
買入金銭債権の売却・償還による収入	2,018,804	281,242
金銭の信託の増加による支出	△ 215,000	△ 495,300
金銭の信託の減少による収入	—	30,000
有価証券の取得による支出	△ 8,424,473	△ 5,116,144
有価証券の売却・償還による収入	8,107,266	8,298,957
貸付けによる支出	△ 1,065,448	△ 911,162
貸付金の回収による収入	1,982,969	1,344,889
債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少）	1,240,587	△ 1,225,519
その他	△ 43,843	△ 588
資産運用活動計	1,681,731	1,885,875
（営業活動及び資産運用活動計）	△ 409,207	△ 512,611
有形固定資産の取得による支出	△ 3,219	△ 6,332
有形固定資産の売却による収入	—	115,849
無形固定資産の取得による支出	△ 49,347	△ 27,107
その他	△ 152	△ 759
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,629,012	1,967,525
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 519	△ 636
自己株式の取得による支出	△ 538	—
配当金の支払額	△ 33,564	△ 35,984
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 34,622	△ 36,620
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△ 496,549	△ 467,581
現金及び現金同等物期首残高	1,862,636	1,366,086
現金及び現金同等物期末残高	1,366,086	898,504

(4) 連結株主資本等変動計算書

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)　　(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	500,044	472,362	―	1,472,406
当期変動額					
剰余金の配当			△ 33,600		△ 33,600
親会社株主に帰属する当期純利益			88,596		88,596
自己株式の取得				△ 538	△ 538
自己株式の処分				17	17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	―	―	54,996	△ 521	54,475
当期末残高	500,000	500,044	527,358	△ 521	1,526,882

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	405,412	140	5,022	410,575	1,882,982
当期変動額					
剰余金の配当					△ 33,600
親会社株主に帰属する当期純利益					88,596
自己株式の取得					△ 538
自己株式の処分					17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 83,507	△ 90	△ 655	△ 84,254	△ 84,254
当期変動額合計	△ 83,507	△ 90	△ 655	△ 84,254	△ 29,778
当期末残高	321,904	50	4,366	326,321	1,853,203

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）　（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	500,044	527,358	△ 521	1,526,882
当期変動額					
剰余金の配当			△ 36,000		△ 36,000
親会社株主に帰属する当期純利益			104,487		104,487
自己株式の取得				—	—
自己株式の処分				54	54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	68,487	54	68,542
当期末残高	500,000	500,044	595,846	△ 466	1,595,424

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	321,904	50	4,366	326,321	1,853,203
当期変動額					
剰余金の配当					△ 36,000
親会社株主に帰属する当期純利益					104,487
自己株式の取得					—
自己株式の処分					54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82,009	△ 17	△ 611	81,380	81,380
当期変動額合計	82,009	△ 17	△ 611	81,380	149,922
当期末残高	403,913	32	3,755	407,701	2,003,126

注記事項

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

（連結財務諸表の作成方針）

2016年度	2017年度
1．連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。 連結される子会社数　　1社 連結される子会社の名称　かんぽシステムソリューションズ株式会社 2．持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。 3．連結される子会社の事業年度等に関する事項 連結される子会社の決算日と連結決算日は一致しております。	1．連結の範囲に関する事項 （1）連結される子会社及び子法人等数　1社 会社名　かんぽシステムソリューションズ株式会社 （2）非連結の子会社及び子法人等数　0社 2．持分法の適用に関する事項 （1）持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数　0社 （2）持分法適用の関連法人等数　0社 （3）持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等数　0社 （4）持分法を適用していない関連法人等 ＪＰインベストメント株式会社他１社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）その他の項目からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。 3．連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等の決算日と連結決算日は一致しております。

（連結貸借対照表の注記）

2016年度	2017年度
1．会計方針に関する事項 （1）有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。 ①　満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法） ②　責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法） ③　その他有価証券 （ⅰ）時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等（株式については連結会計年度末日以前１カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） （ⅱ）時価を把握することが極めて困難と認められるもの （イ）　取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法） （ロ）　上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 （2）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 （3）重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 （ⅰ）建物 ２年～60年	1．会計方針に関する事項 （1）有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。 ①　満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法） ②　責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法） ③　非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ④　その他有価証券 （ⅰ）時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等（株式については連結会計年度末日以前１カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） （ⅱ）時価を把握することが極めて困難と認められるもの （イ）　取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法） （ロ）　上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 （2）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 （3）重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 （ⅰ）建物 ２年～60年

2016年度	2017年度
（ⅱ）その他の有形固定資産 ２年～20年 ②　無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね５年）に基づく定額法によっております。 ③　リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	（ⅱ）その他の有形固定資産 ２年～20年 ②　無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね５年）に基づく定額法によっております。 ③　リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
（4）重要な引当金の計上基準 ①　貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は214百万円であります。 ②　役員株式給付引当金 役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。	（4）重要な引当金の計上基準 ①　貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は65百万円であります。 ②　役員株式給付引当金 役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。
（5）退職給付に係る会計処理の方法 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ②　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。	（5）退職給付に係る会計処理の方法 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ②　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。
（6）価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	（6）価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
（7）重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。	（7）重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。
（8）重要なヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。 ②　ヘッジ手段とヘッジ対象 （ⅰ）ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券 （ⅱ）ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金 ③　ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リス	（8）重要なヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。 ②　ヘッジ手段とヘッジ対象 （ⅰ）ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券 （ⅱ）ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金 ③　ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リス

2016年度	2017年度
クを一定の範囲内でヘッジしております。 ④　ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	クを一定の範囲内でヘッジしております。 ④　ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
（9）責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ①　標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成８年大蔵省告示第48号） ②　標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、2010年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（以下「管理機構」という。）からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第５項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当連結会計年度に積み立てた額は180,359百万円であります。	（9）責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ①　標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成８年大蔵省告示第48号） ②　標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、2010年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（以下「管理機構」という。）からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第５項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当連結会計年度に積み立てた額は180,903百万円であります。 また、当連結会計年度においては、一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第５項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとしております。これに伴い積み立てた額は、17,025百万円であり、その結果、積み立てを行わなかった場合と比べて、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。
（10）消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	（10）消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２．繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。	
３．当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引 当社は、当連結会計年度より、当社の執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。 当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）を適用しております。 （１）取引の概要 当社は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の執行役に対し、事業年度における業績等により定まる数のポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした執行役に対し、当該累計付与ポイントに相当する当社株式及び一定割合の当社株式を退任時の時価で換算した金額相当の金銭を本信託（株式給付信託（BBT））から給付いたします。 執行役に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。 （２）信託が保有する当社株式 信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は521百万円、株式数は221千株であります。	２．当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引 当社は、当社の執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。 当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）を適用しております。 （１）取引の概要 当社は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の執行役に対し、事業年度における業績等により定まる数のポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした執行役に対し、当該累計付与ポイントに相当する当社株式及び一定割合の当社株式を退任時の時価で換算した金額相当の金銭を本信託（株式給付信託（BBT））から給付いたします。 執行役に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。 （２）信託が保有する当社株式 信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は466百万円、株式数は198千株であります。
４．金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 （１）金融商品の状況に関する事項 ①　金融商品に対する取組方針 当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実に行うため、負債の特性を踏まえ、円金利資産により資産と負債のマッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、許容可能な範囲で国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方	３．金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 （１）金融商品の状況に関する事項 ①　金融商品に対する取組方針 当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実に行うため、負債の特性を踏まえ、円金利資産により資産と負債のマッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、許容可能な範囲で国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方

2016年度	2017年度
債及び社債等の円貨建資産並びに外国債及び株式等のリスク性資産への運用にも取り組んでおります。 なお、当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の為替・金利リスクに対する主要なヘッジ手段として位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。	債及び社債等の円貨建資産並びに外国債及び株式等の収益追求資産への運用にも取り組んでおります。 なお、当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の為替・金利リスクに対する主要なヘッジ手段として位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。
②　金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ＡＬＭの考え方に基づき運用を行っております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替リスクにも晒されております。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利リスクに晒されております。 当社が利用対象としている主要なデリバティブ取引には、為替予約取引及び金利スワップ取引があります。当社ではこれらを為替・金利リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。そのため、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。	②　金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ＡＬＭの考え方に基づき運用を行っております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替リスクにも晒されております。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利リスクに晒されております。 当社が利用対象としている主要なデリバティブ取引には、為替予約取引及び金利スワップ取引があります。当社ではこれらを為替・金利リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。そのため、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。
③　金融商品に係るリスク管理体制 （ｉ）市場リスクの管理 市場リスクは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産及び負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスクであり、金利リスク及び価格変動リスクに区分し管理しております。金利リスクは、ユニバーサルサービス対象商品である養老保険・終身保険を提供する使命を負う保険会社として、資産と負債のマッチングに一定の限界を有する中で、円金利の変動により、円金利資産及び保険負債の価値が変動し損失を被るリスクです。価格変動リスクは、金利リスク以外の市場リスクです。 当社は、市場リスクを含む会社全体のリスクのうち定量化が可能なリスクを特定し、それらのリスク量に基づき算出した会社全体の統合リスク量と資本量を対比することにより、会社全体のリスクを管理しております。	③　金融商品に係るリスク管理体制 （ｉ）市場リスクの管理 市場リスクは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産及び負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスクであり、金利リスク及び価格変動リスクに区分し管理しております。金利リスクは、ユニバーサルサービス対象商品である養老保険・終身保険を提供する使命を負う保険会社として、資産と負債のマッチングに一定の限界を有する中で、円金利の変動により、円金利資産及び保険負債の価値が変動し損失を被るリスクです。価格変動リスクは、金利リスク以外の市場リスクです。 当社は、市場リスクを含む会社全体のリスクのうち定量化が可能なリスクを特定し、それらのリスク量に基づき算出した会社全体の統合リスク量と資本量を対比することにより、会社全体のリスクを管理しております。
（ⅱ）信用リスクの管理 信用リスクは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクであります。 与信先の管理については、信用リスクの高い与信先への投融資を抑制するため、社内の信用格付に基づく与信適格基準を定めて管理しております。また、特定の与信先、グループ及び業種に与信が集中するリスクを抑制するため、信用格付に応じた与信管理基準額や業種別の与信シェアの基準を設けて管理しております。 なお、与信先の管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。	（ⅱ）信用リスクの管理 信用リスクは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクであります。 与信先の管理については、信用リスクの高い与信先への投融資を抑制するため、社内の信用格付に基づく与信適格基準を定めて管理しております。また、特定の与信先、グループ及び業種に与信が集中するリスクを抑制するため、信用格付に応じた与信管理基準額や業種別の与信シェアの基準を設けて管理しております。 なお、与信先の管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。
④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、「（５）デリバティブ取引に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、「（５）デリバティブ取引に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
（２）金融商品の時価等に関する事項 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておらず、「（注２）」に記載しております。	（２）金融商品の時価等に関する事項 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておらず、「（注２）」に記載しております。

2016年度

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預貯金	1,366,086	1,366,086	－
うち、その他有価証券（譲渡性預金）	350,000	350,000	－
②コールローン	150,000	150,000	－
③債券貸借取引支払保証金	3,520,722	3,520,722	－
④買入金銭債権	27,561	27,561	－
その他有価証券	27,561	27,561	－
⑤金銭の信託（※1）	2,127,042	2,127,042	－
⑥有価証券	63,481,050	70,737,937	7,256,887
満期保有目的の債券	40,441,881	46,518,693	6,076,812
責任準備金対応債券	12,517,334	13,697,410	1,180,075
その他有価証券	10,521,834	10,521,834	－
⑦貸付金	8,060,843	8,767,861	707,018
保険約款貸付	118,141	118,141	－
一般貸付（※2）	873,720	941,241	67,580
機構貸付（※2）	7,069,040	7,708,478	639,438
貸倒引当金（※3）	△59	－	－
資産計	78,733,306	86,697,213	7,963,906
債券貸借取引受入担保金	4,889,066	4,889,066	－
負債計	4,889,066	4,889,066	－
デリバティブ取引（※4）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	－	－	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,585)	(4,585)	－
デリバティブ取引計	(4,585)	(4,585)	－

（※1）運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。
（※2）差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。
（※3）貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。
（※4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資　産

① 現金及び預貯金

預貯金（譲渡性預金を含む。）は、預入期間が短期（1年以内）であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

② コールローン、及び③ 債券貸借取引支払保証金

短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

④ 買入金銭債権

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取り扱う買入金銭債権は、「⑥ 有価証券」と同様の評価によっております。

⑤ 金銭の信託

株式は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格等によっております。

保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（4）金銭の信託に関する事項」に記載しております。

⑥ 有価証券

債券は主として日本証券業協会が公表する売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によっており、株式は取引所等の価格によっております。また、投資信託は基準価格等によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（3）有価証券に関する事項」に記載しております。

⑦ 貸付金

保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付の時価については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。

一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付（保険約款貸付を除く。）の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

2017年度

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
①現金及び預貯金	898,504	898,504	－
うち、その他有価証券（譲渡性預金）	420,000	420,000	－
②コールローン	265,000	265,000	－
③債券貸借取引支払保証金	3,296,222	3,296,222	－
④買入金銭債権	176,069	176,069	－
その他有価証券	176,069	176,069	－
⑤金銭の信託（※1）	2,755,347	2,755,347	－
⑥有価証券	60,126,174	67,338,137	7,211,962
満期保有目的の債券	38,490,055	44,608,732	6,118,677
責任準備金対応債券	10,676,330	11,769,615	1,093,285
その他有価証券	10,959,788	10,959,788	－
⑦貸付金	7,627,086	8,216,144	589,057
保険約款貸付	135,314	135,314	－
一般貸付（※2）	919,051	985,547	66,556
機構貸付（※2）	6,572,781	7,095,282	522,500
貸倒引当金（※3）	△60	－	－
資産計	75,144,405	82,945,425	7,801,020
債券貸借取引受入担保金	3,663,547	3,663,547	－
負債計	3,663,547	3,663,547	－
デリバティブ取引（※4）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	－
ヘッジ会計が適用されているもの	1,270	1,270	－
デリバティブ取引計	1,271	1,271	－

（※1）運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。
（※2）差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。
（※3）貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。
（※4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資　産

① 現金及び預貯金

預貯金（譲渡性預金を含む。）は、預入期間が短期（1年以内）であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

② コールローン、及び③ 債券貸借取引支払保証金

短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

④ 買入金銭債権

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取り扱う買入金銭債権は、「⑥ 有価証券」と同様の評価によっております。

⑤ 金銭の信託

株式は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格等によっております。

保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（4）金銭の信託に関する事項」に記載しております。

⑥ 有価証券

債券は主として日本証券業協会が公表する売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によっており、株式は取引所等の価格によっております。また、投資信託は基準価格等によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（3）有価証券に関する事項」に記載しております。

⑦ 貸付金

保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付の時価については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。

一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付（保険約款貸付を除く。）の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

2016年度

負　債

債券貸借取引受入担保金

短期（１年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（５）デリバティブ取引に関する事項」に記載しております。

なお、金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付の時価に含めて記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※）	4,239

（※）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「⑥有価証券」には含めておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
預貯金	1,364,622	–	–	–
コールローン	150,000	–	–	–
債券貸借取引支払保証金	3,520,722	–	–	–
買入金銭債権	–	–	–	25,149
有価証券	6,649,154	12,516,396	10,831,362	31,028,793
満期保有目的の債券	3,083,603	6,945,392	5,525,129	24,331,730
公社債	3,083,603	6,847,392	5,525,129	24,331,730
国債	1,835,700	2,157,400	3,121,600	22,776,200
地方債	788,814	3,823,086	1,808,457	1,037,670
社債	459,089	866,906	595,072	517,860
外国証券	–	98,000	–	–
責任準備金対応債券	2,863,055	3,206,932	2,680,153	3,638,100
公社債	2,863,055	3,206,932	2,680,153	3,638,100
国債	2,844,400	3,009,200	2,356,000	3,533,100
地方債	18,655	150,462	267,414	77,200
社債	–	47,270	56,739	27,800
その他有価証券のうち満期があるもの	702,495	2,364,070	2,626,079	3,058,963
公社債	692,495	1,746,447	1,218,189	1,081,599
国債	20,000	–	–	425,200
地方債	140,508	463,130	637,891	–
社債	531,987	1,283,317	580,298	656,399
外国証券	10,000	617,623	1,407,890	1,974,363
その他の証券	–	–	–	3,000
貸付金	993,472	3,454,804	2,383,943	1,229,022
合計	12,677,972	15,971,200	13,215,305	32,282,966

（注４）債券貸借取引受入担保金の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
債券貸借取引受入担保金	4,889,066	–	–	–	–	–

（３）有価証券に関する事項

①　満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	39,056,981	45,203,787	6,146,805
国債	29,312,721	34,888,584	5,575,863
地方債	7,378,941	7,799,456	420,514
社債	2,365,318	2,515,746	150,427
外国証券	98,000	101,136	3,136
外国公社債	98,000	101,136	3,136
小　計	39,154,981	45,304,923	6,149,942
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	1,286,899	1,213,770	△ 73,129
国債	1,127,623	1,064,333	△ 63,290
地方債	85,787	80,372	△ 5,414
社債	73,487	69,063	△ 4,424
外国証券	–	–	–
外国公社債	–	–	–
小　計	1,286,899	1,213,770	△ 73,129
合　計	40,441,881	46,518,693	6,076,812

2017年度

負　債

債券貸借取引受入担保金

短期（１年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（５）デリバティブ取引に関する事項」に記載しております。

なお、金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付の時価に含めて記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 （百万円）
金銭の信託（※１）	59,526
有価証券	4,735
非上場株式（※２）	4,735
合計	64,262

（※１）金銭の信託のうち、信託財産構成物が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、「⑤金銭の信託」には含めておりません。
（※２）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「⑥有価証券」には含めておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
預貯金	897,386	–	–	–
コールローン	265,000	–	–	–
債券貸借取引支払保証金	3,296,222	–	–	–
買入金銭債権	150,000	–	–	23,907
有価証券	4,235,024	10,500,429	11,459,469	30,640,041
満期保有目的の債券	3,072,072	5,198,477	6,621,172	23,072,436
公社債	3,072,072	5,100,477	6,621,172	23,072,436
国債	1,696,700	651,800	5,303,600	21,118,900
地方債	1,045,003	3,470,038	1,156,002	1,170,076
社債	330,369	978,639	161,570	783,460
外国証券	–	98,000	–	–
責任準備金対応債券	584,069	3,427,934	2,031,881	4,386,900
公社債	584,069	3,427,934	2,031,881	4,386,900
国債	533,500	3,161,100	1,827,400	4,118,400
地方債	31,738	202,373	183,764	142,300
社債	18,831	64,461	20,717	126,200
その他有価証券のうち満期があるもの	578,882	1,874,017	2,806,415	3,180,705
公社債	537,446	1,407,950	1,339,523	1,172,491
国債	–	–	–	425,200
地方債	148,049	336,629	616,026	–
社債	389,397	1,071,321	723,496	747,291
外国証券	41,436	466,066	1,466,892	2,001,483
その他の証券	–	–	–	6,729
貸付金	1,402,165	3,187,531	2,003,161	1,034,345
合計	10,245,799	13,687,960	13,462,631	31,698,294

（注４）債券貸借取引受入担保金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
債券貸借取引受入担保金	3,663,547	–	–	–	–	–

（３）有価証券に関する事項

①　満期保有目的の債券

	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	37,508,569	43,666,665	6,158,096
国債	28,550,124	34,212,064	5,661,940
地方債	6,764,070	7,119,995	355,924
社債	2,194,374	2,334,605	140,231
外国証券	98,000	100,160	2,160
外国公社債	98,000	100,160	2,160
小　計	37,606,569	43,766,825	6,160,256
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	883,486	841,906	△ 41,579
国債	739,744	703,829	△ 35,915
地方債	83,218	79,963	△ 3,254
社債	60,523	58,114	△ 2,409
外国証券	–	–	–
外国公社債	–	–	–
小　計	883,486	841,906	△ 41,579
合　計	38,490,055	44,608,732	6,118,677

2016年度

② 責任準備金対応債券

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	12,120,004	13,324,449	1,204,445
国債	11,478,995	12,645,862	1,166,866
地方債	508,507	537,126	28,619
社債	132,501	141,461	8,960
小　計	12,120,004	13,324,449	1,204,445
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	397,330	372,960	△ 24,370
国債	390,130	366,244	△ 23,886
地方債	7,200	6,715	△ 484
社債	–	–	–
小　計	397,330	372,960	△ 24,370
合　計	12,517,334	13,697,410	1,180,075

③ その他有価証券

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
公社債	3,157,699	3,086,086	71,613
国債	20,184	20,002	181
地方債	500,487	499,155	1,331
社債	2,637,028	2,566,928	70,100
株式	44,117	39,912	4,205
外国証券	1,872,573	1,697,544	175,028
外国公社債	1,872,573	1,697,544	175,028
外国その他の証券	–	–	–
その他（※1）	631,648	625,149	6,498
小　計	5,706,039	5,448,692	257,346
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
公社債	1,639,199	1,672,403	△ 33,204
国債	402,709	424,227	△ 21,517
地方債	745,880	751,267	△ 5,386
社債	490,609	496,909	△ 6,299
株式	9,963	10,294	△ 331
外国証券	2,381,158	2,527,056	△ 145,898
外国公社債	2,376,159	2,522,058	△ 145,898
外国その他の証券	4,998	4,998	–
その他（※1）	1,163,035	1,178,000	△ 14,964
小　計	5,193,356	5,387,754	△ 194,398
合　計	10,899,395	10,836,447	62,948

（※1）「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（取得原価350,000百万円、連結貸借対照表計上額350,000百万円）及び買入金銭債権（取得原価25,149百万円、連結貸借対照表計上額27,561百万円）が含まれております。

（※2）外貨建その他有価証券のうち債券について、円相場の著しい上昇により円換算後の金額が著しく下落するときは減損処理を行っております。従来、「円相場の著しい上昇」の有無の判断を期末日の為替相場により行っておりましたが、外貨建債券への投資が増加する中、長期・安定的な収益の確保を目的とした運用実態に鑑み経営成績をより適切に表示する観点から、当連結会計年度から期末日以前１カ月の平均為替相場により行うことといたしました。
なお、当連結会計年度末には減損処理額はなく、変更による影響もありません。

④ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	202,108	1,384	147
地方債	55,716	126	138
社債	146,392	1,258	8
株式	4,703	352	53
外国証券	2,488,583	83,406	124,533
外国公社債	2,488,583	83,406	124,533
合　計	2,695,395	85,142	124,734

（4）金銭の信託に関する事項
運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
2,127,042	1,746,326	380,716	400,483	19,767

（※）1,066百万円の減損処理を行っております。
なお、金銭の信託において信託財産として運用している株式の減損については、時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が当該取得原価まで回復する見込みがあると認められないものを対象としております。
株式の時価が「著しく下落した」と判断する基準は以下のとおりであります。
・時価が取得原価と比べて50％以上下落した銘柄
・時価が取得原価と比べて30％以上50％未満下落し、かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

従来、売買目的有価証券以外の時価のある株式について、時価が取得原価に比べて30％以上下落した銘柄については、時価が「著しく下落した」と判断し減損処理を行っておりました。昨今、株式残高が増加してきたことから、長期投資を前提とした運用実態に鑑み、経営成績をより適切に表示する観点から、当連結会計年度より、時価が取得原価に比べて50％以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30％以上50％未満下落した銘柄については、市場価格の推移も含めて「著しく下落した」に該当するかどうかを判断し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には減損処理を行う方法といたしました。
これにより、従来の方法と比べて、減損額は94百万円減少しております。

2017年度

② 責任準備金対応債券

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	10,270,427	11,374,331	1,103,904
国債	9,509,563	10,578,002	1,068,439
地方債	532,353	558,501	26,148
社債	228,510	237,827	9,316
小　計	10,270,427	11,374,331	1,103,904
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	405,902	395,284	△ 10,618
国債	375,098	364,827	△ 10,271
地方債	29,100	28,753	△ 346
社債	1,704	1,704	△ 0
小　計	405,902	395,284	△ 10,618
合　計	10,676,330	11,769,615	1,093,285

③ その他有価証券

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
公社債	2,800,357	2,745,231	55,126
国債	–	–	–
地方債	353,748	353,253	495
社債	2,446,608	2,391,977	54,630
株式	131,824	118,021	13,802
外国証券	2,173,272	2,048,490	124,782
外国公社債	2,061,193	1,938,619	122,573
外国その他の証券	112,079	109,870	2,208
その他（※）	732,227	722,907	9,319
小　計	5,837,681	5,634,651	203,030
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
公社債	1,707,683	1,728,931	△ 21,248
国債	415,365	424,274	△ 8,909
地方債	751,093	754,135	△ 3,041
社債	541,224	550,522	△ 9,297
株式	58,835	62,363	△ 3,527
外国証券	2,076,291	2,190,427	△ 114,136
外国公社債	2,076,291	2,190,427	△ 114,136
外国その他の証券	–	–	–
その他（※）	1,875,365	1,897,534	△ 22,169
小　計	5,718,176	5,879,257	△ 161,081
合　計	11,555,857	11,513,909	41,948

（※）「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（取得原価420,000百万円、連結貸借対照表計上額420,000百万円）及び買入金銭債権（取得原価173,907百万円、連結貸借対照表計上額176,069百万円）が含まれております。

④ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
公社債	16,223	1	334
社債	16,223	1	334
株式	37,437	4,692	1,152
外国証券	1,385,474	31,774	64,156
外国公社債	1,385,474	31,774	64,156
その他の証券	24,909	–	90
合　計	1,464,045	36,468	65,733

（4）金銭の信託に関する事項
運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
2,755,347	2,238,862	516,484	555,532	△ 39,047

（※）561百万円の減損処理を行っております。
なお、金銭の信託において信託財産として運用している株式の減損については、時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が当該取得原価まで回復する見込みがあると認められないものを対象としております。
株式の時価が「著しく下落した」と判断する基準は以下のとおりであります。
・時価が取得原価と比べて50％以上下落した銘柄
・時価が取得原価と比べて30％以上50％未満下落し、かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

2016年度

（5）デリバティブ取引に関する事項

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（ⅰ）通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち１年超	時価
時価ヘッジ	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建債券	1,603,918	－	△ 5,630
	ユーロ		834,472	－	973
合　計			2,438,390	－	△ 4,657

（※）時価の算定方法
連結会計年度末日の先物相場に基づき算定しております。

（ⅱ）金利関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち１年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・ 支払変動	貸付金	11,750	11,750	71
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取固定・ 支払変動	貸付金	46,050	39,750	（※２）
合　計			－	－	71

（※１）時価の算定方法
割引現在価値により算定しております。
（※２）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。

5．責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

（1）責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額は12,517,334百万円、時価は13,697,410百万円であります。

（2）責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

① 簡易生命保険契約商品区分（残存年数20年以内の保険契約）

② かんぽ生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約）

③ かんぽ生命保険契約（一時払年金）商品区分（一部の保険種類を除く。）

なお、かんぽ生命保険契約（一般）商品を対象とする小区分については、従来、残存年数20年以内の保険契約からなる小区分でありましたが、残存年数が20年超の責任準備金が増加してきたため、当連結会計年度より、一般区分のすべての保険契約からなる小区分に変更いたしました。この変更による損益への影響はありません。

6．消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は4,341,253百万円であります。

7．貸付金には、破綻先債権、延滞債権、３カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３

2017年度

（5）デリバティブ取引に関する事項

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	うち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	為替予約取引 売建 米ドル	185	－	1	1
		185	－	1	1
合　計		－	－	－	1

（※）時価の算定方法
連結会計年度末日の先物相場に基づき算定しております。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（ⅰ）通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	うち１年超（百万円）	時価（百万円）
時価ヘッジ	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建債券	2,704,514	－	1,222
			1,696,376	－	△ 3,992
	ユーロ		657,080	－	3,116
	豪ドル		224,994	－	1,794
	その他		126,062	－	304
合　計			－	－	1,222

（※）時価の算定方法
連結会計年度末日の先物相場に基づき算定しております。

（ⅱ）金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	うち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・ 支払変動	貸付金	11,750	6,150	47
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取固定・ 支払変動	貸付金	39,750	30,100	（※２）
合　計			－	－	47

（※１）時価の算定方法
割引現在価値により算定しております。
（※２）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。

4．責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

（1）責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額は10,676,330百万円、時価は11,769,615百万円であります。

（2）責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

① 簡易生命保険契約商品区分（残存年数20年以内の保険契約）

② かんぽ生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約）

③ かんぽ生命保険契約（一時払年金）商品区分（一部の保険種類を除く。）

5．消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は4,477,886百万円であります。

6．貸付金には、破綻先債権、延滞債権、３カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３

2016年度	2017年度
号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。 ３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として３カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。	号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。 ３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として３カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
	７．貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は3,000百万円であります。
	８．当連結会計年度末日が支払期日である貸付金（機構貸付）の元本413,259百万円及び利息64,718百万円について、当連結会計年度末日が金融機関の非営業日であったため、当社の内部規定に基づき、翌営業日である2018年４月２日（月）を支払期日としております。このうち、事前に払い込みを受けた11,913百万円については、支払期日が到来していないためその他負債（仮受金）に計上しております。
８．有形固定資産の減価償却累計額は75,722百万円であります。	９．有形固定資産の減価償却累計額は32,715百万円であります。
９．繰延税金資産の総額は1,042,615百万円、繰延税金負債の総額は186,191百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は4,482百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金736,401百万円、価格変動準備金165,422百万円、支払備金42,646百万円、退職給付に係る負債17,456百万円及びその他有価証券評価差額金59,950百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金181,710百万円であります。	10. 繰延税金資産の総額は1,176,118百万円、繰延税金負債の総額は218,125百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は3,907百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金832,310百万円、価格変動準備金207,552百万円、支払備金44,659百万円、退職給付に係る負債17,881百万円及びその他有価証券評価差額金56,264百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金209,916百万円であります。
10. 当連結会計年度における法定実効税率は28.24％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減△2.61％であります。	
11. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 イ．当連結会計年度期首現在高 1,936,494百万円 ロ．当連結会計年度契約者配当金支払額 316,351百万円 ハ．利息による増加等 25百万円 ニ．年金買増しによる減少 283百万円 ホ．契約者配当準備金繰入額 152,679百万円 ヘ．当連結会計年度末現在高 1,772,565百万円	11. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 イ．当連結会計年度期首現在高 1,772,565百万円 ロ．当連結会計年度契約者配当金支払額 267,178百万円 ハ．利息による増加等 7百万円 ニ．年金買増しによる減少 297百万円 ホ．契約者配当準備金繰入額 117,792百万円 ヘ．当連結会計年度末現在高 1,622,889百万円
	12. 関係会社の株式の金額は、495百万円であります。
12. 担保に供している資産は、次のとおりであります。 有価証券 4,184,239百万円 担保付き債務の額は、次のとおりであります。 債券貸借取引受入担保金 4,889,066百万円 なお、上記有価証券は、すべて現金担保付有価証券貸借取引により差し入れたものであります。 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。 有価証券 15,489百万円	13. 担保に供している資産は、次のとおりであります。 有価証券 3,117,013百万円 担保付き債務は、次のとおりであります。 債券貸借取引受入担保金 3,663,547百万円 なお、上記有価証券は、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券であります。 上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及び為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。 有価証券 209,920百万円
13. 保険業法施行規則第73条第３項において準用する同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は399百万円であり、同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は768百万円であります。	14. 保険業法施行規則第73条第３項において準用する同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は515百万円であり、同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は946百万円であります。

2016年度

14. １株当たりの純資産額は3,089円81銭であります。
　なお、当社は、当連結会計年度より株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、連結財務諸表の株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
　１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度において221,200株であります。

15. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券及び為替決済等の取引の担保として受け入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は3,532,340百万円であります。

16. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は28,868百万円であります。
　なお、当該負担金は、拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

17. 退職給付に関する事項は次のとおりです。
（１）採用している退職給付制度の概要
　当社及び連結子会社は、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。
　また、当社は、2015年10月１日より、共済年金の職域部分廃止後の新たな年金として導入された、「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律」（平成24年法律第96号）に基づく退職等年金給付の制度に加入しており、当社の要拠出額は、当連結会計年度345百万円であります。

（２）確定給付制度
①　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	60,803百万円
勤務費用	3,993百万円
利息費用	421百万円
数理計算上の差異の発生額	281百万円
退職給付の支払額	△ 3,342百万円
その他	27百万円
退職給付債務の期末残高	62,184百万円

②　退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	62,184百万円
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	62,184百万円

③　退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	3,993百万円
利息費用	421百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 259百万円
過去勤務費用の費用処理額	△ 369百万円
その他	166百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	3,952百万円

④　退職給付に係る調整額
　退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△ 369百万円
数理計算上の差異	△ 541百万円
合計	△ 911百万円

⑤　退職給付に係る調整累計額
　退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	4,404百万円
未認識数理計算上の差異	1,660百万円
合計	6,064百万円

2017年度

15. １株当たり純資産額は3,339円65銭であります。
　なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、連結財務諸表の株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
　１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度末において198,100株であります。

16. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約及び為替決済等の取引の担保として受け入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は3,521,489百万円であります。

17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は31,569百万円であります。
　なお、当該負担金は、拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

18. 退職給付に関する事項は次のとおりです。
（１）採用している退職給付制度の概要
　当社及び連結子会社は、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。
　また、当社は、2015年10月１日より、共済年金の職域部分廃止後の新たな年金として導入された、「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律」（平成24年法律第96号）に基づく退職等年金給付の制度に加入しており、当社の要拠出額は、当連結会計年度360百万円であります。

（２）確定給付制度
①　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	62,184百万円
勤務費用	4,075百万円
利息費用	431百万円
数理計算上の差異の発生額	298百万円
退職給付の支払額	△ 3,292百万円
その他	42百万円
退職給付債務の期末残高	63,739百万円

②　退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	63,739百万円
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	63,739百万円

③　退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	4,075百万円
利息費用	431百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 239百万円
過去勤務費用の費用処理額	△ 369百万円
その他	175百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	4,072百万円

④　退職給付に係る調整額
　退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△ 308百万円
数理計算上の差異	△ 537百万円
合計	△ 846百万円

⑤　退職給付に係る調整累計額
　退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	4,095百万円
未認識数理計算上の差異	1,122百万円
合計	5,218百万円

2016年度	2017年度
⑥　数理計算上の計算基礎に関する事項 主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 割引率　0.3～0.7％	⑥　数理計算上の計算基礎に関する事項 主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 割引率　0.3～0.7％
18. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額42,010,637百万円を積み立てております。 また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金1,838,804百万円、価格変動準備金648,432百万円を積み立てております。	19. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額38,351,137百万円を積み立てております。 また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金1,665,082百万円、価格変動準備金665,523百万円を積み立てております。
19. 連結貸借対照表に計上した「その他負債」には「機構預り金」50,481百万円が含まれております。 「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当連結会計年度末までに支払い等が行われていない額であります。	20. 連結貸借対照表に計上した「その他負債」には「機構預り金」46,329百万円が含まれております。 「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当連結会計年度末までに支払い等が行われていない額であります。

（連結損益計算書の注記）

2016年度	2017年度
1．支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は84百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は210百万円であります。	1．支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は116百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は177百万円であります。
	2．固定資産等処分益の内訳は、土地等86,053百万円であります。
	3．当連結会計年度にて、土地等に係る固定資産等処分益86,053百万円を計上しておりますが、価格変動準備金繰入額には、これに相当する金額を含めております。
2．１株当たりの当期純利益は147円71銭であります。 なお、当社は、当連結会計年度より株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、連結財務諸表の株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、１株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。 １株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において195,660株であります。	4．１株当たり当期純利益は174円21銭であります。 なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、連結財務諸表の株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。 １株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において206,599株であります。
3．保険料等収入には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が1,002,816百万円含まれております。	5．保険料等収入には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が755,221百万円含まれております。
4．保険金には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が6,413,751百万円含まれております。	6．保険金には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が5,124,383百万円含まれております。
5．管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金へ137,061百万円を繰り入れております。	7．管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金へ96,174百万円を繰り入れております。

（連結包括利益計算書の注記）

2016年度

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△ 147,188百万円
組替調整額	29,325百万円
税効果調整前	△ 117,862百万円
税効果額	34,355百万円
その他有価証券評価差額金	△ 83,507百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△ 91百万円
組替調整額	△ 34百万円
税効果調整前	△ 125百万円
税効果額	35百万円
繰延ヘッジ損益	△ 90百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△ 281百万円
組替調整額	△ 629百万円
税効果調整前	△ 911百万円
税効果額	255百万円
退職給付に係る調整額	△ 655百万円
その他の包括利益合計	△ 84,254百万円

2017年度

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	124,111百万円
組替調整額	△ 10,210百万円
税効果調整前	113,901百万円
税効果額	△ 31,892百万円
その他有価証券評価差額金	82,009百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△ 24百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	△ 24百万円
税効果額	6百万円
繰延ヘッジ損益	△ 17百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△ 237百万円
組替調整額	△ 609百万円
税効果調整前	△ 846百万円
税効果額	235百万円
退職給付に係る調整額	△ 611百万円
その他の包括利益合計	81,380百万円

（連結キャッシュ・フロー計算書の注記）

2016年度

1．現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。

2．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	1,366,086百万円
現金及び現金同等物	1,366,086百万円

2017年度

1．現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。

2．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	898,504百万円
現金及び現金同等物	898,504百万円

（連結株主資本等変動計算書の注記）

2016年度

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	600,000	－	－	600,000
自己株式				
普通株式	－	228	7	221

（※1）普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数は、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式221千株であります。
（※2）普通株式の自己株式の株式数の増加228千株は、株式給付信託（BBT）の取得による増加であります。
（※3）普通株式の自己株式の株式数の減少７千株は、株式給付信託（BBT）の給付による減少であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2016年5月13日取締役会	普通株式	33,600	56.00	2016年3月31日	2016年6月23日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年5月15日取締役会	普通株式	36,000	利益剰余金	60.00	2017年3月31日	2017年6月22日

（※1）配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。
（※2）1株当たり配当額には、簡易生命保険誕生100周年記念配当２円が含まれております。

2017年度

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	600,000	－	－	600,000
自己株式				
普通株式	221	－	23	198

（※1）普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当連結会計年度末株式数は、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式数であり、それぞれ221千株、198千株であります。
（※2）普通株式の自己株式の株式数の減少23千株は、株式給付信託（BBT）の給付による減少であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年5月15日取締役会	普通株式	36,000	60.00	2017年3月31日	2017年6月22日

（※1）配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。
（※2）1株当たり配当額には、簡易生命保険誕生100周年記念配当２円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月15日取締役会	普通株式	40,800	利益剰余金	68.00	2018年3月31日	2018年6月19日

（※1）配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。
（※2）1株当たり配当額には、特別配当４円が含まれております。

6-4 リスク管理債権の状況（連結）

該当する事項はありません。

6-5 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項　　目	2016年度末	2017年度末
ソルベンシー・マージン総額　（A）	5,425,821	5,595,880
資本金等	1,490,882	1,554,624
価格変動準備金	788,712	916,743
危険準備金	2,254,027	2,114,348
異常危険準備金	―	―
一般貸倒引当金	59	60
（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90%（マイナスの場合100%）	399,297	501,809
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	103	△ 2,896
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	6,064	5,218
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	486,674	506,467
負債性資本調達手段等	―	―
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	―	―
控除項目	―	△ 495
その他	―	―
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2}+R_8+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$　（B）	840,767	988,803
保険リスク相当額　R_1	153,070	147,403
一般保険リスク相当額　R_5	―	―
巨大災害リスク相当額　R_6	―	―
第三分野保険の保険リスク相当額　R_8	69,104	63,087
少額短期保険業者の保険リスク相当額　R_9	―	―
予定利率リスク相当額　R_2	158,838	150,450
最低保証リスク相当額　R_7	―	―
資産運用リスク相当額　R_3	631,036	792,075
経営管理リスク相当額　R_4	20,240	23,060
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times100$	1,290.6%	1,131.8%

（注）上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

6-6 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

子会社等である保険会社はありません。

6-7 セグメント情報

単一セグメントであるため、セグメント情報については記載をしておりません。

6-8 財務報告に係る内部統制報告書の提出

当社取締役兼代表執行役社長は、連結ベースでの財務報告に係る内部統制を評価し、その結果、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の内部統制報告書を、有価証券報告書と併せて提出しています。

(注) 当誌では、上記内部統制報告書の評価対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

6-9 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2017年度の有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

(注) 当誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

6-10 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

生命保険協会統一開示項目索引

＊印は、保険業法で開示することが定められている項目です。

Ⅰ 保険会社の概況及び組織*

1 沿革 …… 72
2 経営の組織* …… 74
3 店舗網一覧 …… 75
4 資本金の推移 …… 77
5 株式の総数 …… 77
6 株式の状況 …… 77
（発行済株式の種類等）
（大株主〈上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合〉*）
7 主要株主の状況 …… 77
8 取締役及び執行役（役職名・氏名）* …… 54
9 会計参与の氏名又は名称* …… 78
10会計監査人の氏名又は名称* …… 78
11従業員の在籍・採用状況 …… 78
12平均給与（内勤職員） …… 78
13平均給与（営業職員） …… 78

Ⅱ 保険会社の主要な業務の内容*

1 主要な業務の内容* …… 73
2 経営方針 …… 3

Ⅲ 直近事業年度における事業の概況*

1 直近事業年度における事業の概況* …… 116
2 契約者懇談会開催の概況 …… 該当せず
3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例 …… 88
4 契約者に対する情報提供の実態 …… 82
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法 …… 82
6 営業職員・代理店教育・研修の概略 …… 83
7 新規開発商品の状況 …… 72
8 保険商品一覧 …… 79
9 情報システムに関する状況 …… 40
10公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 …… 46

Ⅳ 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標* … 117

Ⅴ 財産の状況*

1 貸借対照表* …… 94
2 損益計算書* …… 96
3 キャッシュ・フロー計算書* …… 該当せず(注1)
4 株主資本等変動計算書* …… 97
5 債務者区分による債権の状況* …… 106
（破産更生債権及びこれらに準ずる債権）*
（危険債権）*
（要管理債権）*
（正常債権）*
6 リスク管理債権の状況* …… 106
（破綻先債権）*
（延滞債権）*
（3カ月以上延滞債権）*
（貸付条件緩和債権）*
7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況* …… 106
8 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）* …… 107
9 有価証券等の時価情報（会社計）*
（有価証券）* …… 108
（金銭の信託）* …… 110
（デリバティブ取引）* …… 111
10経常利益等の明細（基礎利益） …… 114
11計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨* …… 115
12貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨* …… 115
13代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨 …… 該当せず(注2)
14事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容* …… 115

Ⅵ 業務の状況を示す指標等*

1 主要な業務の状況を示す指標等
(1)決算業績の概況 …… 117
(2)保有契約高及び新契約高* …… 118
(3)年換算保険料 …… 118
(4)保障機能別保有契約高* …… 121
(5)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高* …… 122
(6)異動状況の推移 …… 123
(7)契約者配当の状況* …… 124
2 保険契約に関する指標等
(1)保有契約増加率* …… 131
(2)新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）* …… 132
(3)新契約率（対年度始） …… 132
(4)解約失効率*（対年度始） …… 132
(5)個人保険新契約平均保険料（月払契約）* …… 132
(6)死亡率（個人保険主契約） …… 132
(7)特約発生率（個人保険） …… 133
(8)事業費率（対収入保険料） …… 133
(9)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数* …… 133
(10)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合* …… 133
(11)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合* …… 134
(12)未収受再保険金の額* …… 134
(13)第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合* …… 134
3 経理に関する指標等
(1)支払備金明細表 …… 134
(2)責任準備金明細表* …… 135
(3)責任準備金残高の内訳* …… 135
(4)個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）* …… 135
(5)特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数* …… 136
(6)契約者配当準備金明細表* …… 137
(7)引当金明細表* …… 137
(8)特定海外債権引当勘定の状況*
（特定海外債権引当勘定）* …… 137
（対象債権額国別残高）* …… 137
(9)資本金等明細表 …… 137
(10)保険料明細表 …… 138
(11)保険金明細表 …… 139
(12)年金明細表 …… 140

⑬給付金明細表 …… 140
⑭解約返戻金明細表 …… 141
⑮減価償却費明細表 …… 142
⑯事業費明細表* …… 142
⑰税金明細表 …… 143
⑱リース取引 …… 143
⑲借入金残存期間別残高 …… 143
4 資産運用に関する指標等
(1)資産運用の概況
(年度の資産の運用概況) …… 38
(ポートフォリオの推移〈資産の構成及び資産の増減〉)* …… 144
(2)運用利回り* …… 145
(3)主要資産の平均残高* …… 145
(4)資産運用収益明細表* …… 146
(5)資産運用費用明細表* …… 146
(6)利息及び配当金等収入明細表* …… 147
(7)有価証券売却益明細表 …… 147
(8)有価証券売却損明細表 …… 147
(9)有価証券評価損明細表 …… 147
⑩商品有価証券明細表* …… 148
⑪商品有価証券売買高 …… 148
⑫有価証券明細表* …… 148
⑬有価証券残存期間別残高* …… 149
⑭保有公社債の期末残高利回り …… 150
⑮業種別株式保有明細表* …… 151
⑯貸付金明細表* …… 152
⑰貸付金残存期間別残高 …… 152
⑱国内企業向け貸付金企業規模別内訳* …… 153
⑲貸付金業種別内訳* …… 154
⑳貸付金使途別内訳* …… 155
㉑貸付金地域別内訳 …… 155
㉒貸付金担保別内訳* …… 155
㉓有形固定資産明細表*
(有形固定資産の明細)* …… 156
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)* …… 156
㉔固定資産等処分益明細表* …… 156
㉕固定資産等処分損明細表* …… 157
㉖賃貸用不動産等減価償却費明細表 …… 157
㉗海外投融資の状況
(資産別明細)* …… 157
(地域別構成)* …… 158
(外貨建資産の通貨別構成) …… 158
㉘海外投融資利回り* …… 159
㉙公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額) …… 159
㉚各種ローン金利 …… 159
㉛その他の資産明細表 …… 159
5 有価証券等の時価情報(一般勘定)
(有価証券) …… 160
(金銭の信託) …… 161
(デリバティブ取引) …… 164

Ⅶ保険会社の運営*
1 リスク管理の体制* …… 65
2 法令遵守の体制* …… 62
3 法第百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性* …… 136
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称
指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容* …… 84
5 個人データ保護について …… 64
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 …… 64

Ⅷ特別勘定に関する指標等* …… 165

Ⅸ 保険会社及びその子会社等の状況*
1 保険会社及びその子会社等の概況*
(1)主要な事業の内容及び組織の構成* …… 166
(2)子会社等に関する事項* …… 166
(名称)*
(主たる営業所又は事務所の所在地)*
(資本金又は出資金の額)*
(事業の内容)*
(設立年月日)*
(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)*
(保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)*
2 保険会社及びその子会社等の主要な業務*
(1)直近事業年度における事業の概況* …… 166
(2)主要な業務の状況を示す指標* …… 166
(経常収益)*
(経常利益又は経常損失)*
(親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失)*
(包括利益)*
(総資産)*
(ソルベンシー・マージン比率)*
3 保険会社及びその子会社等の財産の状況*
(1)連結貸借対照表* …… 167
(2)連結損益計算書及び連結包括利益計算書* …… 168
(連結損益計算書)*
(連結包括利益計算書)*
(3)連結キャッシュ・フロー計算書* …… 169
(4)連結株主資本等変動計算書* …… 170
(5)リスク管理債権の状況* …… 184
(破綻先債権)*
(延滞債権)*
(3カ月以上延滞債権)*
(貸付条件緩和債権)*
(6)保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)* …… 184
(7)子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)* …… 185
(8)セグメント情報* …… 185
(9)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨* …… 185
⑩代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨
…… 該当せず(注3)
⑪事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容* …… 185

(注1)連結キャッシュ・フロー計算書を作成する場合は不要とする。
(注2)金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会社、及び連結財務諸表を作成する会社は不要とする。
(注3)金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会社は不要とする。

五十音順索引

あ

IR 60
RPA ..... 33, 36～37
医療特約 ..... 21～22, 80～82, 122
ESG 10, 12, 50
運用利回り 145
沿革 ..... 72～73
エンベディッド・バリュー（EV） ..... 25, 128～130
お客さま本位の業務運営 ..... 31～32, 59, 87
お客さま満足度 89
オープン系システム ..... 40～41, 166

か

価格変動準備金 26, 95, 137, 184
加入限度額 ..... 81～82
株式の状況 77
株主資本等変動計算書 97, 170
株主総会 60
株主配当（株主還元） 25, 32
簡易生命保険 ..... 1～3, 12, 17, 24, 64, 72～73, 81
簡易郵便局 ..... 17～18
かんぽくん 表2, 3, 表3
かんぽシステムソリューションズ 72, 166
かんぽつながる安心活動 ..... 33～35, 90
かんぽプラチナライフサービス 48
格付 26, 134
基幹系システム ..... 40～41, 166
危険準備金 26, 135, 184
基礎利益 114
キャッシュ・フロー計算書 169
クオリティオブライフ（QOL） 11
経営理念・経営方針・行動指針 3
経常利益 114, 168
契約者配当 ..... 82, 124～127
健康増進 13, 33, 35, 41
国連責任投資原則（PRI） 50
コーポレートガバナンス ..... 52～69
コールセンター 37, 48, 88
個人情報 64
コンプライアンス ..... 62～63

さ

災害特約 ..... 80～82, 122
査定審査会 84
実質純資産額 107
資本金 77, 95, 137, 166
社会貢献活動（CSR） ..... 13, 46～49
収益追求資産 ..... 32～33, 38～39
終身保険 ..... 21～22, 72～73, 79, 82
新契約年換算保険料 24, 35
スチュワードシップ・コード 39
生命保険契約者保護機構 ..... 85～86
生命保険相談所 84
責任準備金 ..... 95, 135～136
総資産 25, 117, 166
組織図 74
ソルベンシー・マージン比率 26, 107, 117, 166, 184
損益計算書 96, 168

た

貸借対照表 ..... 94～95, 167
第三分野 24, 33, 35, 134, 136
ダイバーシティ 27, 43
代理店チャネル 17
中期経営計画 ..... 30～43
直営店チャネル 17
店舗網一覧 ..... 75～76
当期純利益 25, 32, 96, 168
統合的リスク管理（ERM） 9, 66

な

内部監査態勢 53
内部管理体制 52
内部留保 26
年換算保険料 ..... 24, 32～33, 35, 118～119

は

働き方改革 ..... 27, 42～43
反社会的勢力対応 64
販売チャネル ..... 17～19
ペーパーレス化の推進 50
法人営業開発部 17, 35
法人向け商品 ..... 17, 35, 72～73, 80
保険種類 79
保有契約 ..... 20, 24, 31～34, 118, 120～122, 131～132

ま

満期保険金 134, 139

や

約款 50, 61, 82
郵便局ネットワーク 18
養老保険 ..... 21～22, 72, 79～82

ら

ラジオ体操 ..... 2, 13, 46～47
利益相反管理 63
リスク管理体制 65
リスク区分 ..... 67～69

わ

ワークライフバランス 43
Webサイト ..... 60～61, 85, 88

かんぽ生命の現状2018　2018年7月発行

株式会社 かんぽ生命保険　広報部

〒100-8798　東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
〒100-8794　東京都千代田区大手町二丁目3番1号
大手町プレイス　ウエストタワー
（2018年11月12日より移転予定）
TEL　03-3504-4411（代表）
URL　http://www.jp-life.japanpost.jp/

ゆめをかなえる かんぽくん

**日本のどこかにあるおだやかなまち『かんぽまち』で
かんぽくんと仲間たちが繰り広げるすてきなストーリー**

Webサイトで、かんぽ生命の企業キャラクター「かんぽくん」の人形アニメーションを公開中!
ぜひご覧ください!

http://kampokun.jp-life.japanpost.jp

ゆめをかなえる　かんぽくん	検索

人生は、夢だらけ。

JP INSURANCE かんぽ生命

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C014687

Carbon Offset for 999 g-CO2/copy Waterless Printing. Naturally.

VEGETABLE OIL INK